

平成17年 (2005年)

# 久米島町議会会議録

第6回臨時会 (7月12日)	1日間
第7回臨時会 (8月3日)	1日間
第8回定例会 (9月15日～29日)	15日間

久米島町議会

## 目 次

目 次	I
平成17年第6回久米島町議会臨時会会期日程	V
平成17年第7回久米島町議会臨時会会期日程	VI
平成17年第8回久米島町議会定例会会期日程	VII
平成17年第8回定例会一般質問通告表	VIII

### 〈平成17年第6回久米島町議会臨時会（7月12日）〉

#### 第1号（7月12日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第43号 町道奥武島1号線1号橋（P3橋脚、P3橋脚耐震補強） 工事請負契約について	3
日程第4 発議第8号 米兵による女兒わいせつ事件に関する意見書について	5
日程第5 発議第9号 道路特定財源の堅持と道路予算確保に関する意見書について	6
閉会	8

### 〈平成17年第7回久米島町議会臨時会（8月3日）〉

#### 第1号（8月3日）

出席議員	11
議事日程第1号	12
開会	13
日程第1 会議録署名議員の指名	13
日程第2 会期の決定	13
日程第3 承認第6号 専決処分の承認について（平成17年度一般会計補正予算 （第3号）	13
日程第4 議案第44号 美崎小学校特別教室建築工事請負契約について	15
日程第5 議案第45号 土地の処分について	18
日程第6 発議第10号 県産品の優先使用に関する決議について	19
閉会	20

〈平成17年第8回久米島町議会定例会〉

(1日目)

第1号(9月15日)

出席議員	23
議事日程第1号	24
開会	25
日程第1 会議録署名議員の指名	25
日程第2 会期の決定	25
日程第3 議長諸般の報告	25
日程第4 一般質問	25
散会	71

〈平成17年第8回久米島町議会定例会〉

(2日目)

第2号(9月20日)

出席議員	73
議事日程第2号	74
開会	75
日程第1 会議録署名議員の指名	75
日程第2 承認第7号 専決処分の承認について「平成17年度久米島町一般会計補正予算(第4号)」	75
日程第3 議案第49号 平成17年度久米島町一般会計補正予算(第5号)について	77
日程第4 議案第56号 平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	89
日程第5 議案第47号 沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正について	90
日程第6 認定第1号 平成16年度久米島町一般会計歳入・歳出決算の認定について	92
日程第7 認定第2号 平成16年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	95
日程第8 認定第3号 平成16年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について	96
日程第9 認定第5号 平成16年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	97

日程第10	認定第6号	平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入	98
		歳出決算認定について	
日程第11	認定第4号	平成16年度久米島町水道事業会計歳入・歳出決算認定	99
		について	
散会			101

〈平成17年第8回久米島町議会定例会〉

(3日目)

第3号(9月28日)

出席議員			103
議事日程第3号			104
開会			105
日程第1	会議録署名議員の指名		105
日程第2	議案第46号	久米島町火災予防条例の一部を改正する条例について	105
日程第3	議案第51号	久米島町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例について	109
日程第4	議案第52号	久米島町イーフ情報連絡施設条例について	117
日程第5	議案第53号	久米島紬伝統工芸産業振興施設条例について	125
日程第6	議案第54号	久米島町老人福祉施設条例について	128
日程第7	議案第55号	久米島町長期契約を締結することができる契約を定める条例について	133
日程第8	議案第57号	久米島町付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	136
日程第9	議案第58号	久米島町母子健康センター条例を廃止する条例について	137
日程第10	議案第50号	久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例について	138
日程第11	議案第48号	土地の取得について	143
散会			145

〈平成17年第8回久米島町議会定例会〉

(4日目)

第4号(9月29日)

出席議員			147
------	--	--	-----

議事日程第4号	.....	148
開会	.....	149
日程第1	会議録署名議員の指名	..... 149
日程第2	認定第1号 平成16年度久米島町一般会計歳入・歳出認定について	..... 149
日程第3	認定第2号 平成16年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	..... 149
日程第4	認定第3号 平成16年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について	..... 149
日程第5	認定第5号 平成16年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	..... 149
日程第6	認定第6号 平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について	..... 149
日程第7	認定第4号 平成16年度久米島町水道事業会計歳入・歳出決算認定について	..... 149
日程第8	報告第2号 平成17年度沖縄県町村土地開発公社事業計画について	..... 156
日程第9	報告第3号 平成16年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	..... 159
日程第10	報告第4号 平成16年度株式会社オーランドの経営状況について	..... 160
日程第11	報告第5号 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について	..... 167
日程第12	推薦第1号 農業委員の推薦について	..... 168
日程第13	発議第12号 地方自治法第180条第1項の規定による議会の委任による専決処分事項の指定について	..... 169
追加日程第1	議案第59号 久米島野球場管理棟新築工事（建築）請負契約について	..... 169
追加日程第2	議案第60号 真謝7号線橋梁工事請負契約について	..... 173
閉会	.....	174

## 平成17年 第6回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会      平成17年 7月12日（火）  
 閉 会      平成17年 7月12日（火）      会期 1日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
7月12日	火	本 会 議	午後 1 時31分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案審議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第43号</li> <li>発議第8号、発議第9号</li> </ul> </li> <li>○閉会</li> </ul>

## 平成17年 第7回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会      平成17年8月3日（水）  
 閉 会      平成17年8月3日（水）      会期1日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
8月3日	水	本会議	午後1時06分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案審議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>承認第6号</li> <li>議案第44号、議案第45号</li> <li>発議第10号</li> </ul> </li> <li>○閉会</li> </ul>

## 平成17年 第8回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成17年 9月15日 (木) 会期15日間  
 閉 会 平成17年 9月29日 (木)

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
9月15日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開会</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 会期の決定</li> <li>○ 議長諸般の報告</li> <li>○ 一般質問</li> <li>○ 散会</li> </ul>
9月16日	金			
9月17日	土			
9月18日	日			
9月19日	月			
9月20日	火	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開議</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○一般質問</li> <li>○承認第7号</li> <li>○議案審議 議案第49号 議案第56号 議案第47号</li> <li>○認定(委員会付託) 認定第1号 認定第2号 認定第3号 認定第5号 認定第6号 認定第4号</li> <li>○散会</li> </ul>
9月21日	水			決算審査特別委員会
9月22日	木			決算審査特別委員会
9月23日	金			
9月24日	土			
9月25日	日			
9月26日	月			決算審査特別委員会
9月27日	火			予算審査特別委員会
9月28日	水	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開議</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○議案審議 議案第46号 議案第51号 議案第52号 議案第53号 議案第54号 議案第55号 議案第57号 議案第58号 議案第50号 議案第48号</li> <li>○散会</li> </ul>
9月29日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開議</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○認定 認定第1号 認定第2号 認定第3号 認定第5号 認定第6号 認定第4号</li> <li>○報告 報告第2号 報告第3号 報告第4号 報告第5号</li> <li>○推薦第1号</li> <li>○発議第12号</li> <li>○議案審議 議案第59号 議案第60号</li> <li>○閉会</li> </ul>

平成17年第8回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	大田哲也議員	1. カンジンダム周辺の環境整備について	25p～26p
2	上里総功議員	1. バーデハウス久米島について	26p～29p
		2. 農業振興計画について	
3	幸地良雄議員	1. 下水道接続促進計画について	29p～32p
4	本永朝辰議員	1. 大原下線の歩道整備について	32p～34p
		2. 運動公園(多目的グラウンド)の砂塵対策について	
5	内間久栄議員	1. 県営住宅を誘致する考えは	34p～37p
		2. 旧村の公文書保管について	
6	平田勉議員	1. バーデハウスの運営について	37p～43p
		2. 浦島亭について	
7	國吉弘志議員	1. 地域活性化について	43p～48p
8	平良朝幸議員	1. 高速船導入について	48p～53p
		2. 移住者対策について	
9	宮里洋一議員	1. カンジン地下ダム関連について	53p～55p
10	仲村昌慧議員	1. 健康づくりについて	55p～58p
11	仲原健議員	1. 北真謝原最北端排水路の整備について	58p～61p
		2. 県道久米島一周線の整備について	
12	真栄平勝政議員	1. 仲里球場の芝生の養生手入れについて	61p～63p
		2. サングの保護対策について	
13	上江洲盛元議員	1. 海洋深層水の利活用による農業分野について	63p～71p
		2. 観光振興について	
		3. 教育の振興について	

平成 1 7 年 ( 2 0 0 5 年 )

第 6 回 久 米 島 町 議 会 臨 時 会

1 日 目

7 月 1 2 日

平成17年 第6回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成17年7月12日 (火曜日)				
招集の場所	久米島町議会議事堂				
開閉会日時 及び宣言	開会	7月12日 午後1時31分		議長 仲地宗市	
	閉会	7月12日 午後1時57分		議長 仲地宗市	
応招議員 出席議員  出席16名 欠席2名	議席番号	氏名		議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎		10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫		11番	内間久栄
	3番	宮里洋一		12番	大田哲也
	4番			13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇		14番	平良朝幸
	6番	上里総功		15番	仲原健
	7番	崎村稔		16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄		17番	國吉弘志
	9番			18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員	4番	仲村昌慧		番	
	9番	平田勉		番	
会議途中退席議員	番			番	
開議後出席議員	番			番	
公務欠席議員	番			番	
	番			番	
会議録署名議員	15番	仲原健		16番	本永朝辰
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名		職名	氏名
	事務局長	幸地猛		係長	日高清有
				書記	東恩納弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名					
職名	氏名		職名	氏名	
町長	高里久三		教育総務課長		
助役	長井聰		生涯学習課長		
収入役	松元徹		文化課長		
教育長			住民課長		
総務課長	平田光一		福祉課長		
行政改革推進室長			保健衛生課長		
企画財政課長			水道課長		
建設課長	神里稔		税務課長		
商工観光課長			出納室長		
農林水産課長			空港課長		
農業委員会事務局長			消防長		

平成17年 第 6 回久米島町議会臨時会

議事日程 〔第 1 号〕

平成17年 7 月12日 (火)

午後 1 時30分 開 会

日程	議案番号	件名	頁
第 1		会議録署名議員の指名	3p
第 2		会期の決定	3p
第 3	議案第43号	町道奥武島1号線1号橋（P3橋脚、P3橋脚耐震補強）工事請負契約について	3p
第 4	発議第8号	米兵による女兒わいせつ事件に関する意見書について	5p
第 5	発議第9号	道路特定財源の堅持と道路予算確保に関する意見書について	6p
		閉会	8p

(午後 1時31分 開議)

○ 議長 仲地宗市

こんにちは。ただいまから平成17年第6回久米島町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。

議事に入る前に報告します。4番仲村昌慧議員、9番平田勉議員から欠席届がありましたので、許可しました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、15番仲原健議員、16番本永朝辰議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日7月12日の1日間にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日7月12日の1日間に決定しました。

日程第3 町道奥武島1号線1号橋(P3橋脚、P3橋脚耐震補強)工事請負契約

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第43号、町道奥武島1号線1号橋(P3橋脚、P3橋脚耐震補強)工事

請負契約についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第43号、町道奥武島1号線1号橋(P3橋脚、P3橋脚耐震補強)工事請負契約についてご説明申し上げます。

参考資料の計画平面図をご覧ください。

工事は架橋下の船舶の航路を基準といたしまして、右側の奥武島方向と左側のクルマエビ養殖場寄りの2つの地点で実施いたします。

工事概要であります。まず、水路右側の新設橋梁のP3橋脚工事は、矢板で仮締め切りを行い、鉄筋組立型枠設置及びコンクリート打設等の工種で行います。

P3橋脚耐震補強につきましては、既設のP3橋脚を25cm厚のコンクリートで仮締め切りを行い、そして、特殊なバイブロハンマー、これは横抱き式のバイブロハンマーでございますが、これを使用いたします工法となります。

また、水路左側であります。これはエビ養殖場側になります。これまでに実施いたしましたP1及びP2橋脚工事の仮設道路に使用した捨て石及び被覆石を撤去いたしまして、エビ養殖場付近からP1橋台までの道路拡幅のための護岸工の捨て石投入、被覆石設置及び表面均しを行います。

これが工事の概要であります。

次に、事業費の負担割合であります。国が80%、町が20%の負担となっております。なお、町負担分につきましては、過疎債を充当する予定でございます。

契約事項でございますが、

1. 契約の目的 町道奥武島1号線1号橋  
(P3橋脚、P3橋脚耐震  
補強)工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 183,600,000円
4. 契約の相手方 沖縄県島尻郡久米島町  
字真我里157番地  
譜久里建設株式会社  
代表取締役 譜久里頭

工事期間は220日を予定しております。

以上が議案第43号、町道奥武島1号線1号橋工事請負契約についての説明であります。ご審議よろしくお願ひいたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

議案第43号、町道奥武島1号線1号橋の橋脚耐震補強ということになっていますが、この工事の負担割合の説明の中で、国が80%、町が20%ということの説明がありました。普通は道路の場合、国、県、市町村が負担して道路を建設するのが、これまでの通例でしたが、この道路については県の負担がないんですが、何か理由があって負担がないのか、その説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

ただいまのご質問にお答えいたします。事業主体が町の場合は、今までずっとそうなんです、県負担はございません。ですから、

国の補助以外は全て町負担となっております。補助金のシステム自体がそういう方法になっております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

ただいまの説明よく聞こえなかったんですが、国の工事で国の負担が80%、町が20%ということですか、もう一度お願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

国の工事ではなくて、事業主体が町なんです。国の補助金と町の負担で実施します。ですから、この事業については県の負担はございません。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

13番真栄平勝政議員

○ 13番 真栄平勝政議員

その工事はもう始まっていますが、これは法律とかに抵触しませんか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

一部この間、撤去しましたのは繰越の部分がございました。去年繰越されている分の撤去部分がありましたので、その分をこの間やっております。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

本案に賛成しますが、公共工事これまでずっと工期がずれて遅れていますが、工期内にしっかり竣工されるように要望したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に。

進行してよろしいですか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第43号、町道奥武島1号線1号橋(P3橋脚、P3橋脚耐震補強)工事請負契約について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第43号、町道奥武島1号線1号橋(P3橋脚、P3橋脚耐震補強)工事請負契約について、原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 米兵による女児わいせつ事件に関する意見書について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、発議第8号、米兵による女児わいせつ事件に関する意見書についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

発議第8号

平成17年7月12日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 國吉弘志

賛成者 久米島町議会議員 内間久栄

米兵による女児わいせつ事件

に関する意見書

上記の議案を別紙の通り会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

町民の生命、財産、人権を守るため、本案を提出する。

米兵による女児わいせつ事件

に関する意見書

7月3日午前8時半頃、本島中部の民家駐車場に小学生女児を誘い込み上着をまくりあげるよう要求し、無理やり胸を触ったとして、強制わいせつ容疑で米軍嘉手納基地所属の空軍二等軍曹が逮捕される事件が発生した。

今回の事件は、平成7年に発生した米兵による女子小学生暴行事件を思い起こさせるほど、県民に大きな恐怖と衝撃を与えた。

このような事件は女性の人権を蹂躪する重大な犯罪で、しかも被害者が無防備で弱い立場の小学生であることから断じて許すことができない。

被害にあった女児は「怖かった。殺されるかと思った」と当時の心境を話しており、まさに非人道的であり、被害を受けた女児・家族の心中を察すると激しい怒りと憤りを覚える。

しかも、事件発生時刻は、児童生徒が十分に活動する時間帯であり、このような時間まで酒に酔った米兵が住民地域を徘徊し、女児への犯罪に至ったことはいかに米軍の規律が乱れているかを如実に示している。

このような米兵による事件・事故が発生するたびに米軍当局に対して再発防止と綱紀粛正を強く訴えてきたにもかかわらず、またしても事件が発生したことは極めて遺憾であり、さらに、現在、日米両政府が進めている米軍再編協議の最中に起こるなど、米軍に対する県民の強い不信感をぬぐい去ることはできない。

よって久米島町議会は町民の生命・財産・人権を守る立場から、米兵による女兒わいせつ事件に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要請する。

#### 記

1. 米軍は被害者及び家族並びに県民に対し速やかに謝罪すること。
2. 米軍は事件の再発防止と綱紀粛正を徹底的に行うこと。
3. 県民が求める基地の早期返還、整理縮小等、目に見える形で県民の負担軽減を図ること。
4. 日米地位協定の抜本的改革を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年7月12日

沖縄県島尻郡久米島町議会

あて先、

内閣総理大臣 小泉純一郎殿

外務大臣 町村信孝殿

防衛庁長官 大野功統殿

沖縄・北方対策担当大臣 小池百合子殿

防衛施設庁長官 山中昭栄殿

外務省沖縄担当大使 宮本雄二殿

那覇防衛施設局長 西正典殿

(國吉弘志議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

進行してよろしいでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第8号、米兵による女兒わいせつ事件に関する意見書について、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。したがって、米兵による女兒わいせつ事件に関する意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第5 道路特定財源の堅持と道路予算確保に関する意見書について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、発議第9号、道路特定財源の堅

持と道路予算確保に関する意見書についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

7番 崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

発議第9号

平成17年7月12日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 崎村稔

賛成者 久米島町議会議員 平良朝幸

道路特定財源の堅持と道路予算

確保に関する意見書

上記の議案を別紙の通り会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

南部地域の振興発展と活性化を図るため、本案を提出する。

道路特定財源の堅持と道路予算

確保に関する意見書

本県の道路整備については、復帰後、三次にわたる沖縄振興開発計画に基づき着実に整備拡充がなされてきたが、国道58号、329号、331号、507号など、県都那覇市と連結する南部地域の主要幹線道路は、慢性的な交通渋滞を呈し、県民の日常生活に支障を来すとともに、産業経済活動の停滞、活性化のマイナス要因となっている状況である。

道路は、県民の日常生活や産業経済活動を支援し、地域の振興発展と活性化を促進するうえで、欠くことのできない社会基盤である。

南部地域においては、抜本的な道路網の整備を図るためバイパスの建設や既設道路の拡幅整備等が緊要な課題となっており、特に、那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路の整備促進、南部東道路の早期事業化等については、

緊急かつ最重要課題となっている。

よって、国におかれては、地域の振興開発と活性化を推進し、県民はもとより地域住民の期待する道路整備の着実な推進を図るため、道路特定財源は一般財源化せず堅持し、道路予算を確保されるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年7月12日

沖縄県島尻郡久米島町議会

あて先

衆議院議長 河野洋平殿

参議院議長 扇千景殿

内閣総理大臣 小泉純一郎殿

財務大臣 谷垣禎一殿

国土交通大臣 北側一雄殿

総務大臣 麻生太郎殿

沖縄・北方対策大臣 小池百合子殿

経済財政政策担当大臣 竹中平蔵殿。

(崎村稔議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

本案については、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、道路特定財源の堅持と道路予算確保に関する意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。したがって、道路特定財源の堅持と道路予算確保に関する意見書については、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成17年第6回久米島町議会臨時会を閉会します。

(午後 1時57分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地宗市

署名議員（議席番号15番） 仲原 健

署名議員（議席番号16番） 本 永 朝 辰

平成 1 7 年 ( 2 0 0 5 年 )

第 7 回 久 米 島 町 議 会 臨 時 会

1 日 目

8 月 3 日

平成17年 第7回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成17年8月3日 (水曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	8月3日 午後1時06分	議長	仲地宗市
	閉会	8月3日 午後2時11分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員  出席18名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇	14番	平良朝幸
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	国吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員	番		番	
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
会議録署名議員	17番	国吉弘志	1番	山城宗太郎
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	係長	日高清有
			書記	東恩納弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里久三	町民課長		
助役	長井聰	出納室長		
収入役	松元徹	学校教育課長	平良進	
教育長	喜久里幸雄	社会教育課長		
総務課長		商工観光課長		
行政改革推進室長		環境保全課長		
企画財政課長	山城保雄	建設課長	神里稔	
税務課長		農林水産課長		
収納課長		水道課長		
福祉課長		消防長		
健康づくり課長		空港課長		

平成17年 第7回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成17年8月3日(水)

午後1時06分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	13p
第2		会期の決定	13p
第3	承認第6号	専決処分の承認について(平成17年度一般会計補正予算(第3号))	13p
第4	議案第44号	美崎小学校特別教室建築工事請負契約について	15p
第5	議案第45号	土地の処分について	18p
第6	発議第10号	県産品の優先使用に関する決議について	19p
		閉会	20p

(午後 1時06分 開議)

○ 議長 仲地宗市

こんにちは。ただいまから平成17年第7回久米島町議会臨時会を開会します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、17番国吉弘志議員、1番山城宗太郎議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。

本臨時会の会期は、本日8月3日の1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日8月3日の1日と決定しました。

日程第3 専決処分の承認について(平成17年度久米島町一般会計補正予算(第3号))

○ 議長 仲地宗市

日程第3、承認第6号、専決処分の承認について(平成17年度久米島町一般会計補正予算(第3号))を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

承認第6号、専決処分の承認についてご説明申し上げます。

専決処分をいたしましたのは、平成17年度久米島町一般会計補正予算(第3号)で、美崎小学校の特別教室の整備にかかる予算が主なものであります。

美崎小学校の特別教室の整備にあたっては、当初は平屋建ての計画で進めておりましたが、狭隘な学校用地を勘案し、2階建てで建設することにいたしております。しかし、建設地の地盤の支持力が弱いため、2階建てとした場合に、パイルの打ち込みが必要となり、事業費の補正を行っております。

この基礎工事には大型機械を使用するため、子供たちへの安全面を考慮し、夏休み期間中に施行を予定しておりましたが、設計の調整等に時間を要し、着手が延びており、時期的なものもあり、早急に着手する必要があるため、専決処分をいたしております。

予算の内容であります。既決予算額に1千260万円を追加いたしまして、歳入歳出総額を歳入歳出それぞれ69億8千945万6千円と定めてございます。

8ページの方でございますが、歳出であります。3目の学校建設費の13節委託料に50万円、15節工事請負費に1千210万円を追加計上してございます。この財源といたしましては、国庫負担金で650万円、財政調整基金からの繰り入れで30万円、そして、町債では580万円の起債を予定しております。なお、町債は義務教育施設整備事業債から合併特例債に充当替えを行っております。

以上が、承認第6号、専決処分の承認についての説明であります。ご審議よろしくお願

いします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回、美崎小学校特別教室の地盤が弱いということで、今回パイル工事のために一般会計の専決処分を行っておりますが、これは始めからこの工事は、その地盤は軟弱だということとは予想できなかったのかどうか。

それと、町債で義務教育費施設整備事業債ということで当初計画していたのが、合併特例債に替えて今回起債するということになっております。この場合、その方が借入の率がいいということでこれに変わったのか、そのへんご説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

工事の変更につきましては、当初は、計画段階では平屋の2教室ということで計画をして、それでその地盤の問題はボーリングを本来して確定するのが設計の基礎工事になりますが、地盤の問題は、以前に体育館を建設した場合に、そのボーリングの積算表がありまして、その地盤から弾き出した場合、2階建てする場合は12m以上のパイルを打ち込まざるを得ないということで、それで急きょ工事の金額の設計上変更が出まして、こういった補正になった次第であります。

当初の計画はあくまでも平屋の2教室ということでやってありましたが、原因はまた別に、敷地が狭隘で、なかなかその建物の面積

がとれないという関係もありまして、2階をせざるを得ない状況になりまして、パイル工が出てきました。これが大きな原因になっております。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

議員から質問があったとおり、当初は義務教育整備事業債でやってましたが、合併特例債の許可が下りましたので、これが有利な起債でありますので、それに切り替えて整備するというかたちでやっております。

○ 議長 仲地宗市

他に。

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

パイルの打ち込みのときの施工方法、上から打ち込んでいくのか、それとも穴を掘ってから最終的に打ち込みするのか。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

当初、この設計のコンサルと詰めの段階では、ある程度掘って、それから打ち込み、要するに周囲の振動を最小限に防ぐということで工法はやっております。

決定してから私の方がちょっと確認とれてなくて、設計にもそのような方向で一応パイル打ち込みは工法をやってもらいたいということでお話はやっております。

あとで確認できましたら、再度ご報告したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第6号、専決処分の承認について（平成17年度一般会計補正予算（第3号））について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、承認第6号、専決処分の承認について（平成17年度一般会計補正予算（第3号））は原案のとおり可決されました。

日程第4 美崎小学校特別教室建築工事請負契約について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第44号、美崎小学校特別教室建築工事請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰

議案第44号、美崎小学校特別教室建築工事請負契約についてご説明申し上げます。

特別教室の建築場所ではありますが、参考資料として平面図も添付してございますが、体育館の東側に隣接して建築いたします。

建築面積は134.71㎡、1階が図工室で床面

積が99㎡、2階が家庭科教室で床面積同じく99㎡の建築工事でございます。

契約事項は次のとおりであります。

- 1 契約の目的 美崎小学校特別教室建築工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約の金額 51,240,000円。
- 4 契約の相手方 沖縄県島尻郡久米島町  
字真我里78番地  
株式会社 山蔵組  
代表取締役 山城徳蔵

工事期間は232日を予定しております。

以上が、議案第44号、美崎小学校特別教室建築工事請負契約についての説明であります。ご審議よろしくお願いいたします。

（長井聰助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点だけ、敷地の狭隘の問題があって、これまでずっと特別教室が建設できないということではいろんなことあったんですが、今回のこの建築場所は、1点だけ気になるのは、万が一何かがあったときの安全対策の問題として、避難誘導をする際のスペースというものが確保できるのか。この敷地面積という感じで入っている部分、この図では全く更地のような感じを受けますが、ここに池があって、花壇とかがあって、この部分はほとんど人の歩けない場所ですね。松があったりとか石があったりとか。どうしてもグラウンドに誘導し

ないといけない。現在の校舎そのものが表の方に全部出てこないといけない。体育館の裏側は川で、そこにも避難の誘導はできない。どうしても校門側の蔵元のところの校門から出ていくか、グラウンドを通過して反対側の方から誘導していく。

こういうかたちになるんですが、体育館も教室側に玄関がありますね。外に出る部分、ここにちょうどこの特別教室が出てくる。体育館の玄関じゃなくて、外から入る小さいドアの出入口がありますね、その部分を含めて考えたときに、体育館を使って授業しているときに、教室は三方からの誘導は可能だと思うんですが、一方が体育館と合流をする。そういうかたちにもなるんですが、この場所で本当に安全対策上のスペースというものが確保できるのかどうか。そこが気になる点なんです、そこを具体的に説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

工事現場の安全対策といたしましては、教育委員会学校教育課としてもコンサルとも話をしながら、とりあえずパイル打ちと床堀は休み中にある程度出来るだろうという予想のもとで、校門全体を仕切って全面立ち入り禁止いたします。

それから、学校始業時が始まりますと、教育委員会として考えているのは、校門から、これは蔵元の近くですね、学校の教室側の裏側の校門じゃなくて、正面側、運動場側のほうですね、そこから境界線に沿って、園舎の側の方に出入り口をつくって、工事に最小限必要な安全対策をして施工していこうという案は出してあります。

ただ、問題は、敷地も狭くて、体育館ともだいぶ接している点上、安全対策というのは現場管理、コンサルには、これからもしっかり指導していきたいと考えております。とりあえずパイルと床堀については、休みの間で対応できる観点から、工事関係者以外は全面立入禁止という対策をとっていきたいという指示も出してあります。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

僕は工事中の安全対策という意味じゃなくて、日常の学校で子どもたちが授業をしている何かのときに、災害時のときの集団での避難誘導というかたちになりますね。通常、学校授業のある時期であれば。当然そこで火災とか地震とかあったときの誘導というものは集団での誘導というかたちになる。体育館側の背後も川で区切られている。全体的にグラウンドの方に出てこないといけない。こういう中で体育館との、あるいは校舎側との出入りの部分、このスペースの部分が、この建物によってかなり圧迫されてくるんじゃないかという気がするんですね。そうなったときに、非常災害時の教室からの避難場所への誘導をするスペースというものが、学校教育法でいろいろそういう基準等もあると思うんですが、そこらへの基準は万全なんですかという、そこを知りたいんです。これが1点です。

あと1点は、前に体育館をつくる时候にも、いろいろあったんですが、重機を使用するときどうしてもグラウンドから大型重機を搬入せざるを得ないという状況になります。この美崎小学校のグラウンドは下がこれぐらいのものすごい小さい石が入っていて、土はだいた

い10cmぐらいですね。建設当時で10cmぐらいですから、今かなり砂が飛んだりしていますからかなり浅くなっています。確か5mから10m間隔でめくら暗渠が全部入っています。ですから、グラウンド内からの大型車輛の出入りというものがグラウンドのそういう排水設備の部分に影響が出てくると予想されます。

竣工後のグラウンドの整備について、どうするのか。そこまでこの事業の中で考慮されているのか。体育館のときはかなり苦勞して運動会間に合わせのためにいろいろPTAでトラクターを持って行って作業をやったんですが、今回もそれが想定されますが、そこらへんはどうするのか。以上、2点お願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

たいへん失礼いたしました。万が一の災害対策につきましては、この学校の防災マニュアルがございます。防火管理者は教頭になっていますので、この美崎小学校の災害対策のマニュアルを今後見ながら、また、消防本部からこういった建築が入った場合のマニュアルに障害をきたす場所であるか、消防と調整しながら支持を仰いで、この非常時対策については対応していきたいと考えております。

それから、建築現場の運動場の問題につきましては、この件も今初めてお聞きしまして、対策をどうやるかというのはこの場で答弁はちょっと難しいかと思えますけれど、ただ、この現場に業者が対応する場所については、それはこの工事に伴いまして復元する義務がございますので、その方向で対応させていこうかなと考えています。

ただ、それ以外に、この工事の中で、めく

ら暗渠の問題、運動場に影響を及ぼすということになると、工事始まる前にこういった問題が出るということになると、検討をして、その対策も考えてから着工にも入ろうかなと考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

この話が出た時点で、PTAのメンバーともいろいろ議論したんですが、この防災マニュアル、消防法と関連しての安全な誘導、スペースの確保というものは、当然みんなで検討しないとイケないという話をしてきました。ですから、そこはぜひきちとした対応をしてほしい。とにかく狭いだけに、体育館と校舎がかなり狭くなるものですから、奥側の方からのスペースというものはかなりきつい状況になります。防災マニュアル等を含めて、ぜひ、そこは十分なスペースの確保等を検討してほしいということで要望しておきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他にございませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第44号、美崎小学校特別教室建築工事請負契約について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。したがって、議案第44号、美崎小学校特別教室建築工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第5 土地の処分について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、議案第45号、土地の処分についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第45号、土地の処分について提案理由のご説明を申し上げます。

処分をしようとする土地は、儀間川総合開発事業の用地であります。

土地の所在地は、大字儀間で10筆。そして、大字比嘉で18筆で、地目は畑、ため池、公衆用道路、保安林、原野となっております。

処分する土地の面積は156,889.11㎡で、売り払い価格は総額で9千943万6千495円であります。

契約の相手方といたしまして、沖縄県知事稲嶺恵一であります。

ご説明申し上げましたとおり、儀間川総合開発事業の用地として処分することについて、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の所得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

現況の畑になっている部分がありますが、地権者との同意はどのようになっているのか。作物補償はどのようになるのか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

まず、町有地の中で現状が畑、賃貸している部分があるものにつきましては、土地代としては町の方に入ってきます。作物については、耕作している方と作物補償をやる予定であります。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

その同意はどのようになっていますか。地権者との同意はなされているのか。これから交渉するのか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

補償関係については、これから交渉に入っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第45号、土地の処分について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。したがって、議案第45号、土地の処分については、原案のとおり可決されました。

日程第6 県産品の優先使用に関する決議について

○ 議長 仲地宗市

日程第6、発議第10号、県産品の優先使用に関する決議についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

発議第10号

平成17年8月3日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 平良朝幸

賛成者 久米島町議会議員 幸地良雄

県産品の優先使用に関する決議

上記の議案を別紙の通り会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

県経済の活性化及び地場産業の振興を図るため、本案を提出する。

県産品の優先使用に関する決議

平成14年「沖縄振興計画」が策定され、同計画を基軸にして、本県の経済自立化を目指した諸事業が着々と進められている。

社団法人沖縄県工業連合会が2001年に実施した県産品（製造業）の自給率向上がもたらす経済効果の調査によれば、自給率が6%伸びた場合の経済効果は、最大で生産誘発額が803億円、雇用者誘発数で11,851人という試算結果になった。

2005年の追加調査では131億円、県産品の自給率は1995年から2000年の5年間に0.8ポイント上昇しており、これによる経済効果は生産誘発額で131億円、雇用者誘発数で558人という結果が出ている。

従って、自立経済を確立するためには、県産品優先使用運動を進めて、域内の経済循環を高め、地域活性化に直接つながる地場産業の振興を図ることが最も有効な手段である。

また、県内で発生する廃棄物は、本県が島嶼地域であるために、深刻な環境問題を引き起こしている。

この問題を一步でも解決するためにも、県内で生産されるリサイクル製品についても優先使用を押し進める必要がある。

久米島町議会はこれまで地場産業育成の立場から、県産品の優先使用を推進してきたところであるが、今後とも地場産業の振興、県経済の活性化のため町民、県民及び関係団体と一体となって県産品及び県産リサイクル製品の優先使用に努めることをここに宣言する。

以上、決議する。

平成17年8月3日

沖縄県島尻郡久米島町議会

(平良朝幸議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案者の説明を終わります。

お諮りします。

本案については、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第10号、県産品の優先使用に関する決議についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。したがって、発議第10号、県産品の優先使用に関する決議については、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成17年第7回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午後 2時11分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号17番） 国吉 弘志

署名議員（議席番号1番） 山城 宗太郎

平成 1 7 年 ( 2 0 0 5 年 )

第 8 回 久 米 島 町 議 会 定 例 会

1 日 目

9 月 15 日

平成17年 第8回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成17年9月15日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月15日 午前10時01分	議長	仲地宗市
	散会	9月15日 午後4時10分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員  出席18名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城 宗太郎	10番	上江洲 盛元
	2番	翁長 英夫	11番	内間 久栄
	3番	宮里 洋一	12番	大田 哲也
	4番	仲村 昌慧	13番	真栄平 勝政
	5番	宮田 勇	14番	平良 朝幸
	6番	上里 総功	15番	仲原 健
	7番	崎村 稔	16番	本永 朝辰
	8番	幸地 良雄	17番	國吉 弘志
	9番	平田 勉	18番	仲地 宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	2番	翁長 英夫	3番	宮里 洋一
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地 猛	書記	東恩納 弘美
	係長	日高 清有		
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里 久三	町民課長	神里 勇	
助役	長井 聡	出納室長	伊良皆 真秀	
収入役	松元 徹	学校教育課長	平良 進	
教育長	喜久里 幸雄	社会教育課長	吉元 幸信	
総務課長	平田 光一	商工観光課長	盛本 實	
行政改革推進室長	仲村渠 一男	環境保全課長	田端 智	
企画財政課長	山城 保雄	建設課長	神里 稔	
税務課長	太田 喜功	農林水産課長	大田 治雄	
収納課長	比嘉 〃	水道課長	又吉 敏雄	
福祉課長	宮里 剛	消防長	山城 英明	
健康づくり課長	与座 勇	空港課長	仲地 泰	

## 平成17年第8回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕

平成17年9月15日(木)

午前10時01分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	25p
第2		会期の決定	25p
第3		議長諸般の報告	25p
第4		一般質問	25p
		散会	72p

(午前 10時02分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。ただいまから平成17年久米島町議会第8回定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。

本間孝武さんより会議傍聴の申出がありましたので、許可しました。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番翁長英夫議員、3番宮里洋一議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日9月15日から9月29日までの15日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、会期は本日から9月29日までの15日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議長諸般の報告、平成17年6月24日、久米島町議会定例会以降、私が出席しました会議等の概要をお手元に配布してあり

ますので、ご覧になっていただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

次に、地方自治法第235号の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告をお手元にお配りしました。朗読は省略します。

日程第4 一般質問

○ 議長 仲地宗市

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定によって30分以内とします。

また、質問の回数は、一括質問を含め、質問事項ごとに3回まで行います。

順次発言を許します。

12番大田哲也議員。

(大田哲也議員登壇)

○ 12番 大田哲也議員

おはようございます。一般質問通告書によって1点だけ一般質問したいと思います。

カンジダム周辺の環境整備について。カンジダムの池の本体工事は、平成17年度で事業は完了しています。池の周辺をぜひ環境整備をしてほしいが、町長の考えを伺いたいと思います。

(大田哲也議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

12番大田議員のご質問にお答えいたします。カンジダム周辺の整備につきましては、平成17年度に地域用水環境整備事業で採択されており、実施する予定であります。5カ年

計画で景観保全施設、生態系施設、理活用保全施設等が計画されております。なお、水質保全施設（ばっき施設）については、県営かんがい排水事業で平成17年度に実施の予定であります。

（高里久三町長降壇）

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

今の町長の答弁は、17年度から環境整備ということでやる実施を考えておりますが、またその中に、今、本当に満水で、周囲をジョギングしたら本当に気持ちもよくて、観光団が五枝の松に来て、この池はどういう池だと、素晴らしい池だなということで、また観光団もそういうお話もよく聞かされています。ぜひ周辺の環境整備をして、去年、植樹もしたんですけど、80%枯れています。そういうことのないように、ぜひ計画を立てて、時間を掛けて、ぜひ整備してほしいと思います。

また、最近、クメジマボタルが五枝の松周辺でそうとう増えていますので、そういう環境も重視しながら、ぜひ時間を掛けて整備してほしいと思います。今日の答弁は、17年度から事業を開始するということですので、僕の質問を終わりたいと思います。以上です。

○ 議長 仲地宗市

これで12番大田哲也議員の一般質問を終わります。

次に、6番上里総功議員。

（上里総功議員登壇）

○ 6番 上里総功議員

6番上里です。2点ほど質問します。

1点目、バーデハウス久米島について。バ

ーデハウス久米島は、第三セクター方式による株式会社オーランドが運営をし、平成16年6月1日オープン以来1年を経過している。その間に、運営方針や運営資金の問題が表面化し、行政の支援を受けなければならない状況に陥っている。今後のバーデハウス久米島の見通しと経営責任について伺いたい。

2点目、農業振興計画について。JAおきなわにおいては、平成17年度～19年度までに「JAおきなわ農業振興計画書」を策定し、「地域特性を生かした亜熱帯農業の確立」及び「組合員の所得向上」を二つの基本目標と設定し、取り組む計画がなされております。久米島町の農業振興計画はどのようになっているのか伺いたい。

（上里総功議員降壇）

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

（高里久三町長登壇）

○ 町長 高里久三

6番上里議員のご質問にお答えします。昨年6月開業以降、この1年間、経営面では厳しい状況に直面しました。6月定例会で説明した株式会社オーランド活性化計画に基づいて経営の健全化に向けて努力しているところであります。今年6月から新GMの下、連携を図り、バーデハウス久米島が町民の健康増進施設として町民に親しまれるように、運営面の改善を図りつつ、積極的にピーアールを行い、島民利用者を増やしていきたいと考えております。

また、対外的には那覇近隣市町村から利用者を増やすための営業活動に力を入れていくと同時に、久米島を訪れる観光客への誘客宣伝活動を行い、入館者を増やして経営改善を

図る見通しです。

5月の株式会社オーランド取締役会において協議した結果、運営面の問題を解決し、健全な経営を達成することが経営者の責任であるとの意見が一致し、代表取締役に再任されましたので、引き続き町の支援をいただきながら健全経営に努力していきたいと思えます。

2点目、町の農業振興計画については、平成14年度に久米島町農業振興計画、平成16年度に第一次久米島町総合計画が策定されています。

この計画に基づき関連部門の現状把握及び計画を定めて実施して参りたいと考えております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

ただいまの答弁によりますと、オーランド活性化計画に基づいて新しい支配人でもって、町民の健康増進と観光客誘客ということで、引き続き町の支援を受けながら努力していきたいということではありますが、これは1年間の推移を見ますと、確かに町民の健康増進と観光客の誘客を目的に運営されてきたが、経営実績を見ますと、5千435万円の赤字が計上されている。当初の計画が1年で見直しせざるを得ない状況になったことは、重要な責任問題であると思えます。これに対して町長はどのような責任を感じているのか。

それと、健康増進の目的の結果、医療費の軽減化はこの1年間でどれくらい図られているのか。また、観光客の誘客数の増加はどのようになっているのか、お聞きしたいと思

います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

ご指摘のとおり、5千万円余の赤字を出したことについては、責任を十分感じております。今、その赤字の解消に向けて全力で取り組んでいるところであります。先程も報告しましたとおり、取締役会においても、引き続き頑張ってくれという皆さん全員の一致した意見でありましたので、引き続き任期期間中はやっていきたいと。先程ご指摘のとおり、責任については十分感じ、それから、今、最善の努力で再建に向けて取り組んでいるところであります。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。地元入館者と観光客の比率なのですが、現在、手持ち資料がないので後ほど提示したいと思えます。

医療費の軽減化に関してですが、具体的には調査は現在やっております。いろいろな人たちの、情報の中ではかなり体調的に良くなったとか、そういう情報の中での判断でございまして、実質的に医療費とバーデハウスの関係に関しては、データの的にはまだ準備はされていません。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今、答弁あるように、最初の目的の健康増進、観光誘客というその目的でこのバーデハウスを誘致したと思うんですね。それにも係わらず、把握されてないというのは、認識

が足りないのではないかと。

それで、今度は資金面で聞きたいと思えます。資金調達のところ、出資比率が16年度で8千300万円、これは57.2%です。それと借入金7千900万円、トータルで1億6千200万円。それと今後3年間の資金ということで5千万円の債務負担行為、それと1千252万円の3年間、これ、トータルしてみますと2億円余りますね。こんな膨大な資金を投入しようとしている。これは果たして今後とも採算が取れるのかどうか。一生懸命努力してやります、やりますと言っているんだけど、今後の見通しというのは本当に付けられるのかどうか。それを聞いて、次の質問に移りたいと思えますが、ご答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

確かに億のお金を投入して、今、経営をやっていますけれども、短期間に返済ということではなくて、10年、15年のスパンで私は返せるという目標を持っていますが、そのためには経営の合理化、それから誘客の拡大等々、それから経費の、一番問題になっております電気料、これの改善等を図れば、10年、15年のスパンにおいては返済はできるものだと思っております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

返済はできるものということですが、その間には皆さん方も定年退職してバイバイになるわけですね。借金だけはお土産として残るわけなんです。そのところを認識してもらいたいと思えます。次の質問に移

ります。

農業振興計画なんです、16年度に第一次久米島町総合計画書というのが、ここにあるんですが、この農業について、これは抽象的な計画しかされてないわけです。具体的にどういふものを進めていくかというのが全然この中には示されておられません。それと、産業別に見る、一次産業に占める割合は26.8%、そういう状態にあるにもかかわらず、農業政策がおろそかになっている。これは確かに高齢化や小児化の問題もあるでしょう。だけれどこういうのを危機感を持ってやるのが行政だと思うんですが、そのところが全然なされてない。今までのいろんな農業政策を見てみると、確かに補助金をばらまいているのは確かです。でもその後のフォローが全然なされてないのではないかと。特に今回、JAおきなわにおいては、具体的にこういう農業振興計画書が作られております。その中には、地域ブランド、そういうのもうたわれているわけなんです。それで、久米島町として、今後、久米島の一次産業のブランド品を作る計画はあるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。ご指摘がありますように、一次産業のフォローが足りないのではないかとということがご指摘がありますが、決して行政としてはそういう考えは持っておりません。今現在、進行中のいろいろな事業、例えば堆肥化施設とか、JAに集出荷場の建設とか、諸々な施設についても計画しております。そして、常にJAの方とも

経済部を中心にいろいろな交流をしながら計画を定めて、去年のゴーヤーの拠点産地の認定とか、現に行ってきました。そして、サトウキビにおいても、去年の台風の被害等の後をどうするかということで情報交換をしながら、県の支援を受けながら、今、増産に向けて取り組んでおります。特に緑肥を進めて土づくりをやるとか、けっこう今回もそういう取り組みをやってきました。花卉部門においても、いろいろと平張り事業、今回、新山村の事業等を導入して、太陽の花の組合員を中心に事業をやっております。諸々高齢化と共に農家数そのものは減ってくると思うんですが、確かに生産収入としますと15年度期より16年は台風の影響等もあって、確かに少なくはなっております。しかしそれを今の高齢化対策の問題も解決しながら、またより有望になってきた畜産を伸ばすとか、いろいろな展開を、仕組み作りを関係機関、行政のみではできませんので、JAを中心にした、製糖工場あたりとの連携もあって、今後、落ち度のないような行政の進め方を前向きにやっていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今、いろいろな面で、JAとも連携しているということなんですけど、JAの合併しない前は、久米島ブランドというのがあったんです。合併した後、ブランドがなくなっている。農業はブランドを作らないともう生き残れない。そういう面で、ブランドづくりというのは、観光産業とも関連してきますので、ぜひ検討してもらいたいと思っております。

それと、こっちに資料があるんですが、6

月12日の沖縄タイムスに、読谷村の方で、これも島田懇談会の事業なんですけど、27億4千万円余りの補助でもって農業支援施設を作っているわけなんです。これを見ますと、農業者の育成、それと高収益型の農業の振興とか、土地改良、流通販売とかいろいろな研究施設が作られているということです。将来的にはこういうのも入れて今後の農業政策をやるべきではないか。そういう面の事業導入はどのように考えているのか。それをお聞きして、私の質問を終わりたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

ただいまの議員からの提案等もありましたが、当町においても、平成17年に離島活性化専門家派遣事業という、実は先程その調整をやってきたところなんですけど、特産品の開発分野とか、そういう専門のアドバイザーの意見等を聞いて、その新商品の開発とか、二次加工とか、いろいろな分野が展開されたと思うんですが、これからはそういう取り組みも先進地的な役割を果たしながら、この一次産業を中止にするという形で、今、取り組む考えでおります。

○ 議長 仲地宗市

これで6番上里総功議員の一般質問を終わります。

次に、8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

8番幸地でございます。下水道接続促進計画についてお伺いします。

本町の下水道接続は敷設整備率に比較して著しく低下している。下水道事業接続年度別

推移によると、昨年9月以降はかなり伸びてはいるものの、まだ40%である。しかし、これは、一部地域の字イーフ、字比嘉、字仲泊地域が引き上げている状況であり、その他の地域はまだ10～20%台である。下水道事業においては接続率の低迷は下水道料金の徴収停滞を招き、厳しい財政状況において一般会計を著しく圧迫している。今後の下水道接続計画について町長はどう考えているか、質問いたします。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

8番幸地議員のご質問にお答えします。平成17年度3月31日現在の接続率は40%と低い状況にありますが、昨年の9月より特例を設定し推進したところ、効果が出ております。ご指摘のとおり10～20%台の集落が多いのが現状ですが、特例効果も出ており、さらに一部の指定店業者が独自にチラシを作成し、営業して効果を上げており、確実に接続率が向上しております。今後も接続推進委員会を中心に各指定店業者とも連携を密にし、接続の向上に努めていきたいと考えております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

下水道整備普及は、文化生活のバロメータとも言われている大切な事業である。本町の普及率は人口比率で52.9%で、沖縄県の60.9%に比べるとやや劣っているという状況で

あります。しかし、利用可能戸数に対し40%の普及率、接続率はかなり低く、また、事業効果、あるいは投資効果からすると、大変低いのではないかと。

下水道の整備事業は、地域の要請が大きい割合に、整備後の接続が少ないのは大きな問題である。地域の指導者をもっと接続促進には努力すべきではないかと思うが、どうなっているか。

水道課の職員がいろいろ知恵を絞ったり、普及活動に努力していることはよくわかるが、限られた職員では限度があると思う。

そこで3点ほど要求しますが、接続地域に居住している指導的立場にある役場職員や議員の皆さんはどれくらい接続しているか。

2番目に、下水道接続推進委員があつてその推進活動をしているということですが、どういった活動をしているのか。お答えください。

もう1点、特例設定後、特例で接続した戸数は何戸か、3点ほどお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

又吉敏雄水道課長。

○ 水道課長 又吉敏雄

ただいまの質問にお答えいたします。地域の有志のといえますか、そういう人たちの接続の件についてですけど、現に今、接続できる地域が限られています。そして接続できない地域もあります。そういうことで、職員の皆さん、そして議員の皆さんも、接続できる地域とできない地域におります。接続できる地域の職員についても、庁議等で各課宛にチラシを配ったり、そういうことで接続に積極的に協力するように絶えず呼びかけているところであります。

そして、この人数等については、今、名前と人数については控えさせていただきたい。後で個人的に、これはお見せしたいと思いません。

それから、接続推進委員の活動についてですけれども、接続推進委員会は年2回会合を持っております。そしてその会合の中におきまして、各地域の代表者でありますので、各地域の会合で接続をするよう促してくださいと、そういう活動程度であります。

それから、特例後の接続戸数に付いてでありますけれども、特例は昨年9月から実施をしております、9月以降の接続件数が平成16年度で160戸、そして平成17年度におきまして、8月31日現在で56戸となっております。ちなみに平成15年度の1カ年の接続率は71戸でありましたけど、平成16年度は特例も含めまして182戸と、3倍くらいの接続率になっております。そして、8月31日現在の接続率が43.7%となっております。

ちなみに、イーフ地区の接続率が55%、清水地区が39.2%、大岳地区が19.2%と、昨年に比べて徐々に接続率が向上しております。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

2点目の接続推進委員の活動が年2回の集まりと、地域で推進活動して下さいということですけど、推進委員の活動において、あまり聞いたことがございません。やはりもっとこの推進委員を立ち上げた以上は、やはりもっと活発に動かして、接続を促してはどうかと思います。

それから、特例設定後は、かなり伸びているということでありまして、平成16年度以降、

19年の3月までは、その特例設定で推進していくということになりますが、今後接続されるのは、やはりほとんど特例によって接続されると思うんですね。特例で接続されると、過去5カ年間は水道料金は徴収しないということになりますので、今現在以降の水道料金の伸びというのはあり得ないということですね。この5カ年は、やはり一般財源の投入が、繰り入れが必要となってくるわけです。本当に接続されていくのは増えていくんだけど、収入は少ないということになると、水道事業として大変厳しい状況に強いられると思うんですけど、大丈夫なのかどうか、非常に気になるところでございます。

そしてもう1点は、特例設定前に接続した者からいろいろありませんか、クレームが。ということは、今までは自発的に接続してすぐ料金を払っているわけですが、それを境にして5カ年間は支払わなくてもいいですよということになっていると、やはりそこに不公平が生じてくる。なければいけないでよろしいかと思えますけれども、非常に気になることだというふうに思います。その2点を再度伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

又吉敏雄水道課長。

○ 水道課長 又吉敏雄

お答えいたします。1点目の接続件数は増えるけど料金については少ないという点についてご説明いたします。確かに5カ年の優遇措置で料金免除となります。そういうことで5カ年間は料金は徴収しないということでの特例がありますので、一応特例においても、大口と小口両方分けて設定してあります。大口といいますのは、1カ月300トン以上使う

箇所が大口で、それについてはホテル関係、大口については2カ年の免除でやっております。そして一般について、300立方以下については小口ということで、これが普通の一般家庭になります。

そういうことで、5カ年は免除となりますけれども、これが年次的にどんどんしてきますので、特例設定以前の接続率に対しまして、接続率が大きく伸びているということではありませんけど、5カ年後からはその人たちからみんな料金が入ってきます。どうしても接続率を上げないことには、施設の稼働率もありますので、そういうことでそれぞれの接続率を上げるのが非常に大きな目標を置いておまして、その間については一般財源からの繰り入れになりますけど、これは後々すれば、効果が出たのではないかなと一応判断しております。

それから、特例以前につないだ皆さんについては、現にこの設定する時点で非常に問い合わせが来るのではないかなと自分たちも想像しておりました。そういうことでそれについては、今、上の方ともあれして、当分、動向を見ながらやろうとしておりますけど、実際に役場の方に電話があったのが4件だけでした。その時点で500件余り接続されていたんですが、4件が問い合わせの電話があったものです。

○ 議長 仲地宗市

これで8番幸地良雄議員の一般質問を終わります。

次に、16番本永朝辰議員。

(本永朝辰議員登壇)

○ 16番 本永朝辰議員

16番本永でございます。一般質問を行いま

す。まず1点目に、大原下線の歩道整備についてであります。大原下線は、歩道がなく、歩行者は大変危険である。この路線は、通学路、生活路として大変重要な路線であります。早急にその整備をしてもらいたいが、町長の見解を伺いたい。

2点目に、運動公園(多目的グラウンド)の砂塵対策についてであります。去る3月4日の台風9号の接近による強風で砂埃があがり、地域住民は大変迷惑を被ったが、今後の対策についてどのように考えているか伺いたい。

(本永朝辰議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

16番本永議員のご質問にお答えします。1点目、大原下線につきましては、旧具志川村の頃に県へ要望した経緯があります。当時、費用対効果が出ないとのことで採択がされなかった経緯があったようです。今後補助事業での採択が可能か、県へ要望し、検討してまいりたいと思っております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

(喜久里幸雄教育長登壇)

○ 教育長 喜久里幸雄

16番本永朝辰議員の2点目のご質問にお答えいたします。8月4日台風9号の強い東風により具志川総合グラウンドの砂塵を巻き上げ、飛散させ、地域の皆様方に多大なご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

具志川総合グラウンドは昨年10月に完成後、

町長部局から教育委員会に移管され、11月から供用開始されております。当日は砂塵処理に時間を要しましたが、今後散水設備を改善して対応できるよう関係部局と協議をしてみたいと思っております。

(喜久里幸雄教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

ただいまの答弁で、旧具志川村時代にも確かにその要望しまして、費用対効果が出ないということで採択されなかったと思うんですが、現在は、要するに多目的グラウンド、あるいはドーム、今建設中の野球場等がありまして、今後、そこを往来する学童、あるいは一般の方々が利用する回数も増えてくると思います。特に飛行場線につきましては、両側に歩道があるんですけれども、この大原下線につきましては、これがなくて、これからいろんなイベントがあると思います。そういうことで歩道も、ぜひ、片側だけでも歩道を整備してもらいたいと思うんです。

そういうことで県へ要望したいということなんですけど、ぜひこの大原下線につきましては、歩道を整備してほしいということがあります。

次に、運動公園、多目的グラウンドの砂塵対策についてであります。ご承知のとおり、これは今回2回あると思います。砂埃が舞い上がって。今回、8月4日の砂塵に尽きましても、大変地域に迷惑をかけております。そういうことで、今の答弁の中で散水整備を改善して対応していきたいということなんですけれども、どういった対策なのか、また、何時頃から散水施設を作る計画なのか、そのへ

んを伺いたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

吉元幸信社会教育課長。

○ 社会教育課長 吉元幸信

ご存じのように、この間の強風で砂埃が舞って、非常に地域にご迷惑をおかけしましたけれども、社会教育課の職員、その当日は、具志川側のグラウンド、仲里の野球場と二手に分かれて、それぞれ対策をやりましたけれども、仲里の場合には、現在、35ミリ口径の設備があって、それで一応対応した結果、非常に短時間で処理ができたということもありまして、具志川側のグラウンドの方もその35ミリないし40ミリくらいに拡張しないと、どうしてもそれだけの6,000㎡くらいの面積には対応できないのではないかなというふうに考えております。

ですから、この散水栓の口径を大きくして、それが130mくらいの長さがありますので、どうしても4カ所に設置しないとそれだけの面積には対応できないのではないかなと考えております。

その水の手当ですけれども、これはどうしてもお互いの町の水道から取水しますと大変な水道料金というのが発生してきますので、これから協議していくというのは、土地改良区の水が利用できないかどうか、これも土地改良の皆さんとまたいろいろご相談申し上げて、協力をお願いして、そういったかたちでの対応を考えていきたいと。それが今早急にというわけにはできないと思いますが、新年度に向けてそういう取り組みになるかと思いますが、これから関係機関とそういったかたちで調整を図りながら取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

今回は野球場の建設に向けての、赤土も大変舞い上がって、前回以上に地域住民は被害を被ったわけですよ。だからそこらへんも今、社会教育課長の答弁のとおり、早めに土地改良と協議をされまして、今後、こういった強風があった場合も、そういう砂埃があがらないような対策をぜひ講じてもらいたいと思います。以上で終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで16番本永朝辰議員の一般質問を終わります。

次に、11番内間久栄議員。

(内間久栄議員登壇)

○ 11番 内間久栄議員

私の今回の質問は2点ほど質問いたしたいと思います。

まずはじめに、県営住宅を誘致する考えは、ということでございます。今、ちまたでは、久米島町に住みたいと思っても借りて、住む家がないと耳に聞こえます。安全で快適な家を求めていると思うが、町は久米島に県営住宅を誘致する考えはないか、町長の所信についてお伺いします。

2点目に、旧村の公文書保管について。久米島町は平成14年4月1日両村合併して誕生しておりますが、旧村における公文書類を永年に保管することが大事だと考えます。町はどのように考えているのか、町長の所信についてお伺いいたします。

(内間久栄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

11番内間議員のご質問にお答えします。県営住宅の誘致について、県とヒヤリングを以前に行っておりますが、県としましては、現在建て替え事業が10年は続くものといわれております。県の財政も大変厳しいことから、市町村への県営住宅建設の新規事業がかなり減らされ、厳しいとのことでございます。

2点目、平成16年度に緊急雇用対策事業により、旧両村の文書保管整理を行いました。まだ全部の整理には至っておりませんが、引き続き保管整理に努めたいと思います。永久保存すべきもの、また、歴史的価値があるものについては、自然文化センターへ保存活用を図ってまいります。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

県営住宅を建設することについて、町になってからは県とヒヤリングしたことはないと思います。旧具志川村においても、旧仲里村においても、当時の議員から県営住宅の誘致については一般質問があったと聞いております。その際、仲里側は、誘致については、旧村の時代にヒヤリングをして、私が聞いた範囲では20世帯くらいの県営住宅を造りたいということいろいろ相談もしたようでございますが、県は30世帯以上じゃないと造らないということでの回答で、その当時は諦めたと聞いております。私は県の住宅課に電話をいたしました。県の方も、今回、財政が厳しいということではございますが、今回、行政改革大綱を定めて平成18年度からこれを実施す

るということですが、これ以上、よほどの事情がなければ増やさないとということでありました。それは今回答がありますように、県の住宅が老朽化していることでもあります。建て替えの時期にきているということもあります。しかし、よほどの事情がない限り増やさないと回答でございますが、今、久米島町の事情を考えた場合、どうしても町は財政が厳しい状態にあって、どうにもならないという状況にあるわけでございますので、これをやはり町の負担もいらない県に要請するのが行政の道ではないかと考えております。このことについて、今後、県に対して要請する考えはないか、改めてお伺いしたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えいたします。先程、議員からもございましたけれども、現在、新規の計画については非常に厳しいということでございます。といいますのは、以前に作られた県営住宅が約300戸、ほとんど建て替えに、築35年以上過ぎて、これにほとんどお金を要して、新規については非常に厳しいと。

それともう一つ、県の行財政計画、それから財政が非常に厳しいということで、今のところは新規については各市町村においても厳しいとのことです。特に町の負担のないという話がありましたけれども、25%の町負担がございます。それから、その後、管理は町の方に移ります。そうした場合、今後の維持管理等いろいろな経費というのがありますので、県にも要請やってないのではなくて、平成15年に要請をして、ヒヤリングもやって

おります。その時点では厳しいことでしたが、今後、県の方とも調整していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

県側の実施した平成15年度の住宅事情実態調査、これによりますと、特に家を借りる意向がある世帯の借り住宅の意向を見ると、県営住宅、あるいは市町村営住宅がもっとも多い調査結果になっております。これは31.7%なんですけど、これを見ると、やっぱり県民の3分の1近くが県営住宅とか市町村の住宅の需要がもっとも多いことになっています。これは何かといいますと、やはりそれは町営住宅とか県営住宅は、公営住宅法に基づいて設置されております。その住宅の設置は住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で入居するために町営住宅を設置するとか、県営住宅を設置することについては、そういった規定があるからだと思っております。やはりそれぞれの所得に応じて算定されて入居が決まるわけでございますので、非常に公平に提供されるということで人気があるのではないかと思います。

日本国憲法の第3章のところに、国民の権利と義務について、10条から40条の範囲内でうたってございますけど、憲法第13条で、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」こういうことであります。幸福の追求は、やはり日本国民全ての国民に与えられている権利ではないかと思います。その権利はある

わけでございますけど、久米島町においては、一人当たり所得においても大変厳しい状況で、これは2002年の資料なんですけど、約17万8千円、これは県下で42位という位置にあります。そういうことで、久米島町民の暮らしが伺われると思います。

そういうことで、町民のそういった状況を考えた場合、やはり町民が安心して快適な暮らしを営むように、行政は当然町民のそういったことに対して考えてあげるのが行政のひとつの仕事ではないかと思えます。そういうことで、ぜひ町営住宅、あるいは県営住宅についても、今後、県に要請するなりして、また、町の建設計画、それから合併の建設計画、この中にちゃんと公営住宅建設事業ということであらわれていますね、計画の中に入っています。そこのことも踏まえて、引き続き町の豊麗の島の久米島町の総合計画の中にも織り込んで、この住宅事情の緩和に努力していただきたいと思えます。そういうことで、ぜひ、県に県営住宅の建設誘致についても、要請を続けていただきたいと思えますけど、その考えがあればお答え願いたいと思えます。そういうことで、この件については終わりたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えいたします。県、町においても、非常に財政的に厳しい中でございますので、財政とも相談しながら県の方に要請していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

ただいまの件については、県のほうに要請したいということでございますので、次に進みたいと思えます。

次は、旧村の公文書保管についてですけど、私は合併して、旧村は廃村になっておりますので、その公文書の所在がどうでもよいという考えではないかと心配して、今回、質問をしたわけでございますが、16年度の緊急雇用対策事業によって旧村の公文書保管については、ある程度整理を行ったということでございます。これを聞いて安心しておりますけど、まだ残っているようでございますので、ぜひ、この公文書については、できたら一カ所に、永年保存については一カ所にまとめて保管していただきたいと思えますけど、そのお考えはないですか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

公文書は、今時点においては具志川庁舎と仲里庁舎に各課のものが分けて保管されている状況です。将来においては、それを一つにしてちゃんと保管し、そしてまた活用すべきものは活用していくということで進めていきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

私がただいま質問した、1カ所でそういう公文書保管してもらいたいということをお願いしていたわけですけど、旧具志川村では、シロアリに喰われて、大切な公文書、村史など、それがシロアリに喰われてだいぶ廃棄処分にした例がありまして、そこを心配して1

カ所にした方がもっと管理面では行き届く管理ができるのではないかと聞いて聞いただけですけど、ぜひ、定期的にそういったシロアリの駆除を、消毒等を行っていただきたいと思います。やっぱり文書は、その時代が反映されており、住民生活を振り返る意味でも保存は重要だと考えております。また、行政運営の歴史資料の源となり、貴重な価値を持っており、今後の保存については、ぜひ一カ所に保存していただき、あらゆる害虫からの侵食がないように、そういった方法も講じていただくよう要望いたしまして、この件について、私の質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

プリントの訂正をお願いします。「平成16年度の緊急雇用対策」ということでしたが、「平成15年度の緊急雇用対策」となっております。

○ 議長 仲地宗市

休憩したいと思います。

休憩します。(午前 11時12分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時22分)

これまでに引き続き、会議を開きます。

次に、9番平田勉議員。

(平田勉議員登壇)

○ 9番 平田勉議員

9番平田です。バーデハウスの運営について2点ほど質問をいたします。

バーデハウスの経営状況については、多くの住民から常日頃質問を受けますが、その都度答えに窮するのが現状であります。そのような住民の声に答えるためにも、町の出資状

況を含めたバーデハウスの経営状況について具体的な説明を求めます。

2点目に、膨大なランニングコスト、特に光熱費の削減を目的に風力発電が計画されているようですが、その内容について具体的な説明を求めます。

次に、浦島亭の運営について質問をいたします。浦島亭の閉店が2カ年ほど続いています。その原因は一体何なのか。また、賃貸契約はどうなっているのか。使用料収入の状況を含めて具体的な説明をお願いします。以上、誠意あるご答弁をお願いいたします。

(平田勉議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

9番平田議員のご質問にお答えいたします。経営状況については、昨年度における数値は5千435万円の大幅な赤字になっております。昨年下半年より経営立て直しのため、人件費、営業費、管理費など、大幅に削減をしました。人件費は繁忙期の対前年比40%を削減し、8月は1カ月で200万円のコスト低減をやりました。年間では約1千800万円の削減を予定しております。

広告費等についても今年度はゼロベースで考え、施設管理費も業者巡回の回数を半減し、水質検査等の法律を遵守する最低限の維持管理を委託することにし、昨年度に比べて半額に近い金額で契約をしております。

今年度は、8月までの支出は、年度末の3月に比べて298万円減額となっております。昨年度の未払金返済を4月以降、964万円返済しております。実質的には、今年度の8月末現

在で666万円、上半期で約800万円の黒字が想定をされています。

しかし、オープンしてから経営が安定するまでの当面の間は、苦しい経営状況が続きますが、その間に積極的な営業活動や知名度アップによって入館者を増やし、経営が徐々に安定してくるものと考えています。

出資状況については、町からの出資金は4千750万円となっており、出資金総額8千300万円に対して、町からの出資金比率は57.2%になっています。

本年度に、地域省エネルギービジョン策定事業で、バーデハウスのエネルギー調査・研究を重点テーマとして実施しています。その中で省エネ対策や風力発電・太陽光発電等の新エネルギー導入の可能性を提言することとなっております。その提言を受けて早急にバーデハウスの光熱費削減について取り組んでいきたいと思っています。

大きい2点目、浦島館の賃貸については、株式会社オーランドが平成17年4月1日付けで賃貸契約を締結しております。家賃についても4月～9月については納入済みであります。現在、開業に向けて準備中ではありますが、今まで閉館中であった理由としては、株式会社オーランドがバーデハウスの運営の立て直しや人材の確保等の諸事情によるものであります。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

先程、同僚議員からも同じバーデハウスの関連がありましたので、その際の答弁、バーデハウスの経営状況報告の資料も出ています

から、それも目を通した上で何点か質問をしたいと思います。

答弁の中で気になるのは、経費削減をかなり強調していますが、削減重視のあまりにサービスの質の低下が危惧されます。そのことによりリピーターが減少する可能性が危惧されますので、その対策をどうするのか。ここが問われていると思います。

あと1点、広告費については、今年度はゼロベースでやっているんだと。これはコスト削減でそういう話をしています。しかし一方では、積極的にピーアールをして島民の利用者を増やしていきたい。積極的な営業活動や知名度アップによって入館者を増やして、徐々に経営の安定を図りたい、こういうことも言っているんです。知名度アップ、ピーアールというのは広告宣伝活動だと思うんですね。このへん必要最小限の経費で最大の効果を上げるというのが根底だとは思いますが、ゼロベースの中でどうしてそういう活動を展開をしていくのか。このへんがどうも気になるところです。そのことは裏を返していえば、株式会社オーランドの活動の経費節減が、町として知名度アップ、あるいは営業活動等を展開することによって、形を変えた行政の一般財源の負担増につながらないのか。そこが気になる点です。管理運営を委託した以上、それらのものが形を変えて町財源に負担増として跳ね返って来るといのはおかしな話だと思います。その危険性がないのか、そこを説明をお願いします。負担増を招かないと言い切れるのか、その点をお願いします。

次に、風力発電の関係、確かにランニングコストが膨大だということはわかります。風

力発電にしても建設費がかかるわけです。建設をする際の一番大事な部分は、建設費の財源内訳がどうなるのかなんです。一般財源の持ち出しがどれくらいになってくるのか。維持管理費、風力発電にもランニングコストがかかるんですね。故障率を含めた保全経費としての部分が出てきますので、そのへんがはたして本当の意味での経費節減になるのか。株式会社オーランドからすれば、経費節減になるかもしれません。しかし町としての建設費の問題、あとは風力発電の維持管理に関してどうなるのかによって負担の部分が出てくる可能性がある。このへんも含めて整理をしないと、目に見えない部分でいろんな形での町の負担が増えていくのか、ここがわかりにくいところですね。

それと、一番気になるのは、今、行政が工事を発注するときの公の契約のあり方の問題もあると思うんです。初期建設費しか競争入札の競争に付されないのが現状だと思うんです。そうすると、この建設費で競争がされて、ランニングコストの高い施設でも落札をしてしまう。そういう危険性が今の契約の現状ではないかという気がするんです。そうすると、風力発電にしろ、今、行財政改革をいうのであれば、そういう建設費の問題とランニングコストの問題を同時に並行して考えないと、同じ轍を踏むということになると思う。その一番いい例が、電気エネルギーを利用した水温上昇システムを使っているバーデハウスだと思っています。そのことが膨大な光熱費につながっていると思うんです。ですから、新たなものを作るときに建設費だけに目を向けなくて、ランニングコストがどうなのかという部分は建設の段階、計画の段階で重視をす

べき事項だと思う。ですから、その点、どうするのか、これは具体的に教えてください。

あと1点、バーデの関係で、管理運営条例との関連が大変気になっているんです、答弁を聞いていて。先程、赤字の返済の問題を町長は答弁しておりましたけれども、短期間ではなくて10年から15年という話をしているんですね。これが私は納得できないんです。管理条例では、契約期間は3年なんです。皆さん、今議会でも指定管理者制度、あるいは長期継続契約、この条例を提案していますね、それは今から今後議論することになっていきます。その条例でも最長5年なんです。ということは、3年間もしくは新しい条例になって5年になったとしたら、その際には公募で事業計画書を添付して、公募で新たな管理者を選定をしていくことになっていきますから、株式会社オーランドというのは3年から5年を見通した事業計画、今の契約では残り2年しかないです。新しい条例になったとしてもどうなるのか、5年ですね、最長。そうであれば、健全な運営体制というのは、先程の答弁にあったような10年、15年というのは、条例上整合性がないという指摘をせざるを得ないというふうに思うんですけれども、そこらへんはどう考えているのか、答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

まず、経費の節減による不平不満によってリピーターが減るのではないかということですが、今のところ、小さな不満はありますけれども、どの会社においてもいろいろ不平不満はあると思いますけれども、これが

営業を左右されるようなものではありません。それから広告ゼロというのは、今まで大きい新聞とか、そういうマスコミを通じた広告があります。そういうのは止めて、口伝え、人伝え、そういう手段を使って広告をしようということでもあります。

それから、この風力発電についても、これから調査して、どういう体制が取れるか、今指摘があったように、維持管理が一番大きな問題であります。まず予算を計上してみて、維持管理、維持費が今と変わらなければやる必要ないし、少なくとも維持管理が今より安くなるという見通しがなければ、この新しい風力発電、または太陽高熱をやっても意味がないと思います。ただ、今、話によりますと、2分の1の補助があると。それからNPOであれば75%の補助がもらえると、そうすると仮に1億円かかった場合に5千万円は補助がある、残りの5千万円は、今の電気料でいけば5、6カ年では返済ができて、その後は維持管理費だけで済むのではないかなという一般的な考え方で、これは甘いかもしれませんが、そういうようなのも考えられると。あくまでも維持管理費が今より安くということがなければ、風力、それからこの施設もやる意味がないと考えております。

それから、負担増、そういうことですがけれども、これ以上の負担はかけないように取締役でも頑張ろうということで、今、取締役会でも話をしています。

それから、先程私が10年、15年ということで申し上げましたが、確かに、管理委託契約の面からいくと、これは違法であると。また、次にされる契約を、次にオーランド株式会社がやられるということはありません。これは

あくまでも公募して、皆さんの決議によってされるものですから、そのへんについては私の言い過ぎですけれども、ただ、どんなことがあっても3年に黒字ということは考えられない。単年度は黒字が出たにしても、累積赤字がありますから、それを返済していくということになりますので、誰がやっても今の現状では10年くらいの長い年月で見ないと厳しいのではないのかなということから、10年、15年ということを上申しましたので、指摘の3年等については、これは私の言い過ぎだったと反省しています。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

当初から、株式会社オーランドから提出をされた事業計画というのは甘いのではないかなという指摘がされました。今の状況を考えたら、当初かなりの放漫経営がなされていたのかなというのが実感です。私たちが見ての。そのへん、社長を含めた取締役会はもっと自らの経営責任というのを感じるべきであり、組織の57%も保有している株主の住民に対する説明責任も当然果たすべきだと思っています。そうしないと、島民の利用者を増やそうとしても、住民との信頼関係がなくなったら、住民はそっぽを向いていきます。一番怖いのはそこなんです。

先程、町長も答弁で言ってましたが、小さな不満はあるけれども、今、営業に支障の来るような不満ではないと。その小さい不満が大きい不満になって、先程、言った住民との信頼関係の部分、このへんも拡大をしていったときに、なおさら経営が厳しくなってくる。そこを頭に入れて、経営責任はどうなんだと

いう部分を強く認識をする必要があると思っています。6月議会でもその話をしたんですけども、そこらへん、取締役会がどう考えているのか、住民の目からも見えない、私たちからもなかなか見えない、最後にその部分の答弁をお願いします。

風力発電の関係、ここもぜひ考えてほしいなと思っています。地方債の起債と関係してくると思うんですね。先程50%とかという補助率の話もあったんですけども、参考までに、宇江城にある風力発電、あれは太陽光も両方セットになっていますが、あれが土地の造成を含めて、建設費が2億円です。奥武でいけば、スナミかチュラジあのへんに設置をしないとおそらくダメでしょう。平地の奥武の近くではできないはずですから。そうすると、そこまでの送電線の工事が入ってきます。遠隔制御での管理のための通信回線が必要になってくると思います。そのへんを含めたときに、果たしてどうなのかという。ぴしゃっとした経済シミュレーションをしないと、また新たな負担を抱えることになってしまう、そういう危険性もあります。これは要望ですけども、綿密な経済シミュレーション、これを要望します。先程の1点の部分、答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

松元徹収入役。

○ 収入役 松元徹

取締役会総会には監査役としてずっと出席して、みております。当初は東京から招いたGMの能力、手腕、そしてやる気を尊重して、彼の考え方を尊重し、取締役会もバックアップしていました。ところが営業方針、特に金の使い方等を見て非常に疑問を持ち、12月に

は決断として、彼を解雇という形に持ってきました。彼の営業方針の結果、大幅な赤字をつくり、そのため借り入れをせざるを得ない状況に追い込まれ、取締役の皆さんも非常に危機感を持って、この経営再建に向けて取り組んできているのは、監査役として見て非常に感じております。

また、この一連の取り組み、特に経費の節減等、強化する中で、4月以降8月までは売り上げはまずまずですが、支出の方はかなり改善されまして、4月から8月に向けては収支の差がほとんどなく、7、8月は黒字、そして4、5月は若干の赤字と、収支の差が10万前後で推移していると報告を受けております。みんなで経費の節減と、それから営業をバックアップしていったらこの収支の改善はできるものではないかと見ております。

また、もう一人監査役、京都から監査の専門家ですが、磯井さんを招いて、月次監査を実施し、収支のチェックをしております。このバーデハウスというのは、経営的には町民に財政面で負担をかけておりますが、ただ、健康増進と観光振興という面では利用者から非常に高い評価を上げておりますので、経営面でいろいろ厳しい指摘も受けながら、ぜひなんとか経営改善をして地域に貢献してもらいたいと願っております。監査を通しての感想です。よろしくをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

次に移る前に、1点だけ、監査の立場で、島民の利用、これを延べ人員だけで把握するのではなくて、何名の町民が利用しているのか、その視点からも数字を今後は調べてくだ

さい。そうしないと、一人当たりの住民に対する健康増進としての町の負担がどれくらいになっているのか、そこらへんが見えないはずなんです。延べで数えたらそういうのが見えません。一人当たりのものが出せるような、チェックも行政側はやるべきだと思いますので、そこの数字の抑え方というのもお願いします。それは次の機会にいろいろ教えてもらいたいと思いますので、次に移ります。

浦島亭、オーランドと契約をした、これが17年4月1日なんですね。一昨年の6月か7月頃に前経営者は荷物とか全部運び出したはずなんですね。その間契約がされていない。おそらくその間は家賃収入も入ってないでしょう。ということは、町民に損失を与えることになるんですね、結果的には。これはおかしいなというのが1点目です。なぜそうなったのか、もうちょっと具体的に説明が必要です。

あと1点は、公の施設でありながら、営業権の譲渡売買といえるような行為がなされているのではないかという指摘があるんです。これはおかしいんじゃないのというのが巷の声です。これは今後議論しようとしているいろんな管理運営条例とか、現行の管理運営条例とか、この条例の基本は、営業権の譲渡、転貸しを原則禁じていますね。そういう状況との整合性が取れないのではないかという気がするんです。そのへんどう考えるのか。

施設の管理者は、町長高里久三なんです。株式会社オーランドは社長が高里久三なんです。同じ代表者間の同じ氏名、同じ人物の間で一方は行政、一方は株式会社という形でのこの状況は不思議だと思っています。そのへんの具体的な状況、なぜそうなったのかを含

めて具体的な答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

まず、前経営者が浦島亭を営業するという事で800万円を掛けて内装をやっております。オープンして1年も経たずに、営業が厳しいということでほとんど閉めまして、オーランドができるまで休館というようなかたちで、オーランドができてから浦島亭もオープンするという事で、本人は考えていまして、オーランドができたときにいろいろと条件をオーランドの方から時間の延長とかいろいろあって、そのへんの調整がうまくできなかったと。その間にオーランドの取締役会において、オーランドが経営をしようということになりまして、ただ、オーランドにした場合に彼にそのまま返してくださいということではいけないだろうということで、彼が投資をした800万円は直接費として、残りをプラスアルファで400万円は営業補償というんですか、そういうことでやろうということで、これは取締役会の承認の下に決定して、彼と支払いをして、了解を得て現在に至っております。

確かに指摘のとおり、権利の売買ということで違法じゃないかということでもありますけれども、どうしてもオーランドがその経営をやりたいというときに、すぐ浦島亭をやれるという状況ではありませんでしたので、相手にも損をさせないで、というような話の中でこういう結果になっております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

この部分が、先程、議論をしたバーデハウスの経営も、ある一方では圧迫をしたと思います。厨房を作っただけ壊したりということもありましたね。これは各々別々にやろうという発想だったと思うんですね、最初は。それをオーランドが経営しようという話になる。先程、町長が答弁の中で言っていました、オーランドができてからという話じゃなくて、バーデハウスができてから、そことセッティングした営業というふうな、これはバーデハウスの間違いだと思うんですが、そういう中で期待をしながら、夏の期間のシーズンだけオープンしていて、シーズンオフには閉まっていたというのが、これまでの現状だと思うんですが、いずれにしろ、結果として権利の譲渡という形での部分がそこで発生をした。

一方では、若い起業家がそこから離れていく、あるいは自分の起業した部分を閉じていく、そういうものが町が57%も出資をしている当事者の部分としてのものができていく。もっと若い起業家を育成していくという観点がなかったのか。そのへん、私が不思議でしようがないのは、そこなんですけれども、もっと慎重な対応が本来はなされていてよかったのではないのかというのが気持ちです。こういう前例があると、いくら条例を作っても同じような事例が今後も発生するのか、3年後、5年という形で公募をして、条例ではそういうのがなくても、契約更新の時期にこういうことが起こりうる。それを今後どう歯止めをしていくのか。最後ですから、そのへん、今後の町の考え方を含めて答弁をお願いして、私の質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

指摘のとおり、非常に違った方法でいろいろとこれまできて、浦島亭の開業をバーデがやるということはできていますけれども、今後は決してそういうことのないように、法を遵守してやっていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

これで9番平田勉議員の一般質問を終わります。

午前の部はこれで終わりたいと思います。お疲れ様です。

休憩します。(午前 12時02分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時30分)

引き続き会議を開きます。

次に、17番國吉弘志議員。

(國吉弘志議員登壇)

○ 17番 國吉弘志議員

17番國吉です。地域活性化について、2点質問いたします。

中央・新興通りは、以前から旧具志川村の商店街が集積する中心的な地域でありましたが、現在は空店舗も多くなり以前のような活気もないのが現状であります。

両通り会は、この打開策として21世紀町づくり推進協議会を立ち上げ、各関係機関に要請を繰り返してまいりましたが、何の進展もなく現在に至っている状況であります。町長として町づくりについてどう考えておられるか伺います。

2点目、仲泊8号線が現在コーポ久米アパート横で工事が中断しておりますが、その原因と竣工予定は何年であるのか伺います。

(國吉弘志議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

17番国吉議員のご質問にお答えします。中央・新興通り商店街の現状については、充分把握しております。町としてもこの地域の活性化に向けては鋭意取り組んでおります。環境整備の一環として商店街を通過する県道整備について国及び県、その他の関係機関へ要請を行ったり、また、通り会が主催するイベント事業への支援などを行い、どうすれば町民や観光客の集客が諮れるか、購買意欲を高めることができるか等々、いろいろな方法で支援をしながら取り組んでいます。

平成16年度においては、久米島商工会が県の補助事業を導入し、両通り商店街の活性化を目的として「商店街パワーアップ支援事業」を実施してきましたが、この事業費の50%を支援しております。今後においても、両通り商店街、商工会と連携を諮りながら、健全なる商店街発展のために取り組んでまいります。

2点目、仲泊8号線の整備につきましては、遅れている理由として、用地及び物件補償で地権者の同意が得られず今日に至っております。鋭意用地交渉を重ねて事業の実施に取り組んでいきたいと思っております。施行予定年度は平成17年度を予定しています。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

17番国吉弘志議員。

○ 17番 国吉弘志議員

中央・新興両通りは、10年も前から県道の整備については、合併以前の旧具志川村、そ

れから関係各機関等への要請や、また、沖縄県の国会議員選出の先生方、県知事も久米島においてになった段階でこの現場の方は視察されて、充分その状況は把握されていたと思います。ただ今まで何の進展もなく現在に至っておりますが、その大きな原因はどこにあるのか、それは町サイドの県への要請が弱かったのか、そのことについても、その経過等を踏まえてご説明をお願いします。

それから、平成16年度に商店街のパワーアップ支援事業計画書が策定されておりますが、この計画書策定に向けては、もちろん両通り会、それから町当局、商工会等も一緒になって策定されたと思っておりますが、町として今後、地域の活性化に向けて何を重点施策として進められていくか、その2点を質問いたします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。確かに議員がおっしゃっているように、平成6年から中央・振興通りにつきましては、両方が一緒になって中央・新興通り整備拡幅委員会なるものを作って、商店街活性化について、まず道路整備を核として、商店街の環境整備を含め、そして地域的な活性化ということをお願い、これまでやってきております。合併前ということもございまして、旧具志川村においては、皆さんと一緒に県とか国、あるいは関係機関を含めて、これでもか、これでもかというくらい要望は行ってきております。そうでありながら、近年の社会情勢の悪化に伴って、この道路拡幅という部分がかかなり難しい状況にきているということで、国、県に関しても、その

整備効果がどれくらい出るかということ踏まえて、調整はやっているんですが、投資効果という部分で難しい部分、説明できない部分があるということで、実現できなかったという経過でございます。

今日についても、その目途がどうなるか、ちょっとわからないんですが、いずれにしても、今後、社会情勢がどうなっていくかわからない中で、断念ということではなくて、将来に向けてこれまでどおりいろんな形の中で要請もしながら、実現に向けて努力してまいります。

それから、パワーアップ事業なんですが、平成16年に商工会を主体として県の補助を受けてパワーアップ事業を導入しまして、それに関しても町も負担をしながら、そして金だけではなくて、我々もその委員会の中に入って、いろいろ現実がどうなのかと。今までは道路の拡幅ということだけを目的としてきたんですが、そうじゃなくて、地元でできる部分はないのかを含めていろいろ調査を重ねながら、今後のビジョンも策定してきております。

今後においても、前回の事業のフォロー事業として県とか国に、事業が取れるのはないのか、先だってもそういう部分で通り会も行政も含めて要請もし、調整もしてきております。そういうことで、現状としてもかなり空店舗も増えているという中で、やはり町民の生活のよりどころである商店街を沈滞化させてはいけないということで、行政としてもそのような中で頑張っていきたいというふうに考えております。

#### ○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

#### ○ 17番 國吉弘志議員

今の課長の答弁で、両通りの発展はどうしても道路の拡張ということで、引き続き国、県の方に要請しながら進めていくということでもありますので、それを今後とも引き続き要請していただきたいと思っております。

去った7月のたぶん中旬頃だったと思いますが、本土の観光客が新興通りの方に買い物に行きましたら、道路には違法駐車でいっぱい、その周辺からの悪臭がひどいということで、久米島にはもう二度と来たくないというふうな新聞の投書がありましたが、今現在久米島では、ご承知のように東北楽天イーグルスのキャンプによりまして全国的に久米島が売れて、また、観光団も年々増加しつつある中で、こういうふうな投書があるということは、久米島のこれからの観光振興に悪いイメージを与えるのではないかなと非常に心配しております。

こういう観光団の一般の方々の情報というのは口伝で広く伝わっていくし、また、今その商店街のパワーアップ、この冊子の中でも、島外、また、県外の方々からのいろいろな意見とか要望とかも載っておりますが、その中で、パッと見ますと、中央通り会では歩道がないために安心して買い物ができないと、非常に怖いと。それから、また夜は街灯が非常に少ないというふうな中央通会に対しての外部からの意見も載っております。

それから、新興通りでは、今話しましたように、街が汚いと、そして下水が臭い、そして目の前を流れる川がとても汚くて臭い。そして島民の方や周辺の方々は、その臭いに何も感じないのかというふうな投書がありまして、その中でも、もう久米島へは二度と来た

くないし、友だちにも久米島は紹介したくないと、そういう厳しいご意見も載っておりますが、そういうのを踏まえて、今、町当局としてはどういうふうな、今後の地域活性化に向けてどう考えておられるか、ご意見を聞かせてください。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。今、議員がおっしゃったことに関しては、昨年度策定しました報告書の中にございます。これを読みましたら、確かに環境問題がかなり外来者からは強く言われております。

そういう中で、ほとんど地域の活性化、地域の環境づくりというのは、行政だけでは難しい部分があります。確かに悪臭というものに関しては、これはそこに住んでいる方々が、いわゆる排出物とか生活排水とかそういうのを流していると。当然、それに関しては、下水道というのが通っているわけですね。それをきちんと地域として考えるのであれば、やはり下水道につないで、その河川にそういう家庭排水物を流さないようなかたちの中でやっていかないと、いくら行政が河川を浚渫して環境を良くしたにしても、それは行政だけでは難しい部分がある。今回、これを策定するにあたって、これは行政に警告書を作って行政にこれは出そうとしているんですが、基本的な部分に関しては、当然皆さんにも責任がありますよというベースに立ってやらないと、絶対にこの街づくりはできないと思います。ただ道路を拡幅すれば、それが活性化につながるかといえば、そうでもないわけです。お互いが一緒になってやっていかないと活性

化はあり得ない。拡幅だけでは、ハード面だけではあり得ないという部分を認識してもらわないと、この地域の活性化というのはあり得ない。それからすると、いわゆる外来者が来て、臭いの問題とかどうのこうのという問題は、これは行政だけの問題ではないということ認識していただいて、お互いが一緒になってそれに向けてやっていかないと難しい部分があるのではないかなというふうに思っております。

そして中央通りの歩道の問題、確かに向こうは通学路でもあるし、かなり交通量も激しい所で、子供たちとか一般の買物客に関しては危険性も伴っているし、不安な状態であります。これは、歩道整備をやるとなると、現幅員の中では難しい部分があります。難しいというか、できないことはないんですけども、現幅員が7mある中で、歩道を例えば2m、3m造ったときに、現幅員内でやったときに一方通行にしかならないと。そうするとその迂回路をどこに造るかという問題がありますね。じゃあ拡幅となると、やはり両方の物件を壊さなくてはいけない。そうすると30億、40億円かかるという試算が出ているわけです。

先程も言ったように、そこに投資効果がどう出るかという、ただ安全性だけで金が投資できるかという部分が、今、国、県にとっては非常に判断が付きにくいという部分で、なかなかこの事業が進まないというのがございます。ただ、県がいつているのは、現幅員内で歩道を造って、コミュニティー道路的な部分であればできますよということはいわれているんですが、ただ地域としては、それでは納得しないよという声も聞こえるものですか

ら、そういう事業に関してもなかなか進んでいかないというのが現状です。

○ 議長 仲地宗市

國吉弘志議員の本件に関する質問は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

今の下水道の悪臭についてですが、今、担当課長はこの接続との兼ね合いで話していましたが、接続はしてでも、その下水にはここ何年かほとんど除去されていないために下水は接続してでも残っている汚泥を撤去しない限り、その臭気というのはなくなるんですよ。だから接続も兼ねながら、この下水の側溝の汚泥は早めに除去した方がいいのではないかなと。特に県道の場合、県の南部土木の方と調整しながら、県道沿いは早めに下水の方を浚ってもらおうように。

また、お互い部落の中では、先程言ったような地域住民と一体となって、通り会がどうのこうのではなくて、地域の方々にも関心を持たせる意味から、やっぱり通り会を通じて地域の方々とも協力して、その下水をきれいなあれで掃除してもらいたいと思っている。これは要望です。

それから車の駐車の件ですけど、これは前にも一般質問の中で取り上げられて、町の答弁としまして、車の駐車は警察と通り会と協議をしながら対策を講じるということで、前に答弁がありましたが、それから何の話合いもされてないのか、一向に車の駐車については進展がございません。そういうところも今後この通り会、そして警察の方とも話し合いして、できるだけここは、駐車場は前にも

あるし後ろにもあるし、そういう箇所に駐車するように指導しながら、そうしないと街の美化等にも非常に影響するのではないかなとっております。

それは話はちょっと違いますけれども、実は、私は7月頃にアラスカの方に旅行に行っただんですが、その時点で非常に感心したのは、その街のきれいさです。各商店街の前には花がいっぱい飾ってあって、電柱には花壇が置けるような格好できれいに作って、いっぱい花が咲いて、また、店の人も始終管理しているんですよ、水を掛けたり。あまりきれいなものだから、店の方に聞くと、私は英語を話せないから、一緒に行った方が通訳で話を聞きましたら、この苗は行政の方から毎年定期的に提供すると。そして各通り、商店街は、その苗をもらって自分の範囲は自分で育てると、そういうような格好で、各お店、道路、全て花でいっぱい飾ってあって、やっぱりそういうふうなものを見ると、観光団も歩いても花の写真を撮るくらいで、買い物しないでもここを歩いて花を撮って歩くんですよ。それくらいきれいな街になっておりました。

そういうことで、これから後は私の要望ですが、これからイーブはリゾート地域に指定されておりますし、また、具志川の両通り会というのは商店街地域ということで、これから取り組んでいくと思われませんが、そういう箇所というのは、やっぱりある程度行政の方でもそんなに金がかかるものでもないし、手間がかかるものでもないし、そういうような指導をすれば久米島がまた花でいっぱいいい島に持って行けるのではないかなとっております。1点目は要望として終わります。

それから2点目です。その工事についてな

んですが、工事を着手する前に用地購入、物件補償、作物補償というのは、この地権者との同意を得てから工事というのは進めるべきであって、工事の途中で地権者の同意がないから工事をストップするという事は、その担当部局の大きな仕事の怠慢ではないかなと私はそう感じます。

工期につきましても、先程の答弁ではこの17年度内に完了したいということですが、今現在、この地権者の交渉も、地権者との同意もない中で、残された半年足らずの期間内で工事が完了するかどうか、再度質問します。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えいたします。まず、用地及び補償関係の経緯についてご説明してから工事に入っていきたいと思います。

補償については、補償関係が3名、地権者が1名、今の8号線の下の方、それでこれまでずっといろいろ交渉をやってきましたが、最近になってやや金額の面で折り合いがつかつつというか、可能性が出てきております。それで、金額についてはこれでもいいということである程度内諾を得ていますが、今回、特にお店があるんですよ、スナックが3軒ほど。その移転先を今探しているけど、なかなか決まらないということで、もうちょっと時間がほしいということでの話がありまして、町としてもできるだけ、その期間をおいて、我々は空店舗とかがあったら斡旋してやるかやっているんですけど、やっぱり本人の希望等もありまして、移転先が決まらないでいるような状況にあります。これはもう何回かお会いして、早く進めるようにしたいと。

あと、工事については、下の琉銀の駐車場の方まで100m足らずくらいです。ですからその物件のめどがつけば、用地ですね、そこまでの工事は年度内には大丈夫ではないかなという予想です。確かに地域の皆さんにご迷惑を掛けておりますけど、誠心誠意用地交渉をやって、年度内に終わらせるような方法でやっていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 1時55分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時56分)

これで17番國吉弘志議員の一般質問を終わります。

次に、14番平良朝幸議員。

(平良朝幸議員登壇)

○ 14番 平良朝幸議員

2点ほど質問したいと思います。

高速船の導入について、久米島はこれまで住民の足として、また、観光発展のためにと15人乗りのプロペラ機からYS-11、現在のジェット機の導入まで、関係者の努力により航空機が運航してない頃に比べ格段と便利になっております。しかしながら往復1万円であった航空運賃が今や1万4千500円～1万7千円となり、とても住民の足とは言えない状況であります。昨年までは高速艇が運航しており、手頃な料金で那覇まで2時間以内で行けることから、夏場の住民の足として利用されたが、その廃止に伴い、高い飛行機か、フェリーで4時間もかけるかの2者択一となり、非常に不便になったといわざるを得ない。

この久米島町の交通アクセスの問題を考えた場合、那覇まで2時間以内で運航できる高速船の導入が絶対必要だと思うが、これにつ

いて町はどう考えているのか。

2、移住者対策について。以前から久米島町に移住したいという島外からの問い合わせが多い。町にもその問い合わせが多数あると思われ、広報や区長会を通じて空き家の情報提供を依頼しているが、この件について町の方針、対策を伺いたい。

(平良朝幸議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

14番平良議員の質問にお答えします。平良議員の質問内容のとおり、那覇まで2時間以内で運航できる高速船が復活できれば短時間、低価格の旅行ができ、町民の生活の安定や観光振興にもつながるものと思います。しかしながら、高速船の導入については問題が山積しており、今後、既存船舶会社や国及び県と調整しながら検討してまいりたいと思います。

2点目、インターネットや電話で久米島への移住希望者の問い合わせが、そうとう寄せられ、十分な対応ができない状況です。町としてはこれまで区長会などから寄せられた情報を定住希望者に提供し、定住促進を図っていきたいと思います。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

この高速船の導入については、以前にも議会で質問がありましたが、このときに既存の船会社に高速船の導入計画はあるのか、他の船会社による新規参入の可能はあるのか、ま

た、町から要請すれば実現の可能性はあるかなどを含めて調査したいと、答弁しております。

この件について、調査は行ったのかどうか。調査を行ったのであれば、その内容をお聞きしたい。また、問題が山積しているという答弁ですが、この問題点の主なものはどういうことなのか、この2点を簡潔にお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。高速船導入につきましては、既存船会社にいろいろ聞き取り調査をやっております。やはり過去の運航の視点から、かなり厳しい状況にあると。いわゆるその会社自体は、トータルとして厳しい状況ではないんですが、高速船のみに限ると、やっぱり運営が厳しい。というのは、季節運航ということで冬場対策がかなり難しい部分がある。それからすると、そこで運航している期間が短いという部分が、かなりロスが出てきている中では、運航に関しては厳しいのがあるのじゃないかなということです。そして、例えばの話なんですけど、町から補助金を出せば、町は国、県を含めて補助金等々があれば運営できるかということもいろいろ話し合いしたんですが、現状からすると、やはり高速船の部分に関しては、会社として人件費がいるし、いろんな形の中でちょっと難しいのがあるのではないかなという回答でした。

他社に関しては、直接そういう調査はしてないんですが、現実問題として、久米商船、既存の船会社でさえこういう状況の中で、別の会社が新たに新規参入するような状況にあるかどうかということを考えての結果、そこ

まで調査を必要としないだろうと、我々の判断で、今、調査をしているんですけれども、現状としては、そういう状況にあるということです。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

久米商船の株主総会で社長に直々に私が要望しました。これは今、飛行機の運賃が高くて、町民も大変苦労していると。絶対に町民は乗るからと、往復1万円だったらほとんどが乗るよということで薦めていますけど、まず、莫大な予算がかかると。それと維持費が大変だと。年に1回のドックで1億円余りのドック経費がかかるということで、非常に消極的であると。

向こうとしては、それじゃなくて、高速のフェリーを造りたいと。3時間くらいということを行っていますけど、3時間ではあまり町民からは大差はないと、2時間ならフェリーでも一般からも利用されるのではないかなということで、私からもそういうことを話しております。

それと、今、県の方で特別会計方式であれば予算は出せるということも聞いております。その場合に、誰がやるか、そのへんも調査して、新しい久米商船以外の方がやる人がいるか。前には有村産業の有村社長が非常に関心があって、1回久米島にデモンストレーションで運航しましたけれども、有村産業の社長も亡くなりましたし、ですから今後、資金的な面が国から出せると。これは100%ではないけれども、80~70%くらいは出ると。そういう面も考えて、今後、検討していきたいと思っています。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

今の答弁で、高速船は非常に厳しいと。それで、高速フェリーという話も出てきましたけれども、これは何回も議会に取り上げられるということは、住民の要望があることですよ。だからこういう検討に値する部分については、実施する、実施しないにかかわらず、何らかのかたちでアクションというか、例えば高速船導入について、導入運航について住民のアンケートを採ったりとか。そして大まかな計画を、こういうふうにだったらできるという案を2つ、3つ出して、それで既存会社と調整するなり、あるいは国とか県とかに要請するなりしないと、ただ口だけでは相手の会社が本当にやるのかどうかというのは非常に不安ですよ。だからそこらへんまで計画を作るのが皆さんの仕事ではないかと思えます。

例えば、100%実施する事業だけ計画を作る、こんなのは仕事じゃないですよ。夢を語って、その夢を実現するために計画を作るのが皆さんの仕事でしょう、そうでしょう。高速船についても全然計画はないですね。だから、これについては、本当に住民の要望が多いということを頭に入れて、できる、できないにかかわらず、たたき台になる案を作ってほしいと思います。実際に1万7千円で往復飛行機に乗るというのは、年収100~200万円前後の住民にとっては大変な負担ですよ。

そういうところを考えると、本当に、今、このJTAのジェット機の運航に関して、町が何千万円も補填しているという状況で、あと、運賃が高いという状況。そして物理的に本島

から100km前後という中途半端な距離、観光客が現在横ばい状態であるという状況を考えた場合に、絶対に高速で走る船は必要なんですよ。だからこの現在の久米島の交通アクセスについて、私はもうこの転換期に来ていると思いますよ。だからそこらへんもひっくるめて、ぜひ皆さんに計画らしきものは作ってほしいと思います。

合併してから3年経ちましたが、目玉事業がないですよ。悪い言い方をすると、今までずっと合併特例債をつまみ食いしてきたわけです。これは合併特例債の目玉事業としてこういうこともできないのかどうか、これについては企画財政課長。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

合併特例債の目玉事業でできないかということなんですけれども、新町建設計画を策定するときに、そういうところまで想定してなくて、それに対して合併特例債を使うというようなことは、今のところ計画にはありません。これは先程から、議員からも指摘されていますように、町民の動向とか要望とかを把握する必要はあるかと思います。ただ、民間事業者がやっているものについては、できるだけ民間にというスタンスでやってきます。離島ですので、できるだけ高速化、大容量のものが一度にできるような交通通信機能が充実することを望んでいるわけですので、それについてはいろいろな形で検討していく必要があると思います。

ただ、合併特例債については、今、話し合いもされてないし、想定もしていませんので、今のところはそれではできないということで

す。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

去年あたりから、私は久米商船の本社とか支店なんかに行っているいろいろ聞きましたら、やっぱり町が真剣に、本当に導入する計画書とかそういうのを作れば、私どもも話に乗らましようということでしたので、ぜひとも計画を作って、真剣に膝を交えて話し合うくらいの態勢を取ってほしいと思います。住民の足を絶対に確保してほしいということを述べて、この質問を終わります。

あと、移住者対策について。この島外からの受け入れについては、以前からの問題で、これは町が充分認識しているにも関わらず、また、15年後には人口が7千人になるという試算もしていますよね。それにも関わらず、移住希望者に対して十分な対応ができないということは、人口問題に本当に真剣に取り組んでないと疑いたくなりますよ。子どもも年間80名前後しか産まれてないですね。そして65歳以上の人口がやがて25%になるという事実。この状態ですぐ効果が出るのは何だと思えますか。移住とか定住化促進ですよ。それしかないと思いますよ。

全国過疎に悩む市町村は、あの手この手を使って移住、定住化促進を図っているわけですよ。例えば村や町が一戸建てを造って15年住んでくださればあげますよというようなこととか、子ども2人以上いる家庭に対しては、年間100万円とか200万円の手当を上げましようとか、そういう具体的な促進事業をやっているわけです。久米島町では現在そういう具体的な事業計画があるのかどうか。あるので

あれば説明を聞きたいと思います。

また、先程の答弁で、区長会や広報を通じて寄せられた空き家の情報を希望者に提供するとありましたが、具体的にどの程度の情報か、また、どこまで役場が関わるのか、以上2点お願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

ただいま平良議員からありましたような具体的な計画は今持っておりません。内部でいろいろこうした方がいいんじゃないかという話の中にはそういうのは出てきております。それは検討の余地はあるなど、個人的にはそう思っておりますが、今の段階では、先程の答弁にもありましたように、区長会等からの情報収集を何回かやってきております。今回は、去る6月の区長会でしたか、地図に落としてもらいまして、情報提供できる範囲内で持ち主の名前までお願いして、約半分くらいは、そういう情報も受けております。それを空き家マップという形でちゃんとした資料まで作ろうかなというふうに、今、考えております。

その都度、久米島に住みたいという方からいろいろ相談を受けますので、企画財政課の方で持っている情報を提供して、持ち主との交渉については、今のところ本人に当たらせております。町が全部を把握してない部分がありますので、貸してもいいという部分については、電話番号を教えたりとかというかたちで情報を流している。その程度です。

今後はもっと詳しく、この家の状況とか、例えば空いている所に仏壇があったりとかいろいろあるんですが、そういう状況とかも全

部調査して、ここだったら貸してもいいところであれば、また具体的に調査して、そういうもので提供できるようなことまで踏み込んでいければなというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

残念ながら久米島の空き家は、現在、非常に問題になっているのが、大部分がトートーメーがある事です。皆さんご存じだと思いますけれども。例えば、このトートーメーのある空き家には、旧盆とか、旧十六日に主が帰ってきて墓参りをしたりとかやるものですから、なかなか借りられない。貸すことができないという状況に陥っているわけです。一昨日島尻に行ったならば、やっぱり島尻もきれいな空き家がいっぱいあって、残念ながらトートーメーがあり貸すことができない、借りられないという状況なんです。実際はそのトートーメーのある家も、何とか役場でその持ち主に対して、トートーメーだけは本島に持って行って、そこで押んでくれませんかとか、そういうことをやらないかぎり、この空き家の対策というのは絶対に進まないと思いますよ。そこまでやるべきではないかと思うんですけどね。トートーメーが今ネックになっているんですよ。きれいな瓦の屋敷がいっぱいあるにもかかわらず、借りられない、貸せないという状況に陥っている。だからこれを何とか人口問題の対策として、あるいは地域の活性化として考えるならば、こんなことまで役場の仕事かという人もいるかもしれませんが、充分な役場の仕事ですよ。

残念ながら久米島には不動産業者がいないですよね。ぜひともその不動産業者がいない

からやるのではなくて、定住促進のため、人口対策のため、地域活性化のために空き家対策もやってほしいと思います。

こういうところまで本当にやれるのかどうか、実際問題として。

あと一つは、島外からの移住についてはいろいろ意見があると思うんですよ。例えば議員の中にも意見はあります。移住に反対する人もいます。しかしながら人口が減っていく中で活性化を叫んでも、ただの空論ですよ。人口が増えないと活性化なんてあり得ないんです。ぜひともこれを本格的に取り組んでほしいと思います。

今年の4月にこういう記事があるんです。

「安易な移住続々行き詰まり、人口急増の石垣島困惑」とあるんですね。これはどういうことかといいますと、石垣島に数年来ずっと大量に、青い海と温厚な気候に憧れて首都圏などから島にやってくる人々が多いと、移住者が。ところがこれは単なる楽園願望だけで島に飛び込んでくる若者の中には含まれていると。そして一昨年から島の転入人口3千人も増加しているということが書かれています。これは石垣市の雇用情勢が非常に厳しく、そこで風来坊をしているということも書かれていて問題だというふうになっているんですね。提案ですけれども、久米島も楽天効果で、もし来年楽天が優勝したならば久米島に、こういう状況が起きるかもしれない。だから当初の定住化促進を定年退職者とかIT関連の事業で仕事を持って、この離れ島に住んでいても仕事ができる人とか、そういう部分に絞ってやってはどうかということで、この二つを質問して、終わります。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

島の中でも、今あったような話があります。要するに空き家においても、誰にでもやたらには貸したくないと。ちゃんとやる人じゃないと、貸せないよというふうなこともあります。また逆に、島外から来た人に対しては貸したくないとか、そういう話もありますので、持ち主の意向とかいろいろな形で、よくよく調整を図りながらやらないと、難しいのかなと思っております。

いろいろな事業をたくさん抱えて進めている中で、今の定住問題も非常に重要なことでありますので、町としては、公共施設の空いているところを活用して、その利活用の方針ができればと考えています。優先順位を勘案して、この問題に対しても取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

これで14番平良朝幸議員の一般質問を終わります。

次に、3番宮里洋一議員。

(宮里洋一議員登壇)

○ 3番 宮里洋一議員

3番宮里です。

カンジン地下ダム関連について質問いたします。平成11年10月頃、推進委員会を設置して、平成13年12月頃まで13回に及ぶ委員会を開催しております。そして73.3%の同意を得て平成13年12月に委員会は解散し、14年11月各地区の説明会を開催しておりますが、その後の進捗状況が見えません。次の3点について町長の考えを伺いたい。

当初計画では平成17年で事業終了予定だったが、支線配管工事はいつから始まるか、そ

していつ頃終わるか。

次に、工事終了後の配水時期はいつ頃になるのか。

それから、農家負担金は当初計画のとおりと考えてよいのかどうか。以上、質問します。

(宮里洋一議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

3番宮里議員のご質問にお答えします。

1点目、当初事業の完了は平成17年度を予定していましたが、変更して平成20年度に工期を延長しているそうです。

2点目、平成17年度の11月頃に散水を試験的にするそうですが、工事の進捗状況によって延びる可能性もあります。年度末(3月)までに実施するそうです。

3点目、農家負担金は当初計画の予定だそうです。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

当初事業の完了は17年だったんですが、変更して20年度に工期延長の予定だということですが、今年度のように雨が少ない年は、各農家は非常に水を欲しがっております。具志川仲村渠側では、今のところ本管のみが敷設されております。支線配管はできておりません。20年までには工事終了ということですので、町としても早めに県と連絡を取り合っ、なるべく早めに支線を配管して、農家に水を与えるようお願いしたいと思います。そして、農家負担金は当初計画のとおりということな

んですが、町から電気料金の基本料金の補助があつての当初計画ですが、それを一応勘案されているのかどうかについて再質問したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えいたします。まず、具志川地区の支線の関係なんです、今現在の幹線の工事をやっております。当初17年の予定、工事の概要を申し上げますと、17年完了の予定だったんですが、事業費が約6億円残っているということで、今回、カンジンダムの用水吐の周辺、そちらは5mくらい嵩上げして、旧工事現場に使っていたところを1万から2万立米の土が必要なんです。そこを元の高さまで復元して返すといろいろ地主からの要請もございまして、それから一般質問がありましたバッキ関係の悪臭関係ですね、池の浄化装置、そういうものの取り付け。それから上溝の方でファームポンドの建設、これもこれからだそうです。

それから、同意率が、以前にも申し上げましたけど、例えば近くまで持ってきてスプリンクラー入れた方がいいか、その畑の側までかということが、40%、40%で約半分半分で、そういう関係になっているものですから、なかなか工事が進まない状況にあります。

それから、農家負担につきましては、以前、合併する前に旧具志川村の方で基本料金については村の方で負担しますということでの土地改良との覚書がありまして、同意率74%まで持って行ったという経緯があつて、これにつきましては、合併後も別の議員から質問がありましたけど、町長はその基本で行きた

いという答弁をしておりますので、我々もそのように考えております。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

支線工事について、先程も言いましたが、早めに県と調整して敷設してもらうようお願いいたします。

それから、施設についてなんですが、溝ノ上ンジュヌウィーという仲村渠の近くにあるんですが、そこまで水が散水できるには、具志川山田の上に大きなタンクを作るといいう話もあったんですが、それについて何か聞いておりましたらお願いします。それを確認して、私の質問は終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

一部地域は、自然流下でやるという、これは完成しております。仲地の方の。今おっしゃられる上溝につきましては、今年、タンクですね、上の方のタンクと、それから県道の側、すぐ上溝2号池の隣、今ちょっと整地されているような場所がありますが、そこにファームポンドの建設を予定しているそうです。

○ 議長 仲地宗市

これで3番宮里洋一議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午後 2時31分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時44分)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 4番 仲村昌慧議員

4番仲村です。健康づくりについて。町では国民健康保険事業として生活習慣病の病状改善・予防の観点から「スリムアップ教室」を開催してきました。実施状況については、平成17年度で事業終了ということを知っていますが、この事業をどのように評価しているのか。成果、課題、反省点についてお伺いします。また、今後、健康づくりの取り組みをどのように考えているのかお伺いいたします。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

4番仲村議員のご質問にお答えします。スリムアップ教室の成果としては、運動指導と食生活指導により肥満を改善したことで生活習慣病の予防と改善ができたことです。教室終了後のリバウンド者が数名出たことは、フォローアップの弱さがあったと反省すると同時に、教室終了後のフォローアップ方法が今後の課題であると考えています。

今後の健康づくりの取り組みについては、現在の久米島町の状況を見ると、肥満、高脂血症、高血圧、糖尿病等の生活習慣病の割合が高く、住民健診の異常率が9割という現状にある。そのため生活習慣病予防と改善に引き続き力を入れていきたい。

また、事業の実施方法については、現在行っている保健医療分析の結果等も参考にして検討をしていきたいと思っております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

健康づくりについて、昨年の11月に私、このスリムアップ教室に参加して、これを体験した立場からお話しをし、そしてまた質問をさせていただきます。

去年の11月にこのスリムアップの申し込みがありまして、その中でBMI 25以上、つまり肥満といわれている人たちを対象としておりましたので、スリムアップ、女性にとっては非常に魅力的なものでありますが、男性にとりましてはたいした意味のないものかなと思って、渋々参加はしましたが、この評価として、終えてみて本当に入ってよかったなと思っております。実は、これに参加する前に健康診断をしますが、健康診断の結果、そして診断されたときの医者の説明の中では、今の状況ではあなたの命はもう短命ですよとはっきり言われまして、それからびっくりしまして、真剣に先生の指導に基づいてやってきました。この評価として、最終的にこっちに述べてありますが、検査平均値は全て正常に戻っています。そして、検査前6人が中性脂肪150以上という異常でありましたが、全てこれも正常に戻っています。私個人的にいいますと、中性脂肪、本当に先生の言うとおり450あって、今日、明日に倒れてもいいというような感じでありましたが、それがいまは38になっています。びっくりする数字が出ています。総コレステロールも283が180になりまして、肝機能も全て異常が正常になっています。十数年前から10月の住民健診のときに、毎年同じことを言われて、今、中性脂肪が高い、脂肪肝ですよ、どうにかしないといけないですよと先生に叱られっぱなしで、

住民健診を受けるのが非常に怖かったですけれども、今年の住民健診は非常に楽しみだなと思っています。

まず、3月27日に終えまして、皆さんにも、顔色が悪い、病気じゃないかと、元気がないよとも言われましたが、もう半年過ぎてリバウンドもしなく、そして健康を維持しながら、顔色も少し元の食生活に戻しましたので良くなりましたので、自信を持ってこの話しをし、そして推進していきたいなということで、もうちょっと長くなりますがお話しさせていただきますと思います。

県内では50代の男子2人に1人が肥満だといわれています。この本会議場の皆さんにも、おそらく2人に1人以上じゃないかなと思われる人がいるのではないかと思います。私も久米島の恵まれた施設、自然環境の中で、こうして運動、健康維持ができるなど、非常にこの施設に感謝しております。そして利用しています。執行部の課長の中にも、一生懸命頑張っている人たちは、やっぱりそれなりの体型で、健康でありそうな人たちもいますし、そして自分もやらなければいけないなと思いながら、行動に移すことができない人たちはそれなりの体型でいるなと思っております。本当に忙しい、忙しいはひとつの言い訳であります。忙しい中にも頑張っていますので、ぜひ、町民の一番の財産である健康というのを取り戻していただきたいなと思っております。

いつも新聞の中では、この肥満のことを、沖縄の長寿のことが非常によく載りますが、これなんかも50代、60代の男性の2人に1人が肥満であると。そして30代の男性の肝機能の異常率が50%を越えていますよと。本当に

このままでは平均寿命は今後さらに低下しますよとはっきりと言っています。私も本当に十数年、肝機能でいつも悩んでいました。どうにかしなければいけない、いけないなど思いながら、どうしていいかわからなくて、今回のこのスリムアップ事業、山城麗子先生の指導のもとで、最初このようなたくさんのこれを渡されまして、このメニューの中で、忠実にこれを守っていくと、確実に体重が減っていきましたね。最初の2カ月で10kg減りました。びっくりしました。先生にも、あなた、無理しすぎよと叱られましたが、でも体重が減っていくのが非常に楽しみで、どんどん自分で無理してやりましたが、最終的には13kg減って、本当に体重と並行して検査の数値が良くなっていくということをはっきりと自分で感じましたので、ぜひこれを推進していきたいなと思っております。

今の答弁の中で、リバウンド者が出たということ。このわずか4カ月の期間で急激に体重を減らしますと、どうしてもそれを終えた後、少し自分に甘えが出るとリバウンドすることは当然だと思っています。私もその期間中のように、そのやり方は守っていないんですけども、しかしあえて自分でコントロールできる。そのリバウンドした人たちもわかっているんですけども、それをしない。だから自分自身の意志の問題であります。そして、この教室の一番大事なことは、やっぱり教室というのは集団でお互いに励まし合いながら、そしてお互いに頑張っていこうという姿勢の中でやったからできたんだなど。やっぱりこれを終えて後、このスリムアップのサークル活動、これも大事だなと思っていますので、今後、この事業をどう生かしていく

かということについて、担当課の方からその考え方を伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

与座勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 与座勇

お答えいたします。仲村議員がおっしゃるとおり、久米島町でも約50%の方が肥満と言われております。そして、このスリムアップ教室は、循環器系統をターゲットにしております。それから、それを改善するためには、高血圧疾患、そして動脈硬化が約25%下げると言われております。スリムアップという言葉をよく聞きます。これは肥満予防に対する効果だと、健康づくり課でもいっております。スリムアップ教室は、予防対策の一手段であります。今後につきましては、事業終了後もスリムアップ教室等を視野に入れて、そして引き続き生活習慣予防に力を入れていきたいと思っております。

リバウンド者につきましては、後期の方でフォローアップをするものであります。これは久米島町において運動指導士がいないことが開催時期とか期間とかそういうのが制限され、多くの方を一気に進めることができません。そして、長期的視野に立って、人づくりや人材育成、それと一次予防に対する事業等を総合的に判断してこれに取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

最近、私もこのスリムアップに参加して、山城麗子先生が、いつもお腹のへそ回りを減らしなさい、減らしなさいということをよく強調していましたが、4月9日の新聞、それ

からNHKの全国放送のニュース番組でもこのことを非常に重要なニュースとしてやっていたが、「ウエストの太め要注意」という新聞記事が載っていますが、女性で90cm以上、男性で85cm以上のウエストは非常に危険ですよと。内蔵の脂肪が蓄積されて心筋梗塞、脳梗塞を起こす可能性が非常に高いですよということで全国放送でもやっていた。皆さんもよく聞いたと思いますが、本当にそれを減らすにはやっぱり食生活、運動が非常に効果だと、自分で体験して、これらを非常に感じました。

私たち男性コースの同僚議員も一緒にやりましたが、8名参加して、全ての人が正常値に戻って、平均、こっちも10cm以上小さくなりました。この中で、保健師によるコメントがあります。私たちがやっていることを良い見本として、行政と一緒に健康な身体を、自分の努力次第で作れるということ、町民と一緒に、また今後やっていきたいなというコメントがあります。ぜひ私たちもこの中で自分たちが体験したことを皆さんに広めていきたいなど。

そしてこの事業が補助事業でありましたので、ほとんど自己負担なくして自分の健康な身体を手に入れることができたことは、本当に感謝申し上げます。健康のことにはある程度の負担をしてもいいから町民に今後負担をかけても、町民の健康をぜひ守っていただきたいなということで、今回、毎週土曜日、日曜日、担当課の職員、スタッフの皆さんが、旧課長の神里課長が非常に働きぶりを見てわかると思いますが、家に帰るのが12時前です。夜遅くまでこうして頑張っていた、親身になって我々のために働いたこと

は、本当に感謝しております。

山城麗子先生は厳しい、そしてまた厳しい中にも優しい心で指導したことに感謝をしながら、今後、この教室が活かされて、久米島町の町民が健康になることを願って、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 仲地宗市

これで4番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

次に、15番仲原健議員。

(仲原健議員登壇)

○ 15番 仲原健議員

15番仲原でございます。2つ質問いたします。

1点目、北真謝原最北端の排水路の整備について。北真謝原の一番奥の山手の方に、幅約1m40cmの排水路があるが、土砂や枯れ草等で詰まり、大雨の時は氾濫し、横のサトウキビ畑を流して大きな被害を与えている。農業振興の面で早急の整備が必要だが、その対応について伺いたい。

2点目、県道久米島一周線の整備について。県道久米島一周線、真謝橋から字阿嘉に至るまでの工事が遅々として進む気配がない。いつ完成するのか具体的答弁を伺いたい。工事着工後複数の細かいカーブ道や段差、それから工事が済んだところの法が大雨による災害等により崩れ落ちております。交通面で非常に危険な状態になっているが、その対策はどうするか、併せてお伺いします。

(仲原健議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

15番仲原議員のご質問にお答えします。

1点目、財政的に大変厳しい状況であります。予算の範囲内で浚渫が可能か検討していきたいと思っております。

2点目、平成17年8月現在約1kmの工事が完了しておりますが、遅れている原因としまして、事業に協力してもらえない地権者や未相続等、用地買収が難航している箇所が多数あることから、沖縄県としましても鋭意用地交渉して事業の進捗に努めているとのこと。事業の完了は平成22年度を予定しております。また、法面崩壊箇所については、既に施工業者と契約を終えており、11月中の補修完了を予定しております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

1点目の真謝原の排水ですが、これは真謝原の大通りから黒石森城へ行く林道のちょっと下の方から北真謝原の一番奥の黒石の果ての所なんです。そこに行く、一番端っこには耕作不能の土地で作付けされてない荒撫地があるんですよ。その横と山を挟んでいく排水路なんです。ずっとそこらへんは山からの枯れ竹とかサトウキビの葉っぱとかで全部一面に排水路の半分以上は詰まっているんですよ。そして大雨の時には、ちょっと手前の方のキビ作をしている畑などに氾濫して流されます。答弁によりますと、予算が厳しくて検討したいということなんです。これは早急に対応してほしい箇所なんです。その横あたりに、今度も春植え、秋植えする畑もあるし、これは今の状態では非常に工事は厳しいんですが、ぜひ予算の範囲内で浚渫が可

能か検討したいというふうなことではなくて、今期の製糖期が終わった時点、どうしてもそこらへんの工事は、サトウキビの刈取りをしないと工事が出来ない所ですので、ぜひそういう1年の間の短い時期を利用して、ぜひやって欲しいと思っております。そこらへんどうでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

実際にそちらをまわって見たんですが、以前から土砂が詰まっております。ただ、上の方が素堀で以前に整備したんです。黒石林道の道路。ところが地権者の同意が得られなくて、北真謝排水で止まっております。それが整備されて、ずっと下の幹線まで整備されておればそういうことはなかったなと思っております。

それから、早急にということですが、やっぱり、今、議員もおっしゃっておりますように、サトウキビを切り取って後、あるいは植え付け時期ですね、ユンボを入れる時期、そういう时期的な関係もありますので、今すぐ早急にということではできませんので、その地主と相談して、キビを刈り取った後にユンボを入れていいか、そのへんをお伺いしながら、現地を調査していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

私が早急といったのは、やっぱりその時期がありますね。サトウキビを刈り取ったところ、その時期を見計らって、ぜひ進めてほしいなと思っております。

この地域は、以前に農水課の方にも、一番

北の耕作不能の土地について議会でも取り上げたことがあるんですけど、そこの保安林の状況、土手の盛土等で補強してほしいというようなことを前に提案しています。そこらへんも含めまして、今、課長の答弁のとおり、ぜひ可能な限り次の製糖期後に、ぜひ整備してほしいと思います。次にいきます。

遅れている理由については、地権者との用地買収が遅れているのが大きな原因と答弁がありますが、これは着工してから本当に長いんですよ。あの橋脚を一部あちこち作ってから鉄筋のむき出しがあり、錆ついてこれでいいのかと、地域住民は工事は進まないのかな、そのまま捨てるものかなというふうな苦情さえあります。この地権者の土地収用が進まないということは、その当初の計画で地権者と、ここから道を通す、橋を架けるのでぜひ土地を接収、買収に応じてくれというふうな、そこらへんの対応が非常に弱かったのではないかなという気がするんですが、そこらへんはどうか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

今の遅れている理由についての内訳を申し上げたいと思います。反対が2名です。これにつきましては、あくまでも代替地を要求しています。この代替につきましても、我々は県と一緒にあってあちこちやったんですが、要求している方の目標値が高いというのか、例えば土地改良区からその分はないとか。当然、山手と土地改良の地価とかが違ってきますので、そのへんの折り合いがつかない。あと、最初に説明のときにそういう説明が不足ではなかったかということですが、説明は

なされておりますが、例えば未相続が20名で30筆、これにつきましては、1筆の土地に、ご存じかと思うんですけど、面積が小さいんです。それが相続関係が何十名といると。それから戸籍不明が14名で25筆、昔の小さい田んぼ、ずっと追跡調査をしたら、もう三代、四代くらいになっていきますね。慶応何年とか、慶長何年とか、江戸時代ですかね。そういう戸籍があって、その相続関係が三代、四代になって、例えば印鑑証明をもらいに行ったら、我々はもう三代、四代関係ないですよ、その土地はわかりませんよとか、あるいは印鑑証明を作っていないと、お願いしますといたら、自前で作るんですか、それくらいの金だったら作らない方がいいとか、それから忙しくてもう行けないとか、要するに三代、四代の土地に対して関心がないんですね。

後は、どうしてもといたら、自分は知らないから無償で取ってくれと、そういう方もいるんですが、やっぱり法律上できないということで、そのへんに非常に時間を要していると。

例えば売買、買った金よりも相続が何名か、その証明書を集めたりやるのに交通費とか時間、金がかかると。それよりもやらなくていい、内訳を聞いたらそういうようなんです。ですから、今、県としても非常に困っておりますので、我々役場も県も、連絡協議会というのを発足させておりますので、今後、県と一緒にあって、今、来年ぐらいからか、上部工事の一部入ってきますので、進めていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

地権者との折衝がうまくいかないということなんですが、この事業の完了は平成22年には予定しているというふうなことなんですが、今の状態で確かに平成22年度には完成できるかどうか、一部工事が済んだところと旧道路との境目あたりに、アスファルトの段差が出たり、ちょうどユイマール館の上とかやっていますね、法面の崩れようとしたところ。そこと旧道路との、急カーブになって段差もできている。そして上原重機のヤードの近くに急なカーブがS字状になっていたりとか、このへんの交通危険箇所についての対策はどうなっているのか。ここは狭くなって、スピードを上げて上から降りてきたら、急に、衝突しそうなったという報告がけっこうあるんですよ。そこらへんの対策はどんなでしょう。この2点を聞いて終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

まず1点目の、22年で事業が終わるんですかということなんですが、これにつきまして、県は土地収用委員会の手続きを現在やっております。ですから、今、地権者については誠意当たっていますけど、それが不可能な場合は土地収用委員会にかけて、収用委員会の採決でもってやるということで、二通りの方法で今進めておりますので、どうしてもできない場合は収用委員会の決裁でやるということで、22年には完了予定ということでございます。

あと、確かにユイマール館の上はあちこち危険です。これにつきましては、先程町長から答弁もありましたけど、法面崩壊について

は、既に業者と契約をしていて、11月に復旧するという。それから、その続きについても、今後、工事が始まっていきますので、それについては工事完了後は解消されるものと思います。

それから、上の方のカーブについては、確かに危険だと私も感じております。これは再三県の担当にも言っております。もし事故が起こったら大変なことになるから、お宅も一度こっちへ来て運転してみたらということで、経験させておりますので、そのへんについても県として何らかの対策を立てるものと思われま。

○ 議長 仲地宗市

これで15番仲原健議員の一般質問を終わります。

次に、13番真栄平勝政議員。

(真栄平勝政議員登壇)

○ 13番 真栄平勝政議員

13番真栄平です。2点ほど伺います。

仲里球場芝生の養生手入れについて。球場は、楽天ゴールデンイーグルスのキャンプ地誘致のため大金をかけて拡張整備されたが、キャンプ後は芝生の手入れがされてなく雑草が生え芝生が枯れている所も見られます。養生手入れする考えはないか。

サンゴ保護対策について。前の白化現象からサンゴが回復して掌くらいまでに成長してきている。近年、久米島でもオニヒトデの異常発生が見られる。オニヒトデの食害によりサンゴの危機的状況にある。その対策を考えているか。以上、お願いします。

(真栄平勝政議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

13番真栄平議員のご質問にお答えします。サンゴの保護対策について、ご指摘にありますように、近年、久米島におきましてもオニヒトデの食害によるサンゴ類の死骸等があり、漁場環境が悪化の傾向にあることから、今年8月より久米島町漁協に委託して駆除作業を15回の予定で実施しているところであります。今後についても、現状確認を行いながら、関係機関と連携し駆除作業に取り組みたいと考えております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

(喜久里幸雄教育長登壇)

○ 教育長 喜久里幸雄

13番真栄平勝政議員の仲里球場の芝生の養生手入れについてお答えいたします。現在、仲里運動公園全般を一人の賃金職員で管理している状況で、野球場の芝生の養生手入れまでどうしても行き届かない所があります。今後は球場管理のため適材を確保して養生手入れ対応してまいります。

(喜久里幸雄教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

今回の補正でプロ野球対策費ということで計上されていますけれども、その時期、方法等、計画があれば答弁してください。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

この件に関しては、補正の中でお答えして

あったんですけども、現状からして、来年、キャンプを想定して整備するんですが、今回についても、芝の管理費が入っております。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

2月からまた楽天ゴールデンイーグルスのキャンプが決まっているそうですので、ぜひ、実業団もよく利用します。良い状態でキャンプができるように早めの実施してください。次に移ります。

漁場環境だけではなく、観光産業にも関わってくることでありますので、今回の漁港に委託された駆除は県の補助事業で行われているため、予算執行も制限されている。町独自の予算計上して駆除する考えはないか。オニヒトデの買い上げ等々。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

今年においては、県の事業で実施しております。ちなみに、県から75%、金額にして75万円、村が25万円を経費をかけて100万円の事業として漁協と委託契約を締結して実施しております。町単独については、今回の駆除作業の経過を見ながら、また、継続して補助事業ができるかどうか。そのへんも関係機関と詰めながらやっていきたいと思っております。当面、町単独ということは、今現在は考えておりません。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

オニヒトデの異常発生メカニズムとして陸上の荒廃で富栄養土の流出で孵化したサン

ゴの餌となるプランクトンの発生がオニヒトデの異常発生をするメカニズムになっているという専門家の報告もあります。それで、赤土対策、産卵前の駆除等、効率のよい対策を早急に実施してほしいと思います。終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで13番真栄平勝政議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午後 3時20分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時21分)

次に、10番上江洲盛元議員。

(上江洲盛元議員登壇)

○ 10番 上江洲盛元議員

日本共産党の上江洲盛元です。

まずはじめに、1点目、海洋深層水の利活用による農業分野についてであります。海洋深層水の利活用による水産分野は、既に産業化し、めざましく発展しつつあります。また、化粧品や塩(塩化ナトリウム)、ニガリ(塩化マグネシウム)はニガリの中にカリウム、カルシウムあたりも含まれていますが、飲料水等が国際的にも販路を広げています。しかし農業分野といえば、県の研究所としての栽培野菜が出店されているが、現地農家との連帯が見えません。今後、町当局としてどういう計画を持っているのか。また、県の方針はどうなっているのか、お伺いいたします。

次、2点目に、観光振興についてであります。宇江城城跡は久米島観光の一級地である。城跡の頂上一の郭では久米島の歴史、自然、動植物全てを語ることができます。景色の眺望についても、観光客が最も喜ぶ所でありませう。ところが、現在、大型観光バスが通行し

てくれません。これには道路幅の拡幅問題、カーブ、あるいは駐車場の問題もあります。そこで質問です。

観光産業に力を入れている町は条件整備すべきではないか、お伺いいたします。

次、3点目に、宇江城城跡の整備についてであります。城跡の今後の整備計画はどうなっているのか、お伺いいたします。

4点目に、教育の振興についてであります。教育委員会は、移動図書館としてホテル号を入手しております。図書がいっぱい詰まって、具志川改善センターに常駐されたままであります。その移動図書館の管理運営はどうするのか、お伺いいたします。

(上江洲盛元議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

10番上江洲議員のご質問にお答えします。

ご質問のあります海洋深層水の農業分野への利活用については、多くの課題等があり、その取り組みが遅れているのが現状であります。研究所においては、ハウレンソウ等のは野菜類の栽培については、研究結果は実証されておりますが、その成果が一般農家又は企業等に実施させるかどうか、現在取り組みを行っている最中でありませう。今後の取り組みについては、ワーキンググループ等で検討し、県、国等の補助事業が導入できるように調整を図ってまいります。

2点目の宇江城城跡。こちらの道路については、一度整備されていますので、道路拡張、駐車場整備も含めて、再整備がどの事業で可能か、例えば観光関連事業か、教育庁予算の

城跡整備関連事業等、これから補助メニューを検討していきたいと思います。残りは教育長の方で答弁をお願いします。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 3時26分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時27分)

喜久里幸雄教育長。

(喜久里幸雄教育長登壇)

○ 教育長 喜久里幸雄

10番上江洲盛元議員の3点目の宇江城城跡の今後の整備計画についてお答え申し上げます。事業としては平成18年度で完了する予定ですが、県教育庁としては、宇江城城跡を国指定の文化財の移行に向けて、文化庁の指導を仰ぎながら整備の現状と関係資料の整理を今年度から着手する予定であります。また、事業最終年度である平成18年度に当初事業計画の見直し及び国庫事業として採択ができるかどうか、国、県と継続的に調整を図ってまいります。

次、4点目の教育振興について、ホテル号の管理運営についてお答えいたします。図書館業務は、平成17年度から教育委員会に移管されました。しかしながら、当町の図書室では図書館サービスは十分でなく、町民の活字離れが指摘されております。このような状況の中で、各集落や小中学校を巡回し読書意欲の喚起、貸出活動を展開することができる移動図書車、俗にBM車と呼ばれています。この略語は、ブック・モービルという表現でございます。BM車を大阪府枚方市あゆみ共同作業所から譲渡していただきました。同時に、同作業所から3,000冊余の図書もいただき、

大変感謝しているところでございます。

現在、いただいた図書を整理登録し、貸出ができるよう準備を進めているところでありますが、図書室賃金職員が図書室と移動図書車の図書整備登録を兼務しているため時間を要している状況であります。

運営につきましては、先進市町村から運営資料などを入手し巡回のスケジュールなどを作成し、移動図書車の図書の整理登録後、早急に活用に使ってまいりたいと思っております。

(喜久里幸雄教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

時間の都合がありますから、2点目の観光振興から先に入っていきたいと思います。現在の大型観光バスの実態を申し上げますと、去った夏に全国から「星を見る会」といって40名来ました。その中に、午前中は観光したいということで20名、しかも大型を借りているんですよ。スケジュールを考えて、バスの運転手に言いました、宇江城城跡はぜひ昇るべきである、いや、大型だから入れませんよと言った。これは問題だということで、会社社長に電話を入れて、20名ですから中型に変えさせて入りました。

昨年まで、これは歩いてですけど、観音堂の前の畑に、農道が入っていくところがありますが、そこで高校生なんかも降ろして、そこから歩いて行きよったが、今回からはそこまで行かないといっているんですよ。去った8日、9日に中部のある小学校、教師も合わせて64名来たんですが、大型バスを二つ借りているんです。スケジュールは宇江城城跡ま

で行くとなっているんです。前もって調査に来た二人の教師とそういう計画を立てたんですが、これは60何名ですから、ここに行かないと、最も価値のある所に行かないと問題だということで、お願いしまして、会社に。大型と中型、何しろ60何名ですから。比屋定バスタに大型バスをそのまま駐車して、中型で3往復やって、私は城趾の上で歴史、文化、自然について説明したんですが、こういうことがありまして、ある人たちと、何とかこれはバスの通れるようなことはできないかということで相談に行きました。それで、自衛隊基地の中を通してくれないかなと、ある自衛隊の方とよく接している方と相談しましたら、手続きがうるさくて、それよりも道路拡張、あるいはちょっと、たいしたお金じゃないんだからということでやったらどうかと言っていましたけれども、まずはと思って自衛隊に会いに行きました。司令は出張で副司令と言いますかね、この人は、副隊長と書いてありますね。副隊長の方とその方の部下、二等空佐、それから久米島出身の方の3名が私に会ってくださいましたが、話は簡単でしたね。どうぞ、いつでも基地の中を通ってくださいとあって、こういう用紙を私にくれました。そういうことでこの用紙をバス会社の社長に、これは商工観光課にもあげてありますが、会社の社長に申しましたら、ちょうどカーブの問題ですよ、今度は。自衛隊基地に行く所のカーブ、たいしたことはないと思いますけれども。とにかく基地は簡単に通れると。電話して、この書面をあげてくださいということがわかりました。けども、ずっとそういうわけにはいきませんから、建設課長と商工課長と一緒に現場に行ってみようとい

うことで、商工観光課の課長は出張で、建設課長と2人、係長も一緒に現場検証してきましたんですが、そのことについて、この道路の巾を広くするために、ここをこう削ったらいんじゃないのとか、いろいろ相談しています。上にいきましたら、何か駐車できそうですよ、広さが。それを何とかやっていただきたいと。でないと、大型バスが行けないということは、久米島観光のひとつの損になるわけですから、そういうことをやっていただきたいと、一緒に現場を見てきた建設課長からお答え願いたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えいたします。まず、道路につきましては、基地の入り口までが道路でありまして、中の整備については我々の管轄ではございません。それから、カーブの方の修正ですが、これにつきましては、旧仲里村において基地周辺整備事業で一度整備した所で、補助金をいただいてやっております。

それからあと1点、そちらは、県立自然公園の第一種区域でございます。そして、木、それから竹、木竹の伐採は県知事の許可が必要です。なおかつ道路の拡張についても県知事の許可が必要で、特に一種については非常に厳しい面があります。確かに上江洲議員と現場に行きましたけど、この中については、たまたま施設内ということで、一種の保護区域から外れている所があるんです。それについては、城趾の整備区域に入っていると思えますけど、宇江城城趾ですから、旧ゲートがあった所、その駐車場については厳しいのがあります。それよりも、その部分がある程度

カーブ修正して、例えば路盤を一部舗装するとか、それでカーブの巻き込み部分を良くすれば、上に行くのは充分可能だと考えています。

上の駐車場の整備については、教育委員会なり、別の方の、我々の管轄とは違いますので、そちらで答弁していただきたいと思いません。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

宇江城整備事業と並行して、できる範囲で、例えば比屋定のところから行きましたら、T字の道があります。左に行ったら自衛隊基地、右に行ったら城跡です。このカーブです。建設課長は、ここならこうすればできるなということでしたので、一つご検討していただきたい。そしてお金はたいしてかからないと思えますよ。このカーブ。

そして、上の駐車場は教育委員会の城跡整備との関係が出てきますが、今、見てみたら、駐車できそうですね、僕らは確認していますから。ですから、調査と並行して、できる範囲で道路と、カーブを広くしてやっていただきたい。これはひとつ早急をお願いしたいと思います。

もう一点、比屋定側から昇っていきますと、大型バスですから植物の関係があります。今、自然公園ということで植物一本も切つてはいけないという話もありましたが、しかし道路にはみ出ているわけですから、道路の役目を果たさないわけです。そこを通れないわけですから。だからそれは環境保全課、答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

木の伐採についての質問だと思いますが、現場を見てきました。バスの通行に支障のある必要最小限の枝を伐採して解決できると思います。これは自然保護課にも確認済みであります。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

早急にお願いしますということですが、確かに必要と感じておりますので、今すぐ早急にとすることは断言できませんけど、予算の関係上、何とかこの枠内でやりくりしてやっていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

それでは、宇江城城跡の整備についてですが、町長からご答弁いただきました。18年度でこの整備は終わりますね。これまで9年間かかっていますね。いったんは終わりますけれども、国指定でできないかという方向性を打ち出しているように、答弁内容を受け取りました。国指定の場合ですが、やっぱりここにはそれなりの専門的な要員が必要だと思います。そこいらの人材について、考えているのか、どうなのか。

そして、お答えの中に文化庁の指導を仰ぎながら整備の現状と関係資料の整備を今年度から着手する予定です。これから着手するわけですよ、着手するのに適任な方がいらっしゃるか。いらっしゃるすると、これは皆さんの行財政改革との関係でどうなのか。国指定になりますというと80%補助ですか、国か

ら。10%、10%を県と地元ということになりますが、これはその意味から、ぜひ進めていただきたいんですが、そこの整備をする担当との関係も含めてお伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

吉元幸信社会教育課長。

○ 社会教育課長 吉元幸信

ただいまのご質問ですけれども、当初の10カ年で終わる予定が、いろんなこれまでの作業の流れの中でこれが遅れていると。それはいろいろな要素がありますけれども、遺構調査をした段階でこれまで当初の計画の中で出てこなかったものが出てきたり、進めていく中で石材が不足したりとか、そういう諸々なものと、そして一番大きいのが予算的な、県の予算措置の当初計画よりも減ったということの中で、これまで10年の計画の中で、これは16年度末現在で整備率は約40%でございます。ですから、今年度やってもまだ50%には届かない、約50%近くになると思います。ですから、今後、残りの整備について、今年度第一の郭のところの遺構調査等、先程のご質問にありましたように、駐車場広場のあたり、そこらへんからの遺構調査になってきますが、そこらへんも含めた中で、国指定にこれから取り組んでいこうということですが、これまで担当が県の文化課で、文化庁とのこれまでの事業のヒヤリングとか、そういった中で一番指摘されておりますのが、その整備をする中での専門の職員の配置がされているかどうかというのが、これまで何回か県の方からも、そしてまた文化庁の方からもそういう指摘はされております。

ですから、そこにつきましては、現在、合併前から整備に係わってきた担当者が臨時で

あったということで、今月末で終わるわけですが、これからのについては、まだその人選とかそこらへんの対応といたしますか、教育委員会としての方針というか、これは決定はしておりません。そこらへんは町長部局の方とも、これからまた再度協議を詰めていかなければいけない部分だと考えております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

ただいまありましたように、整備というのは、まだ40%と。これから仕事がどんどん増えるわけです。そして国指定に持っていきたいと。国指定にすると、私もいろいろ情報を得ていますが、そこに専門的な方が絶えず関係しないといけないということです。

いろいろ情報を得ていますが、県は、この人事体制をしっかりとしないと、保存の修理事業はほとんどできないといっています。18年以降の復活は見込めない。実は予算関係でたくさんの市町村が文化的な予算をもらいたい、もらいたいといって引っ張りだこだそうです。引っ張りだこじゃなくて、何て言うんですか、要請行動が激しいそうです。

今でも実は久米島のものは切りたいと言っているが、少なくともこれは国の文化庁の方もここにお二人来て、調査をして、これはぜひとも国指定にしたいという願望のようです。実は要請行動よりも、この人たちの決定によって国指定になるようです。

ですから、せつかく今、40%の整備です。あと60%やるためには、やっぱり国の予算を使ってちゃんと整備していただきたいなど。そのためには、ここに専門要員が必要です。

今、いろいろ噂されている中で、実は具志川城跡を担当している方が両方見るという話が出ています。しかし、これは県の文化関係の方も、こんなのは到底できないと言っている。これは町長、あるいは三役でしょうけれども、県の専門家が要求していると思うんですよ。こんなことできませんよと、だからちゃんとそこに専門要員を付けないと、国指定にはできませんよと、口酸っぱく言ったようです。

それで、具志川城跡を担当している方、この人のスケジュールを私もらってきました。大変な忙しさです。具志川城跡と宇江城城跡の二箇所見れないということですから、私はそこにぜひとも人材を派遣していただきたい。私たちは前三重県の北川先生をお呼びして講演会をしていただきました。これを町は大いに参考にしなければならぬわけですから、せっかく貴重な講演をもらっていますから、その2点ほど上げたいと思います。

34ページにこうあるんですよ。「私はリストラや削減には興味がない。結果として経費削減が進むことはかまわないが、大前提はサービスの受け手の側に立った改革だと何度も繰り返し強調した。削減ではなく、本当に必要な部署に、必要な資源、財源や権限、人材が集まる、このことを堂々と語るができるような改革をしようという強い意志があった。そして、それを素直にやり抜くことが知事としての私のミッション、使命だと思っている。」だから、ここで大事なことは、ちゃんと人材をそこに付けなさいということです。

それから、もう一カ所読ませてもらいます。

「公務員は同じ部署に長くいると不祥事を起

こす可能性があるとして、概ね2、3年で異動していた。我が県も3年という期限をきっていますけれども、しかし、情報公開の時代になると、むしろ職員の専門性が問われてくる。これだけ複雑な時代には3年ではなく、5年ないし6年の期間が必要な部署もある。3年ではなくて5年、6年、これは側から見てもそう感じられます。自治体は成果を得るための組織であり、そのための人事が行わなければならないと考えれば、人事ローテーションも見直さなくてはならない。」ローテーションではダメだと言っています。その部署部署にやっぱり専門家が、その部署に必要な人材が必要ということなんです。

ここで質問したいのは、具志川城跡担当のお一人が宇江城城跡まで担当させるんですか、どうですか。新たな人材を確保しませんか、これはお聞きしたいと思います。

これは人事のことだからもっと上の方で答えていただきたいですね。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

ただいまご質疑があります文化財関係の職員の配置であります。これは町長部局、そして教育委員会全体としての職員の枠、そういったものを勘案して今後検討してまいりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

次に入りますが、これは本当に真剣に考えてください。前向きに検討しますという言葉が欲しかったんですが、そういう方向で私は

受け取りたいと思います。よろしくお願ひします。

では、次いきます。最初の海洋深層水の利活用による農業分野についてです。そこで、答弁書がありますが、答弁書から説明しますと、「農業分野の利活用については多くの課題等がある」と。この多くの課題というのはやっぱり払拭しないとできないわけで、この課題とはどういうことか。今のところは答弁書の2行目です。

それから、5行目、「研究結果が実証されていますが、その成果が一般農家又は、企業等に実施されるかどうか、現在取り組みを行っている最中でありませう。」具体的にどんな取り組みをしているのか。

それから、その下、「今後の取り組みについては、ワーキンググループ等で検討し、県、国等の補助事業を導入出来るように調整を図って参ります。」ワーキンググループとはどういう組織なのか。この3点よろしくお願ひします。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

ただいまの質問にお答ひします。まずは1点目の課題等なんです、これはもちろん熱交換をもつての栽培となりますと、それなりの設備が必要となります。まず、個人でそういう設備ができるかどうか。もちろん企業等が入ればそれは可能かと思ひますが、そのへんの問題。

そして、分水の問題です。源水が必要なのか、それとも研究所で使った放流している水で可能かどうか、そのへんも専門的な検討が必要になってくるかと思ひます。そういうも

の等の、そして用地の問題。背後地の農地でそういう施設が可能かどうか等の課題であります。

そして、成果、取り組みなんです、今現在この施設から栽培されてJAのAコープ等に販売されている年間の去年の売上額が50万1千円余りであります。あれだけの規模でこの金額、そして個人でやった場合に、それ以上の成果が出せるかどうか、これは経営的な問題になりますから、そのへんの分析が必要になってくるかと思ひます。

そして、3点目のワーキンググループなんです、これは任意で企画の係長あたりを中心として、私と含めましてJAの職員とか、「久米島の農業を語る会」という要綱を設置して、1回目の協議はやりました。それを2度3度と会を重ねて、今目的とする久米島の地産地消の問題の解決、そして新たな分野の深層水を利用した農業に関することとかもの等をお互い意見交換しながら、県、または深層水の研究員の職員の皆さんとも意見交換を交えて、今後取り組めるかどうかのワーキンググループであります。

それから、町長からも県の方にも要請しておりまして、実際に7月19日に県の村づくり計画の方から担当の班長と係がきて深層水を利活用した今後の新規の事業がメニューが取り組めるかどうかということで現地調査も入りました。ということ等のいろいろ併せてこのワーキンググループについては答弁内容となっております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

水産関係はさっき言いましたように、海ぶ

どうがものすごく広い施設ですね、どうして農業分野はなかなかという気になったもので、すから質問を出しているわけですが、これは直々向こうの農業担当の方とも話し合い、あるいは意見等を聞いてまいりましたけれども、今言う久米島の農業を語る会という話し合いもやっていましたが、農業企業化、あるいは企業そのものも農業ができるような法律ができますね。

そういうものを併せて、やっぱり今サトウキビがこの10年でどうなるかということが非常に話題になっております。牛はどんどん畜産農家の皆さんを喜ばしているわけですが、サトウキビの問題、例えば国から補助金が切られたらこれでおしまいですね。僕はせっかくの研究成果をやっぱり久米島全体とは言いませんが、やっぱり何らかの株式会社みたいなをつくっていただいて、会社を設立した方がいいんじゃないかと思いますが、そこいら僕はこれからサトウキビ、ある方と議論したんですが、サトウキビを例えばザラメをつくるんじゃなくて、アルコールをつくる方法もあるよということもあるんですが、それにしてもキビをつくって飯喰わんといけないわけですから、そこいらとの兼ね合いも含めてですね、だからこの何年かでもって一つの画期的な展望を描いて、それに向けたスケジュール計画が必要じゃないかなと思いますが、このせっかくの深層水の利活用、そこいらの計画について、今この中では現在取り組みを行っている最中ですよということがありますけれども、もっと具体的にやる必要があるのではないかな。もう一度お願いします。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

お答えします。先ほどの質問の中でも触れましたが、平成17年度に離島活性化専門家派遣事業、これが特産品開発分野とかいろいろなメニューがありますが、そういう専門の先生方のご意見も拝聴しながら、この専門分野については検討する必要があるかと思えます。現在この亜熱帯地域においては当然夏場にも冬野菜がつかれるような仕組み作りをやれば、今現在、島外からJAだけで仕入れているのが約2千800万円ぐらいの品目が50ぐらいあって、3千万円近く仕入れております。コープだけです。他の卸屋さん等を入れますと、おそらく億単位の農産物が逆に移入されているかと思えます。そういうもの等も島でつかれるものについてはそういうものを島でやれば、もっと島の経済も互いに良くなるかと思えます。

そういうもの等いろんな観点から研究しながら、特に農業分野については自然との闘いもありますので、流通も要しますし、あらゆる角度から分析しながら計画を立てる必要があるかと思えます。今後、急にはできないかもしれないですが、時間をかけてそういうふうに取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

最後に教育問題です。たいへんいい企画で、私もそういう関係者の1人として喜んでおります。ただ、ここまでの過程において、これは十分検討して、ちゃんとした、これも人材が必要になってきますね。運転手が必要です。運転手と貸し出し同じ人になるかどうか、これはわかりませんが、前に改善センターの図

書室の司書を引き上げるという話でしたが、それはやっぱり必要だということで、今改めて配置しておりますけれども、じゃあこれはどうするのか。地域をまわって、いわゆる地域の方々、あるいは公民館なりで一般の大人或いは児童生徒というふうにして、いわゆる啓発しながら本をたくさん読んでもらうというたいへん素晴らしいことですが、これに携わる人材をぜひとも確保していただきたいということですが、今そこいら考えているかどうかをお答えください。

○ 議長 仲地宗市

吉元幸信社会教育課長。

○ 社会教育課長 吉元幸信

お答えします。ただいまの質問の中で、B M車を活用していくためには、車の運転手、そしてまたそれに関わる貸出業務ということで人の手当が必要だと、もちろんご指摘のとおりでございますが、これは当初の予定では、今現在社会教育の中に社会教育指導員がおりますけれども、これは非常勤、臨時というかたちであるんですが、これはまた36月の期限付きということで、今月9月末までということもございまして、当初は、この指導員を運転手にあてて、あるいは貸出業務も兼ねて、そういったかたちでの計画をしておりましたけれども、それが出来なくなっているという状況にございます。

そこらへんの中で、これからやっていく中でこれはどういったかたちで出来るのか、職員の中で対応というのは厳しいものがございまして、どうしてもそこに人を配置しなければ稼働していけないという状況にもあります。そこは町長部局とも相談しながら、その方向に向けて取り組んでいきたいと思ってお

ります。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元。

○ 10番 上江洲盛元議員

心配ですね。どうもそこいらははっきりしない。行財政改革とっていろいろやって、だからどこかに無駄はないかというものを真剣に考えてください。先ほどの城趾の担当もそうですが、これもそうです。はっきりさせていません。しかし、せっかく車を譲り受けております。本をいっぱい積んで。譲り受けております。これはそのまま動かさないと駄目ですよ。

町長、そこいらは最高責任者の町長から、もう一度さっきの城趾の人容の問題と、このせっかくの図書を活用する人事の問題等について、何かお答え願えれば幸いです。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

全体の中でどういう配置ができるか検討して対応していきたいと。また、採用3年という、そういうようなものもありまして、いろんなものとの兼ね合いをどうとるか、そのへんも検討しながら、私も必要というものについては同感であります。そういう意味で、どこで対応できるかどうかを今後検討していきたいと。

○ 議長 仲地宗市

これで10番上江洲盛元議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終わりました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(午後 4時10分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号2番） 翁 長 英 夫

署名議員（議席番号3番） 宮 里 洋 一

平成 1 7 年 ( 2 0 0 5 年 )

第 8 回 久 米 島 町 議 会 定 例 会

2 日 目

9 月 20 日

平成17年 第8回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成17年9月20日 (火曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月20日 午前10時07分	議長	仲地宗市
	散会	9月20日 午後2時25分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員  出席18名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城 宗太郎	10番	上江洲 盛元
	2番	翁長 英夫	11番	内間 久栄
	3番	宮里 洋一	12番	大田 哲也
	4番	仲村 昌慧	13番	真栄平 勝政
	5番	宮田 勇	14番	平良 朝幸
	6番	上里 総功	15番	仲原 健
	7番	崎村 稔	16番	本永 朝辰
	8番	幸地 良雄	17番	國吉 弘志
	9番	平田 勉	18番	仲地 宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	4番	仲村 昌慧	5番	宮田 勇
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地 猛	書記	東恩納 弘美
	係長	日高 清有		
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里 久三	町民課長	神里 勇	
助役	長井 聡	出納室長	伊良皆 真秀	
収入役	松元 徹	学校教育課長	平良 進	
教育長	喜久里 幸雄	社会教育課長	吉元 幸信	
総務課長	平田 光一	商工観光課長	盛本 實	
行政改革推進室長	仲村渠 一男	環境保全課長	田端 智	
企画財政課長	山城 保雄	建設課長	神里 稔	
税務課長	太田 喜功	農林水産課長	大田 治雄	
収納課長	比嘉 〃	水道課長	又吉 敏雄	
福祉課長	宮里 剛	消防長	山城 英明	
健康づくり課長	与座 勇	空港課長	仲地 泰	

## 平成17年第8回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕

平成17年9月20日（火）

午前10時07分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	75p
第2	承認第7号	専決処分の承認について「平成17年度久米島町一般会計補正予算（第4号）」	75p
第3	議案第49号	平成17年度久米島町一般会計補正予算（第5号）について	77p
第4	議案第56号	平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	89p
第5	議案第47号	沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正について	90p
第6	認定第1号	平成16年度久米島町一般会計歳入・歳出決算の認定について	92p
第7	認定第2号	平成16年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	95p
第8	認定第3号	平成16年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について	96p
第9	認定第5号	平成16年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	97p
第10	認定第6号	平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について	98p
第11	認定第4号	平成16年度久米島町水道事業会計歳入・歳出決算認定について	99p
		散会	101p

(午前 10時07分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に報告します。浦添市の内間モリ子さんから議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、4番仲村昌慧議員、5番宮田勇議員を指名します。

日程第2 平成17年度久米島町一般会計補正予算(第4号)

○ 議長 仲地宗市

日程第2、平成17年度久米島町一般会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

承認第7号、専決処分の承認についてご説明申し上げます。専決処分をいたしましたのは、平成17年度久米島町一般会計補正予算第4号であります。

これは第44回衆議院議員選挙と廃棄物処分場災害復旧にかかる予算が主なものであります。8月4日の衆議院解散に伴う衆議院議員選挙執行に向けて、諸準備を早急に行う必要があったため、その経費を補正してございます。

また、6月中旬の豪雨で被災しております廃棄物最終処分場の復旧工事について国、県と協議いたしました結果、被害拡大を防ぐ上から早急に着工することとなり、その災害復旧費の補正を専決処分しております。

予算の内容であります。既決予算額に5千451万5千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ70億7千397万1千円としてあります。

歳出であります。3款、選挙費に衆議院議員選挙の投開票費用に必要とする経費を計上してあります。なお、補正額の財源は全額国庫支出金で充ててございます。

次に、4款、衛生費でございます。衛生施設災害復旧費に廃棄物最終処分場の復旧工事費として4千786万円の補正を行っていません。補正額の財源は国庫支出金2千171万4千円、町債2千280万円、及び財政調整基金繰入が334万6千円となっております。

以上が承認第7号、専決処分の承認についての説明であります。ご審議よろしくお願いたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

衆議院議員選挙の関連で、国からの歳入で選挙事務が全部賄われていると思うんですけども、これ人件費が足りなかったんですか。最近、本町の選挙事務、開票事務とか、合併後の選挙、ほとんどで開票事務が深夜まで及ぶ、なぜ、そういう遅れが出るのか。行財政改革の一環として、特に今回は、従来の総務課から町民課に選挙事務が全部移行したと

か、いろいろな業務の移行があった分が影響したのか。

1回遅れて、その後原因を究明し、ある一定の総括をして改良していくんだったらまだしもわかりますが、この間ずっと、逆に毎回毎回遅れていつている状況がありますね。その原因について、今後の対策はどうするのか、説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

神里勇町民課長。

○ 町民課長 神里勇

ただいまの件ですが、人件費には問題はありません。ただ、6カ所の投票場の集計事務が若干遅れまして、開票を8時半に予定していましたが、1時間近く遅れました。そのへんが大きな原因です。

それから、今度の選挙は小選挙区、比例、国民審査がありましたが、開披台を1台にしてしまったために、そこに時間のロスがあったと認識しております。そういうことで、開披台を2台にすればスムーズにいったんじゃないかと反省しております。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

《6》ページの最終処分場災害復旧工事ということで、4千460万円かかっているんですが、地元としては汚染が造る前から心配していたんですが、そういう下流部に汚染はなかったのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

今回の災害なんですが、シートの破損は、ございませんので、その処分場内にある汚水等、それが下に漏れ出すということはございません。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

最終処分場を造る時点から大きい水脈があって難工事したということも聞いております。そういうことで今後は十分な対策をしてもらいたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

さっきの平田議員と関連しますけど、開票がだいぶ遅れて、有権者に大変迷惑がかけました。8時半の開票予定が9時半になりましたですね。私は8時半頃、役場に電話入ったら投票箱が2つ届いてないということを知りましたが、その原因は何だったんですか、どこの投票場のがそうになっていたんですか。

投票箱が2つ遅れてきたというのを電話で確認したんですけど、そのへん町民課長。

○ 議長 仲地宗市

神里勇町民課長。

○ 町民課長 神里勇

投票箱が届いてないということは報告受けていません。ただ、仲中の体育館に持って行って、これを役場の方へ移動させたものがありますが、届いていないということはありません。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

開票が遅れたもんですから、有権者から電

話が殺到してきたもんだから、私は直接役場に電話を入れました。「投票箱が2つ届いてないので開票できません」という、返事を聞いたんですけれどもね。

それとさっき、開票が遅れたという事を住民に説明しないといけませんから、具体的にもう一度お願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里勇町民課長。

○ 町民課長 神里勇

先程も平田議員の質問にお答えしましたが、6カ所の投票場の集計で若干時間がかかったことと、あとは開披台が1台で、疑問票までチェックして、次の段階に移ったので時間のロスが出てきた。これが一番の原因です。

多くの皆さんに、ご迷惑をかけましたが、今後はそういうことがないようにしていきたいと思っています。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第7号、専決処分の承認について、平成17年度一般会計補正予算(第4号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、承認第7号、専決処分の承認について、平成17年度一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

日程第3 平成17年度久米島町一般会計補正予算(第5号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第49号、平成17年度久米島町一般会計補正予算(第5号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第49号、平成17年度久米島町一般会計補正予算(第5号)についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算は既決予算額に1億8千574万2千円を追加し、歳入歳出それぞれ72億2千971万3千円としてございます。

2ページの第1表歳入歳出補正予算についてご説明申し上げます。補正額の欄をご覧ください。

まず、歳入であります。1款、町税1千692万円補正してあります。内訳は町民税1千273万9千円、固定資産税418万1千円です。これは本年度7月の調定額確定に伴うものであります。

12款使用料及び手数料でございますが、16万円減額してあります。これは幼稚園での預かり保育の希望者が見込みより少なく、減少したために166万円を減額してございます。

一方、手数料でございますが、これは衛生手

数料で、ごみ処理の有料化に伴う処分手数料150万円を計上してございます。

13款、国庫支出金であります、農林施設災害復旧費補助金7千487万円を計上してございます。これは6月の豪雨による農林施設災害、これは6カ所の分でございます。主に農地の法面の崩壊の復旧工事の国からの支出金でございます。

次に15款、県支出金であります、農業生産総合対策事業費3千297万円の追加補正であります。これは農業法人へのトラクター等、機械整備に対する補助金であります。

また、土木費県委託金で空港管理委託料といたしまして、257万円を追加計上してあります。

16款、財産収入でございますが、これは儀間川総合開発事業に伴う町有地の売り払い収入でございます。9千943万6千円補正してございます。

次に18款、繰入金であります、これは自主財源の増に伴いまして、これまで繰り入れを予定しておりました財政調整基金及び土地開発基金からの取り崩し額5千800円を減じてございます。

19款は、繰越金でございますが、平成16年一般会計の決算に伴う歳計剰余金を繰越金として計上してございます。

20款、諸収入、777万3千円でございますが、これは介護の広域連合に係る還付金、そして消防関係の助成金及び指定ごみの袋販売に係る収入を計上してございます。

21款、町債は、農地災害復旧事業に充てる額420万円を補正してございます。

次に、歳出でございますが、議会費では産休代替職員の賃金として代替賃金と旅費を89

万6千円計上してございます。総務費では法人の決算確定により税務の方で150万円の還付金を計上してございます。

4款、衛生費におきましては、住民の眼科検診に対応するための経費及び保険事業関連で使用する車両の買い換えとしまして、210万8千円を補正してございます。また、ごみ処理有料化に伴うごみ袋の印刷費を追加補正してございます。

6款、農林水産業費でございますが、3千561万9千円を補正しておりますが、その内容であります。これは重要野菜価格安定対策事業といたしまして、222万4千円を増額して計上してあります。また、農業生産対策事業としまして、農業法人への補助金、3千297万円を追加計上してございます。

さらに畜産業費では、繁殖牛の共済掛け金93万1千円を追加補正してございます。7目の構造改善事業であります、これは赤土の流出総合対策事業の目内組み替えを行っております。

7款、商工費においては、来期プロ野球キャンプに対応するため、芝の養生、土の入れ替え等、グラウンド整備補修及び関連施設機具の整備費といたしまして、3千万円を補正してございます。

8款、土木費におきましては、これは現在進めております鳥島、大原地区で進めております運動公園の野球場部分に係る用地購入費といたしまして663万1千円を補正計上してございます。

また、農業集落排水事業会計に158万3千円の繰り出しも計上してございます。

10款、教育費におきます709万7千円の補正内容であります、これは小学校費、中学校

費とも学校管理に関する物件費が主なものでございます。

次に11款、災害復旧事業であります。農業用施設災害復旧工事としまして、8千850万円を計上してあります。これは先程申し上げましたが、先の6月の豪雨によりまして、6カ所の災害が発生しています。これは主に農地災害でありまして、畑の法面の災害、1件が道路の法面の災害となっております。

以上が、議案第49号、平成17年度久米島町一般会計補正予算の第5号の概要であります。ご審議よろしくお願いいたします。

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

12ページの衛生費、雑入のところ、指定ごみ袋の収益、357万9千円、1日からごみの有料化ということになったんですが、町民から袋が高いと、そういう意見が出ているんですが、行政の方には、そういう苦情は来てないのか。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答えいたします。9月1日より有料化を実施いたしました。その前後、だいたひ担当課の方にも問い合わせがありました。その中で、そういう苦情はほとんどありません。ただ、袋はどこで買うのかとか、出し方について、そういう問い合わせが多数ありましたが、苦情は出ておりません。

この袋につきましても、いろいろ審議会でも議論しまして、他市町村の値段も見ながら

決めてございますので、それは高いということは、一部はそういうことはあると思いますが、有料化した意味が、町民にごみ処理経費を意識させて減量化につなげるという目的でもありますので、そのような値段になっています。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

いろんな面で町民にも認識させるということですが、なかなか理解しない町民もいることをよく考えてもらいたいと思います。

それと、22ページの工事請負費、災害復旧工事費なんですが、これは6カ所の災害復旧工事ということですが、これも作物補償はどのようになっているのか。それをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えいたします。23ページ、災害復旧費の22節に補償補填及び賠償金ということで、作物補償を計上してございます。これにつきましては、宇江城、比嘉、宇江城2カ所、儀間、西銘と、面積出しまして、それに単価を掛けての計上で、ちゃんと計上してございます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

先程の上里議員の質問と関連しますが、今、庁舎入口の方で環境保全課の方からこういうチラシが置いてありますが、この9月1日か

ら有料化実施ということで、それに伴って、清掃協同組合が設立されまして、一般廃棄物の収集運搬指定業者が各事業所の方にチラシを配られております。その中で、文書の中には、業者の方に金額等は入っていませんが、その話、何名かからいろんな話が出まして、金額が皆さんの事業所と契約した場合、許可業者が搬入する場合の金額として50キロまでは100円というふうなことでチラシにも載っていますが、今、その業者には、収集運搬委託された方々からは、月に5千円相当開きがあるみたいですが、その金額というのは収集運搬業者が決めたのか、それとも行政も一緒になって、その金額を定めたのか伺います。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

國吉議員の質問にお答えする前に、50キロまでは100円というのは町民が持ち込んだ場合の金額です。ただいまのご質問ですが、事業系ごみにつきましては、この許可業者が委託をして収集するという事になっておりますが、今、おっしゃるとおり、いろいろ町の方にも問い合わせがありまして、これは基本額というのが3千円ということで、それから排出量に応じて下がったり上がったりということで、いろいろ事業系の皆さんから問い合わせがあるのが3千円が頭にあるものですから、その説明不足が、組合が細かい説明をしないままに、基本額は3千円ですとやったものですから、いろいろ問い合わせが来ています。

これにつきましても、先週、組合とも協議しておりますので、今後、説明を十分してもらって契約をするようにということで協議し

ておりますので、その3千円の中身につきましても、町の意見を入れてやっておりますので、今後はそういう誤解のないように説明を十分するようにということでやっております。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

今、ほとんどの業者が小さな業者でピンからキリまでありますが、最低は3千円と、最高というのか、業者によっていろいろ違ってきますが、その上のランクとしてどれくらいまでの金額が定められているのか。最低金額プラス、ごみの量によりきまるのか。

それと、収集委託業者ですが、町から委託を受けてやっていますけど、その事業系ごみを収集する場合の時間帯はどうなっていますか。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

委託料の上限につきましては、こちらでも把握しておりませんが、計算からしますと、排出量が1トンありましたら6千円というかたちになると思います。それから事業系の収集なんですけど、スタートした時には、午前中に回って、いろいろ混乱があつて、それを元に戻して、家庭ごみを午前中に収集し、午後には事業系を収集しているということです。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

この委託業者というのは、1日の月いくらということでまとめられて委託契約しているわけですね、そういう中で、これは終わっ

たから事業系をやって、その事業系から上がる収入は全額業者がもらうのか、それとも町の方にそれから何%かお返しするのか。今言われた3千円という金額、その中から、ごみ償却の処理費用をいくら町の方に納めるのかを伺います。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答えいたします。町の一般家庭の収集を終えて後、事業系のごみを収集いたしますが、それから上がる収益の一部は町に入ることになっています。

基本額の3千円の内訳なんですけど、その内から1千円は町が取ります。キロ当たり2円という計算で、1千円が町に入ることになります。

○ 議長 仲地宗市

國吉議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

最後に、今、委託されている業者は、今回この清掃組合を設立して事業計画で収集するというのでチラシも入っていましたが、今後、町の委託、一般廃棄物を委託する場合は一切組合の方で収集業務を一括してやっていくのか、それとも公募してやるのか、伺って終わります。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

委託業務につきましては、単年度での契約となっていますので、そのまま継続というこ

とは、別の業者が出てくれば、それはその時に判断することだと思っています。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

16ページ、お願いします。19節の負担金補助金及び交付金のところで31の農業生産総合対策整備事業、これについては提案理由のときに説明がありましたけど、農業法人への機械購入ということでございますが、これは既存の法人の追加事業なのか、また、新規なのか説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

質問にお答えします。この法人については新規の法人、島尻の地区においてペンギン村農場ということで新規に設立する法人であります。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

これは9月の補正に上がってきているわけなんですけど、これは当初の計画にはなかったわけですか。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

当初においての計画は進めておりましたが、県からの指令等の事務の手続き上、この時期となっております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

畜産業費の節の農業廃棄物収集運搬処理

費、これはどういった廃棄物を運搬し処理をするのか。

それと商工費、プロ野球対応事業費ということで、今回工事負担費2千100万円削られています。これはどのような工事を行って、工事の工法が変わったのか、そのへんの説明。

それから8番土木費、総合運動公園の用地購入、今回この予算ですべて運動公園の用地買収は終わるのかどうか、その3点についてお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

ただいまご質問あります農業廃棄物収集運搬処理費なのですが、これは畜産農家の牧草のラッピングしたビニール、それから今回予算上は畜産になっているのですが、園芸農家の廃ビニールと肥料袋等も含んでの処理になっております。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

プロ野球対応費の工事請負費の中身についてご説明いたします。仲里球場のバックスクリーンと、センター側の防球ネットの取り替え。そして芝の養生。それからブルペン、カバーをとっているんですけど、カバーの設置と撤去。同じくバッティングゲージのカバーの設置と撤去。これもドーム側のブルペンもありまして、その設置撤去。

多目的グラウンド、現在は赤土なんですけれども、内野練習場としての連携プレーとしては、一部黒土に入れ替えする工事が入っております。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えいたします。総合運動公園の用地費でございますが、今回で終了いたします。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

先程、畜産業費の農業廃棄物収集運搬処理費の中で、園芸の方も含まれるということですが、これは別の款項の方で支出すべきじゃないかと思うんですけど、どうして今回畜産の方に含めてやったのか、ちょっと問題だと思いますけど、そこを説明して下さい。

それと運動公園の面積、今回どのくらい残ったの購入なのか、それと平方メートルあたりの金額になるのか、お尋ねして終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

ご質問にお答えします。廃ビニールについては一括収集、JAと連携をとって指定日を決めて収集となります。これを別々にすると色々な経費面で高くつくこと等もありまして、協議会を立ち上げていますので、協議会の中で議論して、今回は畜産の廃プラの方が主なものですから、予算上は一括して畜産の方で計上しています。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えいたします。2筆で面積が2,368㎡になります。単価は平方メートルあたり2,800円でございます。

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

1条の予算総額がありますね、予算総額は補正4号の額ですか。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時48分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時50分)

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

ただいま、ご指摘があるように数字が補正4号と数字が違っているようですので、確認してお答えしたいと思います。よろしく願います。

○ 議長 仲地宗市

真栄平議員よろしいですか。

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

歳出の17ページ、第7款、商工費、プロ野球対策事業として3千万円の補正があるんですけれども、その中で14、15、16、18節の説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

説明します。14節の使用量及び賃借料400万円なんです、仲里球場のプレハブのリースの分と、ウェット機具を使うためのゴムマットがございまして、そのリース料です。

工事につきましては、先程、内間議員の質問に答えた内容なんです、改めて再度説明申し上げます。工事費につきましては、仲里球場のバックスクリーン、センター側の防球ネットの取り替え。中の芝の養生と新球場、仲里球場のブルペンのテントの設置と撤去。

バッティングゲージの設置と撤去。あと、諸々電気設備が若干ありますので、その設備に関するものです。

それから、新球場のドームの隣りにあります多目的グラウンドの一部に関しては内容練習用として一部赤土から黒土への変更の工事になります。それから備品購入なんですけれども、ネット関係、練習用のネットゲージが、ございまして、昨年度は球団が持ち込んだんですけれども、今回は備品として久米島町で揃えるというかたちの中で、今回、一軍、二軍入ってきますので、両方の分のネットゲージの作成費になっています。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番平田勉議員

2点ほどお願いします。先程から出ていますごみの問題ですが、小さな事業所で有料の袋に入れて出す分と、事業所系として扱われる部分の判定の問題をどうするのか。自分の家で小さな事業をしている、そこは事業登録をされていて、事業税等も納めているのであればそこは事業所系ごみとしてそれを処理するとき、この家庭ごみと事業ごみとの区別、これは委託されている回収業者が判断するのか。例えば、飲食店で生ごみが大量に出る部分は誰が見ても一目瞭然で判断できると思うんです。先程の答弁でも気になっているのがありますが、手数料として新たにできる組合が持ち込んだときに町に2円入る予定という話をしていました。これも条例上どうなのか。本来であれば新しくできた組合がどこから回収してこようが、事業所系ごみとして持ち込んだときには、重量計算をして、条例に基づいた処分量を徴収するのが条例の本

来の姿だと思っんです。そのへんどうするか、どうもはっきりしない。事業所系の皆さんから問い合わせがあるのは、その部分だと思っんです。この事業所系の回収をする組織がどういふ位置付けなのか、町の指導のもとに設置をされた組織なのか。位置付けをはっきりしないと、町に対するいふ疑問が出てくるし、回収業者としての疑問、そういふのが出てくるんですね。

こういふ小さいところが、契約しなければ家庭用ごみも回収しないという話もされたと聞いたんです。それでこういふ質問をするんですが、小さい事業所の家庭から出る部分と事業の部分、誰がどう判断してどうするか。そこはピシヤツとしておかないとだめだと思っんです。

農林水産課との関連で、畜産の廃プラの関係、これは生産者は有料なのか。家庭ごみに含めて有料で処分をしようといふときにその部分はまったく手数料なしなのか。そこらへんも整合性がないという感じですか。そこはピシヤツと割り切るべきじゃないですか。

次に、プロ野球経費の関係、芝の養生とか、グラウンドの関係で、キャンプのたびに一般財源の少ないところから、まるまる一般財源で3千万円も負担をしないといけな。不思議だと思っるのは、今まで臨時の職員がいて、日常的にグラウンドの管理をし、手入れもしていました。毎年こういふ状況の中で、日常の手入れの部分がいふ悪くなっている。1年間で悪くなった部分を金をつぎ込んで整備をしていくのか。どっちが得なんですか。

特に黒い砂、ちょっと風が強くても全部飛びます。その時に1日に2回ぐら散水するとか、でなければ散水施設をもっときれいに

整備をするとか、こういふ基本的な部分から発想をしないと、手入れはしない、そのままに放置しておいて、はい、キャンプ前です金つぎ込んでやりましょう。行財政改革で、痛み分けといふ表現を皆さんしているんですけども、住民はごみの問題にしる手数料で痛みを分かち合っていますよ。そういふ中でこういふのがほんとにまかり通っていいんですか。

逆にいえば、この3千万円の費用対効果がどうなのかといふことですよ。毎回、毎回、これだけやっていたら大変だと思っますよ。

以上、2点について答弁お願いします。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答えします。ご指摘のとおり、小さな事業所の判断といふのが非常に難しく、本来ですと、排出量を計ってやれば一番いいんですが、今後は、組合とも一緒になって、しばらくごみの排出量を計ってみるとか、そういふ方法で納得のいくようなかたちで、解決に向けて努力したいと思っます。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

畜産関係の廃プラの件ですが、これは前回の議会でも申し上げましたが、協議会を立ち上げて、それぞれの負担区分についても決めております。JAが3分の1、行政が3分の1、農家が3分の1といふことで実施しております。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えいたします。今回、グラウンド整備について3千万円という金を使うんですけども、その中には備品等も入っていますし、来年以降も3千万円かという、そういうことではないと思いますが、先程質問があったように日常的な管理の中でその時期時期に多額の金を投資するのかということに関しましては、今後シミュレーションをしまして、金を使うということに関して、何が得策なのか。そして、費用対効果はどうなるかということについては、直接の管理担当者であります教育委員会等とも含めて検討してまいりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

この手数料の2円というのは、条例にありまして、許可業者が処理施設に持ち込んだ場合は2円という、条例に載っております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番平田勉議員

特に最低3千円という部分。家庭ごみと事業ごみの判断がたいへんにくいところ、小規模の部分。ここの判断、事業所系の皆さんへの指導は行政も一緒になってやらないからわけがわからんということで、いろんな話が飛び交っているんです。そこは業者だけに任したんでは、指定業者との契約をしなければ、事業所系なんだから家庭ごみの部分も回収しないとされたという人もでるんですね。

指定業者が持ち込むから、町は、2円の手数料とればいいやということで、自分が運んだ方が安くつくところまで、家庭ごみの部分も回収しないとされたら、契約せざるをえ

なくなるんです。

もっと細かいところまで精査して、指導をしないと、いろんなトラブルが出てくるんじゃないかなという気がするんですね。家庭ごみ含めて有料化がスタートした時期ですから、その部分が逆に住民からの行政不信につながっていくのが一番怖いんです。そこはぜひ、気をつけてほしいなと思います。

球場の管理の関係です。黒い土に入れ替えてやるのはいいんですけど、住民との関連の話をしたのは、住民の日常の話題は町民運動会はどこでやるんだろうという感じです。バッティンググージの鉄骨の部分が残っています。毎年1回の陸上競技大会含めて、日常利用している陸上競技の部分に残っているために一定の制限が加えられる。黒土入れたらスパイクで走れないはずなんです。

確かに経済効果としてプロ野球いいかもしれませんが、本来の主人公である住民に与える影響も、頭の中に入れてやらないと、住民はますます行政から離れていくと思いますよ。本来住民が主人公になるべきじゃないですか。そういう細かい配慮も行政は必要じゃないでしょうか。その答弁を聞いて終わります。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

先程からご指摘ありますとおり、この事業系の収集委託料の3千円という最低限が3千円という誤解ですね、これは基本が3千円であって、それから下もあるし、上もあるし、そのへんの説明不足ですね。そして、家庭ごみは取らないということも一つの誤解でありますので、そのへん努めて組合と一緒にやって

そういうことがないようにしていきたいと思  
います。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

仲里球場の件ですけれども、確かに、プロ  
野球が入ってきて、そこにもととの陸上競  
技場の中に、バッティングゲージが設置され  
ました。日常的にそこで陸上やっている方々  
に関しては、この1年間に関しては非常に迷  
惑をおかけしております。来年の春までは二  
軍が、そこでやるというなかではどうしても  
それが必要になってきています。来年二月ま  
ではそれを使って、それ以降に関しては近く  
の適当な場所を見つけて、バッティングゲー  
ジは移転したいというふうに考えています。

今回の運動会なんですけど、今、教育委員会  
と調整しまして、なるべくそこでやりたいと  
いうことで一部移設を検討してまして、そ  
こで行いたいというふうに考えています。

そして、そこに入れ込んでいます黒土なん  
ですけれども、来年の春季キャンプ後は赤土  
と入れ替えるという計画で進めようかと考  
えています。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

9ページの使用料の預かり保育について質  
問させていただきます。先程の助役の答弁の  
中で預かり保育の保育料使用料が166万円が  
減になったその理由は、当初見込みよりも入  
園するのが少なかったのが減になったという  
ことでしたが、本年度から住民の要望に応え  
るといふかたちで預かり保育が実施され、そ  
して三年間の試行期間をおいて本格実施する

ということでありまして、当初、何名を見込  
んで、そして現在何名入園されているのか、  
清水幼稚園、仲里幼稚園、それぞれの内訳に  
ついてお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

当初見込みでは清水幼稚園、仲里幼稚園、  
両方とも20名、20名の予定で計画なされてお  
ります。預かり保育の募集をかけましたら、  
清水は5名、仲里の方は8名、現状の入所状  
況になっています。預かる人数の予想を下回  
ったことで、この使用料をだいぶ減額せざる  
をえない状況になっております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

当初の見込みよりも大幅に減となっていま  
すが、今年でしたか、説明会がありまし参加  
させてもらいましたが120数名の人たちが預  
かり保育があった方がいいと、あった方がい  
いんですが、この料金で、この使用料だつた  
ら預かり保育に預けることをしますかという  
ことになりますと、半分の人たちがその料金  
では無理だなということになりました。120  
名の中の60名はそれだけでもその料金でもい  
いですよということでありましたが、その中  
でちょっと料金が高いんじゃないかと私も言  
いましたが、他市町村のそういう比較してと  
いうことでありまして、なかなか料金が高い  
と思っている中でも、それだけせざるをえな  
いという条件で実施しました。その実施して  
から約4カ月になりますか、実質的には3カ  
月ですかね、夏休みもはさんでいますので、  
その期間、問題点がなかったのか。例えば、

時間を超過した場合には、ペナルティとして料金を徴収するという事柄も、無理なことを言ってちゃんと徴収できるかなと心配されましたが、そういった事例があるのか、もしそういった事例があつて、それをちゃんと徴収してできているのかどうかについてもお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

時間をオーバーした場合、ペナルティも科されるという規則もありますけど、今のところ過料もされておられません。少々の時間オーバーはありますけど、お互い、内輪で対応しているということでございます。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

まず今、3カ年の試行期間として本格実施するまでは条例も制定しない中での試行期間でありますので、この3カ月間、実質的な3ヶ月間の実施してみても問題点はないのか、そして問題点があれば今後検討していくようなことも考えていただきたいと思います。

問題点についてお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

当初、この預かり保育を実施する段階で、町一円、保護者の皆さんからアンケートをもらいました。その中でも、いろいろ実施してもらいたいという意向はだいぶありましたけど、なかなか使用料の問題とか、交通の便で問題があり、保育はあくまでも保護者が保育園まで対応して送り迎えもやるということで

あります。これも本来は通園バスがあればいいかなと思いますけど、なかなか厳しい状況にあります。保育料の料金の問題については高いかなという判断を持っています。ただ、沖縄本島、周辺市町村自治体の方で設定した保育料の金額を参考にしております。

来年以降は、こういった通園できるような範囲の拡大の対処策はないか、また保育料の見直しはできないかどうか。今の状況でありますと閉めざるを得ないような状況にもなりかねないと思います。今回、試行の間、いろいろ問題点を洗い直して、来年以降の対処に講じていきたいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

1点だけ。20ページ、教育費、小学校費と中学校費、上がってきましたね、水道光熱費、これは予算計上されて3月の議会で特別委員会において教育委員会にどうして必要なものは前年度の必要額を予算として取らないのかと聞いたことがあります。明確な答えは出ませんでした。これは去年は小学校の水道光熱費は1千386万円、中学校が1千120万円、それで補正2回やって、小学校が200万近く、中学校が300万近く補正で上げているんですよ。にもかかわらず、一般会計予算でまた同じような数字を上げて、補正で今回上がっていると、6月議会にも上がってくるからということは予測して皆さんに言った覚えはあると思うんですが、これは実際、一般財源部門をカットされて、他に予算を回す必要があるからこの水道光熱費を削って、こういう予算をつくったのか。あるいは本当に20%、25%、節約するつもりで予算をつくってできなくて補

正に上げたのか、どっちなのか、把握しているのだったら教育課長お願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

確かに、前回の議会でも学校関係の光熱水費の問題指摘されました。この予算の組み方につきまして、各議員の皆さんもご存じかと思えます。当初から必要経費が足りない赤字予算を組んで、補正を何回かせざるをえない状況の経緯があります。

それと17年度の予算の編成につきまして、議員の皆さんもご存じだと思いますけど、各課ごとの予算の割り当て方式というかたちをとりまして、従来でしたら学校から必要な予算を計上し、学校側と調整して予算計上するのが建前ですけど、今回はその方式ができなかったということです。時間もなくて学校教育課で、各学校の予算を計上して、どうしてもシーリングもかかっている関係上、なかなか、一般経費からも落として学校全体の編成をせざるをえないという話も聞いています。

先程からお話しているように、当初予算から赤字のかたちで予算が組まれているから、こういった状況になったというのは、担当する学校教育課としても反省しております。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

これは予算の根本的な大きい問題ですよ、今から一般財源部分で厳しい状況になってカットされる部分が出てくる。しかし、必要な予算というのはちゃんと計上して当たり前であって使える予算がないからということで水

道光熱費を削減して予算に計上するという事は当初から予算つからない方がいい。予算の根本的な問題です。答弁あったんですが、企画財政課との調整不足でもある。これは久米島町の恥だと思わないといかんですよ。予算をつくる必要ない、こんなだったら。もう一度、それを肝に銘じて、各課長も要求予算はちゃんと要求して、そして削減できることは削減するような予算を計上しないと、今からこういうことが日常茶飯事に起こり得る。こういう補正予算なんて数字のつじつま合わせじゃないんだから。ぜひ、これからはこういうことがないようにお願いします。

企画財政課と各課との調整がうまくいってなかったんだと思いますよ。6月に質問した事項もそう、今回もそう。まだ出てくる可能性がある。これ提案して、質問終わります。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

歳出の17ページ、農林水産課に質問したいと思います。委託料として節の13節、赤土流出総合対策事業委託費、節の16にも同じ名目で130万円と上は112万円。この委託はどちらがやっているのか、その下の事業とはどういう関係があるかお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

お答えします。平成17年度の赤土等流出防止対策実証調査業務というのが県からの委託を8月10日に契約を交わしています。その中にメニューとして、それに施行されてました緑肥関係の播種等の事業、そして足場板を使つての土止めの工法、これが予算で計上し

ている、直接の原材料費、そういうものが、杭等になっています。そして、法面の保護工とか、諸々のグリーンベルトの苗を植えるとか、いろんな実証をやって、その報告書関係がこの委託料です。これをコンサルを通しての委託になります。13節の委託料はそのものに当てる予算であります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。  
これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。

これから議案第49号、平成17年度久米島町一般会計補正予算（第5号）について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第49号、平成17年度久米島町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。（午前 11時24分）

○ 議長 仲地宗市

再開します。（午前 11時33分）

これまでに引き続き会議を開きます。

まず、日程に入る前に山城保雄企画財政課長から説明があるそうです。

○ 企画財政課長 山城保雄

先程の真栄平議員の質問にお答えしたいと思います。補正第5号については、そのままですけれども、第4号の1ページお願いします。1ページの補正後の総額なんです。70億7千397万1千円とあるものを、70億4千397万1千円という数字になりますので、そこを訂正すれば、全部合いますので、よろしくお願いします。

○ 議長 仲地宗市

よろしいですか。

日程第4 平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第56号、平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案については提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰

議案第56号、平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算であります。既決予算額に158万3千円を追加し、歳入歳出予算総額を486万3千円と定めてございます。今回の補正の内容でございますが、集落排水事業で整備した地区からの圧送ポンプに故障がありまして、その修理に関する費用が主なものでございます。需要費として128万3千円、これは修繕費として入れてございます。なお、この経費につきましては、一般会計からの繰入金で財源

として充てるものでございます。

以上が、平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の説明であります。ご審議よろしくお願いいたします。

（長井聡助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回、農業集落排水事業特別会計補正予算でポンプの故障で今回補正して修繕にあたりたいということがございますけど、どこのポンプが故障したのか、ご説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

又吉敏雄水道課長。

○ 水道課長 又吉敏雄

お答えします。これは以前に集落排水事業でやってまいりました久間地の方に設置されました圧送ポンプの修理でございます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

この農業排水は、供用開始からまだ余り期間も経ってない状況の中で故障が出たと、地域住民に相当な悪臭を与えたということで苦情もありました。あまり期間も経たないうちに故障が起こったその原因は何なのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

又吉敏雄水道課長。

○ 水道課長 又吉敏雄

お答えします。その原因につきましては、マンホールの中にネズミが入り込んで配線が

みなやられまして、それと雷によります自動制御板の故障であります。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

去った一般質問の中でも農業排水の接続立が19%という低い状況の中でこういう故障が起こった、今後また接続率が増えていくときに故障が起こればまた悪臭が出てくると思いますので、その点を十分、そういうことがないようにやっていただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第56号、平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第56号、平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5 沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、議案第47号、沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第47号、沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正についてご説明申し上げます。本案は、平良市、城辺町、下地町、上野村、伊良部町の5市町村が市町村合併によりまして、土地開発公社の設立団体から脱退に伴い、公有地の拡大と推進に関する法律第14条第2項の規程により議会の議決を求めるものであります。

改正の内容であります。第6条第1項中、「41名」を「37名」に改め、同条同項第2号中、「83名以内」を「73名以内」に改め、同条第2項「理事40名及び監事80名」を「理事36名及び監事27名」に改めるものであります。23条2項中ではありますが、「1億4千281万9千円」を「1億2千834万6千円」に改め、別表の沖縄県町村土地開発公社設立団体別出資額一楽表の中から、城辺町、下地町、上野村、伊良部村を削り、団体名と出資金を削除しようとするものであります。

施行期日でございますが、沖縄県知事の認可のあった日から施行し、平成17年11月1日から適用するということでありまして。以上が議案第47号、沖縄県町村土地開発公社定款の一部変更についての説明であります。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点だけ教えて下さい。町村土地開発公社は、宮古島市になるわけですから、市の土地開発公社に加入すると思うんです。その時に、町村が開発公社の中で事業等があった時、それはそっくりそのまま市の方に移管をするのか、町村土地開発公社では、その部分の精算をして、向こうには新規加入になるのか、新しいところに引き継いでいくのか、そのへんの精算の方法を教えてくださいませんか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

市の場合は、市個別に土地開発公社を持っていて、個別運営ということになっていて、町村の場合は町村土地開発公社を組織して、沖縄県全体の町村が一緒ということになっています。それを精算、廃止する時には、その町村土地開発公社自体で借入金とかをやっているのではなくて、各支所別にやっていますので、その分については自ずと加盟する宮古島市の土地開発公社に移っていくと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第47号、沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第47号、沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時48分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時32分)

午前に引き続き会議を開きます。

日程第6 平成16年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定について

○ 議長 仲地宗市

日程第6、認定第1号、平成16年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

認定第1号、平成16年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

一般会計の歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき、調整し、同条第2項の規定により監査員の審査に付したところであり、監査員から審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により、議会の認定をいただくため提案するものであります。

平成16年度久米島町一般会計歳入歳出決算であります。歳入におきましては、70億5千167万5千円となっております。対前年度と比べまして、比較いたしまして、24億1千840万円の減となっております。率にいたしまして25.5%の減でございます。

歳出では70億3千857万9千円となっております。対前年度23億2千765万8千円、率にいたしまして24.9%が減となっております。歳入歳出とも大幅な減額となっております。これは歳入歳出差引額であります。1千309万6千円で、そのうち417万7千円が繰越明許費となり、実質収支額は891万9千円となっております。

歳入歳出とも大幅な減額になった要因ではありますが、これを大型事業でありました塵芥処理の最終処分場とバーデハウス久米島整事業、そして、運動公園のうちの多目的グラウンド整備で、約20億円の事業費を抱えておまして、この3つの事業の完了に伴いまして、16年度の決算が大幅な減となっております。

まず、歳入から順に主な概要を申し上げます。地方税で1千687万3千円の増となっております。法人税2千139万7千円、固定資産税2千561万2千円が増えています。

国有資産所在市町村交付金において、空港施設の滑走路部分で課税対象洩れがあったため、平成15年度に一括で収納したことにより、平成16年度においては2千812万3千円が減額となっております。

普通交付税は前年度より1億1千313万1千円の増で、保育所運営負担基金等の国庫支出金が一般財源化され、基準財政需要額の算出基礎数値に乗ずる単費用等が伸びたことで増となっております。

特別交付税の減につきましては、合併による特殊財政需要額の算入が総額に対して、平成14年度で50%、15年度で30%、16年度20%の算入となるための減と、全国で災害が多く発生し、特別交付税は被災地域に重点に配分されるため、総額では5千35万2千円が減額となっております。

国庫支出金では13億3千904万9千円、率にいたしまして66.1%対前年度より減額となっております。

保育所運営費が16年度より一般財源化され、8千272万7千円の減、合併市町村補助金においては、上限の1億5千万円を3カ年で交付されるため、平成14年度から15年度に1億4千324万円の交付を受けており、差額分が補助され、4千324万円の減となっております。

特定防衛施設周辺調整交付金では、平成15年度からの繰越事業があり、9千913万9千円の減となっております。

基地所在市町村活性化事業では、バーデハウス久米島整備事業が完了し、5億7千545万4千円が減となっております。

町有地売却収入では、仲泊の阿里地区1基分、そして、美崎の企業用地、その他の町有地の売り払いによりまして、8千895万9千円となっております。

繰越金でございますが、楽天キャンプの準備経費として1千227万円を受け入れております。

町債におきましては、国庫補助金同様に事業の完了に伴い、7億6千92万3千円が減となっております。特にバーデハウス久米島整備事業関連では2億1千940万円、廃棄物最終処分場関連においては5億5千640万円が減となり、起債の減の主な要因となっております。

毎年の決算では、基金を繰り入れて補填歳出に補填してまいっておりますが、16年度では財産処分による収入があり、また、人件費あるいは町単独の補助金、そして物件費など削減やシーリングしたことによりまして、また、皆様方の理解をいただき、歳出予算の抑制に努めた結果、繰り入れは行っておりません。

歳出であります。目的別に見ますと、総務費の11億6千826万4千円が対前年度より減となっております。衛生費におきましても10億3千658万3千円が対前年度より大幅な減となっております。総務費では平成15年度まで、町づくり推進課が総務費の中に位置づけられておりまして、バーデハウス等の事業に取り組んでおりましたが、このバーデハウスの事業が終わったことで減となっております。また、衛生費では、先ほど申し上げました廃棄物の最終処分場建設が終わったことによる減額と、対前年度より目的別に減額となっております。

性質別にみますと、普通建設事業費が19億7千249万6千円、率にいたしまして50.4%対前年度より減額となっております。

先ほど、歳入の方でも申し上げましたが、バーデハウス久米島建設事業、そして、廃棄物の最終処分場、そして、総合運動公園のうちの多目的グラウンド等の大型事業が完了したことによるものが大きな要因であります。

続いて物件費でございますが、2億6千464万2千円、率にいたしまして19.4%の対前年度比減となっております。平成16年度の策定した削減策を講じたことによる、シーリングを設定して、削減策を講じたことによるものであります。

人件費におきましては、1億236万6千円、率にいたしまして5.3%の減となっております。これは人件費の削減によるものが大きな要因でございます。

財政指標からみてみますと、財政力指数が0.02ポイント微増ではありまうが増えております。

自主財源比率が16%として依然と低く、それとは逆に義務的経費が歳出総額に対しまして、構成比の43.6%と高い割合を占めております。

義務的経費の中でも公債費が1億2千968万7千円、率にいたしまして15%の伸びをみせており、平成20年度をピークに毎年増大していくものと思っております。

それと同時に、公債比率が2.6ポイント、起債制限比率が1.3ポイント上昇しております。

以上、平成16年度の決算の概要を説明申し上げましたが、既に皆様方にお配りしてあります決算に係る主要な施策の成果に関する説明書も、これは決算付属資料としてお配りしてありますが、このとおりの成果を上げることができたものだと考えております。なお、監査員の審査意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも財政の効率的な活用を図り、町民の福祉の推進と健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上が、認定第1号、平成16年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定についての説明でございます。ご審議よろしく願いいたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において、細部に渡って質疑できますので、この場においては、大綱的な質疑にとめていただくようご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

不用額が15年度より2倍以上の2億8千万円余りになっているが、これはどういうことなのか詳しく説明してもらえますか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。主な要因としましては、4ページの公債費に不用額が1億円余り出ているんですが、これはNTT債ということで、既に事業終わったものですが、ちょうど借入と返済が同時期になりまして、書面上での相殺をした関係で、収入も入ってこない、それから歳出も不用額というかたちで決算処理した関係でそういうことになっています。

本来ですと収入を受けてから支出ということなんですが、国からの通知で相殺するということがありましたので、借り受けをしない、また、支払いもしないというかたちでその分が不用額になっています。

他についてはそれぞれの款項目で不用額がトータルしまして2億円余りということになっています。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

あまりにも金額が、15年度の2倍という金

額になってるものですから、こんなに差が出るものかなど。そこのところが疑問でしたものから、他のことはまた委員会の方でお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

ただいま説明で2、3説明があったと思って質問するんですが、決算の中でバーデハウスのこと、最終処分場のこと、総合運動公園のことが説明なされていますが、どういうことなのか、もう一度説明してください。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

先ほどの質問の中でバーデハウス、それから最終処分場の件が出ましたのは、平成15年度の決算と16年度と比較しまして、20億円余りの差がありますよという中で、バーデハウスの事業の完了、それから最終処分場の事業の完了、多目的運動公園の事業が一部完了したというのが主な原因ですよということでもあります。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、議長を除く17人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、この特別委員会に付託して審査することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。したがって、本案に

ついては、決算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

#### 日程第7 平成16年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○ 議長 仲地宗市

日程第7、認定第2号、平成16年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

認定第2号、平成16年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

平成16年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましても、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定をいただくために提案するものでございます。

平成16年度久米島町国民健康保険特別会計の決算は、歳入決算額9億6千276万2千円、歳出の決算額が9億6千147万9千円。歳入歳出差し引きで128万3千円となっております。

歳入の主な概要でございますが、国民健康保険税が1億7千23万9千円となっております。歳入の構成比といたしましては17.7%を占めております。

国庫支出金でございますが、5億4千967万5千円、構成比といたしましては57.1%となっております。

また、一般会計繰入金でございますが、1億6千125万4千円、構成比で16.7%となっております。

なお、保険税の徴収率は現年度分が88.9%、過年度分が17.6%となっております。

歳出では、保険給付費が5億9千138万8千円、構成比では61.5%を占めております。

老人保健拠出金が2億3千295万5千円、構成比といたしまして24.2%となっております。

介護納付金が7千290万4千円、構成比といたしまして7.6%となっております。

以上が平成16年度久米島町国民健康保険特別会計の決算の概要でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において、細部に渡って質疑できますので、この場においては、大綱的な質疑にとめていただくようご協力お願いいたします。

○ 議長 仲地宗市

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、議長を除く17人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、この特別委員会に付託して審査することにしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。したがって、本案については、決算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

日程第8 平成16年度久米島町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

○ 議長 仲地宗市

日程第8、認定第3号、平成16年度久米島町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聡助役。

(長井聡助役登壇)

○ 助役 長井聡

認定第3号、平成16年度久米島町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、議会の認定をいただくため提案するものでございます。

久米島町老人保健特別会計、歳入決算額が11億2千815万1千円、歳出決算額が11億2千633万4千円となっており、歳入歳出差引額181万7千円となっております。

歳入の主な概要でございますが、支払い基金交付金が6億9千208万3千円、構成比といたしまして61.4%となっております。

国庫支出金が3億1千534万1千円、構成比で28%。

県支出金、7千926万2千円、構成比で7%。

一般会計からの繰入金4千100万円ございまして、構成比で3.6%となっております。

歳出では、医療費諸費が11億2千633万4千円、これが老人保健特別会計の歳出総額でございます。

以上が、認定第3号、平成16年度久米島町老人保健特別会計歳入歳出決算についての説

明でございます。ご審議よろしくお願ひいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において、細部に渡って質疑できますので、この場においては、大綱的な質疑にとめていただくようご協力お願いいたします。

○ 議長 仲地宗市

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、議長を除く17人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、この特別委員会に付託して審査することにしたいと思ひます。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。したがって、本案については、決算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

日程第9 平成16年度久米島町下水道事業  
特別会計歳入歳出決算認定について

○ 議長 仲地宗市

日程第9、認定第5号、平成16年度久米島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

認定第5号、平成16年度久米島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、議会の認定をいただくために提案するものであります。

平成16年度久米島町下水道事業特別会計の決算でございますが、歳入で2億9千774万8千円、歳出の決算額が2億9千644万4千円となっております。歳入歳出差引額が130万4千円となっております。

歳入の方を性質別にみてもみますと、国庫支出金が構成比率で27%を占めております。一般会計からの繰入金53.4%、町債が16.3%となっております。

決算の方でございますが、16年度におきましては、下水道の事業箇所といたしまして、真泊地区が1工区、2工区と。そして、鳥島地区で3工区の環境敷設工事をやっております。延長にいたしまして約1.5kmを実施しております。

また、委託業務といたしましては、実施測量設計、これは真泊地区の1工区から2工区と現場技術工事管理を業務委託しております。

以上が、平成16年度久米島町下水道事業特別会計の決算概要でございます。ご審議よろしくお願ひいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております

決算審査特別委員会において、細部に渡って質疑できますので、この場においては、大綱的な質疑にとめていただくようご協力お願いいたします。

○ 議長 仲地宗市

これから質疑を行います。  
質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。  
お諮りします。

本案については、議長を除く17人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、この特別委員会に付託して審査することにししたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。したがって、本案については、決算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

日程第10 平成16年度久米島町農業集落配水事業特別会計歳入歳出決算認定について

○ 議長 仲地宗市

日程第10、認定第6号、平成16年度久米島町農業集落配水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

認定第6号、平成16年度久米島町農業集落配水事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものでございます。

平成16年度久米島町農業集落配水事業特別会計でございますが、歳入総額で325万8千円、歳出の決算でございますが324万5千円となっております。歳入歳出差引額が1万3千円でございます。

歳入の方でございますが、使用料が36万8千円、歳入の構成比といたしましては11.3%となっております。また、一般会計繰入金が289万円、構成比率で88.7%となっております。

農業集落配水事業は平成13年度に事業が完了し、14年度以降は施設管理が主な業務となっております。

平成16年度におきましては、ポンプ場の維持管理費149万1千円及び施設整備といたしまして、借り入れいたしました地方債の償還金175万4千円となっております。

以上が、認定第6号、平成16年度久米島町農業集落配水事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において、細部に渡って質疑できますので、この場においては、大綱的な質疑にとめていただくようご協力お願いいたします。

○ 議長 仲地宗市

これから質疑を行います。  
質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、議長を除く17人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、この特別委員会に付託して審査することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。したがって、本案については、決算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

日程第11 平成16年度久米島町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○ 議長 仲地宗市

日程第11、認定第4号、平成16年度久米島町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

認定第4号、平成16年度久米島町水道事業会計決算書についてご説明いたします。

地方公益企業第30条第4項の規定により、平成16年度久米島町水道事業会計決算を、別紙監査員の意見をつけて、議会の承認を求めます。

1ページをお開きください。

収益的収入及び支出について。収入、第1款水道事業2億7千585万4千48円、次の第1項営業収益、第2項営業外収益、第3項特別利益の合計が2億7千585万4千48円です。うち消

費税が991万7千754円消費税が含まれております。

支出、第1款水道事業費用、第1項営業費用、第2項営業外費用、第3項特別損失、第4項予備費をトータルで2億5千127万3千327円。そのうち営業費用の中で1億8千523万585円の中に消費税が326万1千431円入っています。

2ページお願いします。資本的収入及び支出の部で、資本的収入、決算0でありますので割愛します。

支出が第1款の資本的支出が、第1項建設改良費、第2項《営企業債償還金》のトータルが、6億40万4千720円。そのうちの1項の建設改良費の中で311万1千958円の中で、消費税が14万8千188円入っています。

3ページの損益計算書、営業収益で吸水収益、その他の営業収益で1億9千949万1千87円、そこから、営業外費用、源水配水、それから総経費、減価償却を入れて、1億8千526万2千150円で、上の収益を差し引いて、経常利益として1千422万8千933円の営業利益が出ています。

3番目の営業外収益として、受取利息及び配当金、他会計補助金収益を入れて、6千375万1千510円の収益があります。

4番目の営業外費用として、5千739万2千300円ありまして、上の営業外収益を差し引きして635万9千480円の営業外費用が出まして、上の営業利益とトータルで2千58万8千413円の利益が出ています。

そのうち特別利益として269万3千54円の利益が出ています。それから、特別損失として、535万4千737円。差し引きますと、特別損失で266万1千197円の損失が出まして、上の利

益の2千万円余りから今の200万円を差し引きますと、当期純利益として1千792万7千216円の純利益が出ておりますが、これは主に給与と、それから老朽化した資材が当初交換をする予定でしたけれども、修繕でまかなったということで、この2つが主な原因になっております。

4ページお願いします。積立金は0円です。欠損金が8千30万5千154円ありますけれども、今期の当期利益が1千792万7千216円ありますので、差し引き欠損未処理金として6千237万7千938円が次期に繰り越されます。

それから、剰余金として、資本剰余金として、国庫補助金として17億2千303万6千936円があります。それから、他会計からの補助金として1千590万4千762円ありまして、トータルで翌年度の繰越剰余金として17億3千894万1千698円があります。

次に、貸借対照表ですが、資産の部が有形固定資産のこの土地からへの工具器具及び備品まで減価償却したトータルが27億4千926万6千673円ありまして、次に、無形固定資産1万1千975円ありまして、トータルで27億4千927万8千648円の固定資産があります。

次に、6ページお願いします。流動資産として、現金、預金、未収金、貯蔵品、合計で3億47万3千213円の流動資産合計がありまして、トータルで30億4千975万1千861円の資産合計があります。

次に、負債として、流動負債として未払金、預り金等で749万8千762円の流動負債があります。

資本の部が自己資本の中で固有資本、それから導入繰り入れ資本金から組み入れ資本金を言えて、7千920万4千701円、それから、借

入資本金で12億8千585万5千5円となりまして、流動資産の資本、それから自己資本と借入資本合わせまして、13億6千505万9千706円の資本になっております。

それから、剰余金で、資本剰余金の負債、負担金、補助金入れて、17億3千957万1千331円から未処理欠損金、先ほどの欠損金です6千237万7千938円を差し引きまして、剰余金合計で16億7千719万3千393円がありまして、その合計が上のトータルで30億4千225万3千99円になっております。

これに前の流動負債の749万8千762円プラスしますと、資本プラス負債の合計が30億4千975万1千861円という資産負債の合計一致しております。以上、報告します。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において、細部に渡って質疑できますので、この場においては、大綱的な質疑にとめていただくようご協力お願いいたします。

○ 議長 仲地宗市

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、議長を除く17人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、この特別委員会に付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。したがって、本案については、決算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

決算審査特別委員会委員長に、建設経済委員長の山城宗太郎議員、副委員長に総務、文教、民生委員長の仲原健議員が選出されましたのでご報告します。

以上で、本日の全日程は終了しました。

これで散会します。ご苦勞さんでした。

(午後 2時25分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地宗市

署名議員（議席番号4番） 仲村昌慧

署名議員（議席番号5番） 宮田 勇

平成 1 7 年 ( 2 0 0 5 年 )

第 8 回 久 米 島 町 議 会 定 例 会

3 日 目

9 月 28 日

平成17年 第8回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成17年9月28日 (水曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	9月28日 午前10時03分	議長	仲地宗市
	散会	9月28日 午後3時37分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員  出席18名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城 宗太郎	10番	上江洲 盛元
	2番	翁長 英夫	11番	内間 久栄
	3番	宮里 洋一	12番	大田 哲也
	4番	仲村 昌慧	13番	真栄平 勝政
	5番	宮田 勇	14番	平良 朝幸
	6番	上里 総功	15番	仲原 健
	7番	崎村 稔	16番	本永 朝辰
	8番	幸地 良雄	17番	國吉 弘志
	9番	平田 勉	18番	仲地 宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	6番	上里 総功	7番	崎村 稔
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地 猛	書記	東恩納 弘美
	係長	日高 清有		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里 久三	町民課長	神里 勇	
助役	長井 聰	出納室長	伊良皆 真秀	
収入役	松元 徹	学校教育課長	平良 進	
教育長	喜久里 幸雄	社会教育課長	吉元 幸信	
総務課長	平田 光一	商工観光課長	盛本 實	
行政改革推進室長	仲村渠 一男	環境保全課長	田端 智	
企画財政課長	山城 保雄	建設課長	神里 稔	
税務課長	太田 喜功	農林水産課長	大田 治雄	
収納課長	比嘉 〃	水道課長	又吉 敏雄	
福祉課長	宮里 剛	消防長	山城 英明	
健康づくり課長	与座 勇	空港課長	仲地 泰	

## 平成17年第8回久米島町議会定例会

議事日程〔第3号〕

平成17年9月28日（水）

午前10時03分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	105p
第2	議案第46号	久米島町火災予防条例の一部を改正する条例について	105p
第3	議案第51号	久米島町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例について	109p
第4	議案第52号	久米島町イーブ情報連絡施設条例について	117p
第5	議案第53号	久米島紬伝統工芸産業振興施設条例について	125p
第6	議案第54号	久米島町老人福祉施設条例について	128p
第7	議案第55号	久米島町長期契約を締結することができる契約を定める条例について	133p
第8	議案第57号	久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	136p
第9	議案第58号	久米島町母子健康センター条例を廃止する条例について	137p
第10	議案第50号	久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例について	138p
第11	議案第48号	土地の取得について	143p
		散会	145p

(午前 10時03分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に報告します。15番仲原健議員から欠席の届けがありましたので、許可しました。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、6番上里総功議員、7番崎村稔議員を指名します。

日程第2 久米島町火災予防条例の一部を改正する条例

○ 議長 仲地宗市

日程第2、議案第46号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

ただいま議題となりました議案第46号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は消防法の改正により、住宅に住宅用災害警報器、または住宅用防災報知器設備設置の義務づけ、また、指定数量未満の危険物及び指定可燃物等の取り扱いについて貯蔵し、または取り扱う場所の位置、構造及び設

備の技術上の基準を定めることとされたことと、再生資源燃料が指定可燃物の品名に追加されたこと等に伴い、現行の久米島町火災予防条例の一部を改正し、事故防止を図るなど、火災予防上必要な事項を定めるものであります。

まず、第1条関係の一部改正についてご説明申し上げます。新旧対照表をご覧ください。第1条関係であります。第1条、今回の法改正に伴う規定条項の追加挿入でございます。

次に、2ページをお開き下さい。第29条の2から9ページの第29条の7までは新たな追加条項となります。まず、第29条の2であります。住宅の関係者は次条の、これは第29条の3及び第29条の4に定める基準に従って、住宅用防災警報器、または住宅用防災報知器設備を設置し維持しなければならないとする規定でございます。

29条の3及び5ページの29条の4においては、住宅用防災警報器等の感知器を設置すべき住宅の部分及び位置、住宅部分に応じた防災警報器の感知器の種別、更にはその機械等の維持に関する細目等を定めております。

次に、8ページをお開き下さい。第29条の5、設置の免除であります。本条では一定のスプリンクラー設備又は自動火災報知器設備を設置した場合には、住宅用警報器等の設置及び維持を免除するとした規定であります。

第29条の6では、住宅用消防警報器等の設置及び維持の基準に係る消防庁による特例の規定でございます。

第29条の7、高齢化の進展する中で、住宅の火災予防が重要な課題であることに等に鑑

み、住宅における火災の予防の推進に関する事項として、町の責務、町民の責務を定めてございます。

次に、9ページでございますが、第2条関係についてご説明申し上げます。第1条では字句の改正であります。

次に、次ページの3条第4項でございますが、これは条例改正に伴う準用規定条項の改正であります。

10ページの第8条の3から12ページの8条の5は新たに追加した条項で、屋内に設ける燃料電池発電設備の位置、構造及び管理の基準についての準用規定となっております。

次に、12ページの第12条から16ページの第27条までは、法改正に伴う用語と字句の整理及び準用規定の改正でございます。

第29条の5、設置の免除であります。先ほどご説明申し上げましたとおり、免除規定に加えまして、総務省令の基準の例により、防火安全性能を要する設備を設置した場合は、住宅用警報器等の設置を免除するとした規定でございます。

第31の5から18ページの別表8においては、文言の修正削除が主な内容でございます。

次に、19ページでございますが、第3条関係についてご説明申し上げます。19ページの第31条から39ページの第33条におきましては、指定数量未満の危険物及び指定可燃物に関して、従来の貯蔵及び取り扱いの技術上の基準についても市町村の条例で定めることとされたことに伴いまして、両基準を整理するものでございます。

43ページをご覧ください。34条1項では、綿花類等に適応する対策や、また、再生資源燃料のうち廃棄物固形燃料その他の水分によっ

て発熱または可燃性ガスの発生の恐れがあるものについて貯蔵及び取り扱いの技術の基準について定めてございます。

次に、46ページをご覧ください。34条2項で綿花樹脂類の貯蔵、取り扱う場所の位置及び取り扱いの技術基準に関する事項を定めてございます。

次に、49ページであります。34条2項で自主的な法案対策による事故防止を図るため、火災の発生拡大の危険要因を自ら把握するとともに火災予防上有効な措置を講ずるものとする規定でございます。

34条の3及び34条につきましては、文言の修正削除が主な内容でございます。

附則第1条において、この条例の施行期日を定め、第2条から9条においては経過措置を規定してございます。

以上が議案第46号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例についての説明であります。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

ちょっとお尋ねしたいんですが、22ページ、附則の第1条の(1)(2)(3)で、(1)の6条、空白になって交付の日、それから、(2)の第1条の改正規定、空白になって平成17年12月1日、(3)の29条の5に3号を加える改正規定、空白になって平成19年4月1日となっておりますが、そこは字句が入るのか入らないのかお尋ねしたいと思います。

それから、新旧対照分の中で1ページなんですけど、第4節、改正も現行も同じになっているんですけど、このへんどうなっているのかですね。それから、真ん中頃の4章から第7章、略とあるのは、その意味を教えてください。その3点についてお尋ねしたいと思います。

22ページは(1)から(2)(3)の附則第6条で空白になって交付の日とありますね。そこは何か入るのか入らないのか。6条は交付の日からとか。そのまま空白であるのかがちょっと意味がわかりませんので教えてください。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

ただいまのご質疑にお答えいたします。まず、第1点目、条例の方でございますが、22ページ附則の第1条1号、2号、3号の方に空白がございますが、これは文字等ございません。分かりやすいように空白にしてございます。

2点目のご質疑でございますが、これは新旧対照分、これは参考資料でございますが、その中で4節が左右の現行と改正案と同じでないかというご質疑でございますが、これは目次の構成が違ってきますという表現をしてございます。これは目次が違ってくるということで、左右、分かりやすいように入れておりますが、4節の場合は同じでございます。

次、略ということで記載してございますが、これは変更がございませんという意味でございますので、ご理解をお願いいたします。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

この条例は住宅用火災報知器設置を義務す

ることになっているんですが、この指導と点検においては消防の方から指導されて、設置点検を行うんですか、そのへん詳しく説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

山城英明消防長。

○ 消防長 山城英明

住宅用防災機器等に関しましては、先ほど提案理由の中にもありましたように、寝室においての死者数が増加するということから、平成18年度6月1日から義務づけをするということで指導してまいりたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

機器の設置について、それが各家庭に義務づけられるんだが、その指導と、設置しているかという点検も、条例を設置するからにはやるべきだと思うんだが、その設置の確認等はどのような方法で行いますか。

○ 議長 仲地宗市

山城英明消防長。

○ 消防長 山城英明

現在あります家屋並びに改築する家屋につきましては、平成23年6月1日より適用していくと。それ以前につきましては、新築等につきましては建築確認の中で義務づけられています。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

新築の場合は建築確認で義務づけることだが、既存の施設、家屋の場合は、設置されているかという点検をどのようにして行うのかということをお聞きしているんですが。

それと、警報器だけなのか、または消火器も義務づけられるのか、具体的に説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

山城英明消防長。

○ 消防長 山城英明

この法は設置しなくても罰則規定はございませんが、いわゆる自分の命は自分で守るという立場から、町広報、そしてまた、消防のいろんな業務の中で広報をしてまいりたいと思っております。

なお、消火器につきましては義務づけではありませんが、先ほど申し上げましたように自分の財産は自分で守るということで、設置した方が望ましいかと思えます。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

31条関係に危険物についてあれこれ書かれています。これは学校教育の中で、例えば理科室に硫酸とか塩酸とか水酸化ナトリウムとかアンモニアとかいろいろある。これはやっぱり危険物としてちゃんと通用するんですが、そこいらもこの項目に入ってくるのかどうなのか教えてください。

○ 議長 仲地宗市

山城英明消防長。

○ 消防長 山城英明

第31条関係の指定数といいますのは、いわゆる第4類引火性液体並びにアルコール類でありまして、例えばガソリンにつきましては200リットル以上は規制の対象になりますよということでありまして。なお、灯油につきましては1,000リットル、重油につきましても2,000リットルという規制が設けられておりま

す。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

ちょっと僕の質問と違うんですけど、学校教育の中で、理科室で危険物を扱っているんですよ。この条項にそれまで含まれるのかどうなのかということを確認しているわけです。

○ 議長 仲地宗市

山城英明消防長。

○ 消防長 山城英明

後ほど調べまして答弁してまいりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

それで、理科室に危険物がたくさんあるわけですけども、これはこれまで年間に1回ぐらい点検しているかどうか。こういうことをお聞きしたいんですけども。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

危険物の取り扱いについては、県教育長の基準を設けて定期的に点検しております。

○ 議長 仲地宗市

他にご質問ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第46号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第46号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第3 久米島町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第54号、久米島町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第54号、久米島町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例について提案理由のご説明申し上げます。

平成15年6月に地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理は町の出資法人、公共団体及び公共的団体に限り委託できる管理委託制度から、民間事業者NPO法人等を含め、町の指定を受けた指定管理者が管理を行うことができる指定管理者制度に改正されました。

今回の条例改正は、この制度改正を受け、町の公の施設の指定管理者の指定の手続き等について定めるものであります。

条文に基づきましてご説明申し上げます。

第1条は、趣旨の定めで、地方自治法の規定に基づき、指定管理者の指定の手続きに関しては、施設の設置条例に定める規定以外は本条例において定めるものでございます。

第2条は、指定管理者の募集についてであります。募集に際しては、当該施設の概要、申し込み資格、申し込み受付機関、選定の基準、管理の基準及び業務の範囲、管理の機関など9項目を明示し、募集は公募によって行う規定でございます。

次に、第3条は申し込みについての定めで、申し込み資格に関する証明書類、施設の事業計画、管理に関する収支計画など5項掲げている書類を添えて申し込み期間内に提出しなければならないとする規定であります。

第4条は選定方法及び選定基準の定めで、指定管理者の選定基準については、施設の運営が利用者の公平利用を確保することともに、施設の設置目的を効果的に達成し、併せて経費の縮減が図られることや、管理に必要な人員、試算及び経営能力の保有を規定し、その基準により選定を行うとする規定でございます。

第5条は公募によらない指定管理者の候補者の選定の特例の定めで、当該施設の性格、規模及び機能により公募することが適さないと認めたととき、応募者がいないとき等は公募によらず、出資法人や公共的団体を指定管理者として選定することができるとする規定であります。

次に、第6条であります。6条は選定結

果の通知に関する規定であります。第7条は指定管理者の指定の定めで、地方自治法第244条の2、第6項の規定に基づき、施設の名称、指定管理者となる団体の名称、指定の機関を議会の議決を経て、指定管理者を指定し、告示通知する指定手続きの規定でございます。

第8条は協定の締結の定めで、指定機関に関する事項、業務の範囲に関する事項、利用料金に関する事項、事業報告及び業務報告に関する事項、町が支払うべき管理費用に関する事項、指定の取り消し及び管理業務の停止に関する事項、保有する個人情報の保護に関する条項など、施設管理に関する協定として締結する規定でございます。

第9条は事業報告の聴取等の定めで、地方自治法第244条の2第10項に規定する業務報告の聴取、実地調査等について定期または臨時に行うことができるとする規定でございます。

第10条は指定の取り消し等の定めで、地方自治法第244条の2第11項に規定する規定の取り消し及び業務の停止についての規定でございます。

第11条は原状回復義務の定めで、指定管理者の指定期間の満了、指定の取り消し等により完了しなくなった場合の当該施設に対する原状回復義務についての規定でございます。

第12条は損害賠償義務の定めで、指定管理者の故意または過失による当該施設または設備に生じた損害に対する損害賠償義務についての規定でございます。

次に、13条は事業報告書の提出についての定めであります。指定管理者は管理業務の実施状況、利用状況及び拒否等の件数、そして

利用料金の収入実績などについて毎年年度終了後30日以内に提出しなければならないとする規定でございます。

第14条は個人情報の取り扱いの定めで、施設の管理に係る業務中に知り得た個人情報について保護及び秘密を保持することについての規定でございます。

第15条でございますが、委任の定めで、この条例の施行に関する必要事項は規則に委任する規定でございます。

附則において施行期日を、この条例は交付の日から施行するものとしてあります。

以上が議案第51条久米島町公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例についての説明であります。ご審議よろしくお願いたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。  
これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

2条の町長または教育委員会となっているんですが、敢えて教育委員会を入れた理由というのは何かございますか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。教育委員会の所管する施設の管理権限は教育委員会にございます。それで入っています。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

というのは、どういうところなのか教えて

もらえますか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

対象となる施設のことをございましょうか。この指定管理者制度の対象となり得る施設、これは教育委員会の所管する施設につきましては、総合運動公園、ホテルドーム等でございます。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

野球場も入るんですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

野球場も入ります。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

3枚目の12条2行目の、それによって生じた損害を町に賠償しなければならないとありますが、その意味を教えてください。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。この規定につきましては、通常の業務委託契約の中にもある規定でございまして、この指定管理者としての業務を行うにあたって、その指定管理者の故意あるいは過失によって町の施設を破損した場合、あるいは滅失した場合、それによって生じた、その壊れた損害ということですが、滅失した損害、これを町に賠償しなければならないということでございます。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

後で出てきますが、この町にとわざわざ入っているところがちょっと意味がわからないんですが、センターとかの、後で出てきますが、そこでは損害を賠償しなければならないとしかないんですが。こちらでは町に入っているんですが、そのところが意味があまりわかりませんが。そのところを教えてください。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。この町にという言葉が入っている理由ですよね。これについては、町から管理の代行によってその施設の管理をしているわけですから、町に対して弁償する必要がありますよということを明確にした言葉と理解しております。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

後で出てくるんですが、後の同じ公の施設なんですが、そこには町とは入ってこないんですよ。老人センターとかそういうところのもので、同じだと思うんですが、なんでこちらにわざわざ町に入っているかが疑問なものですから、ちょっと質問しております。よろしくお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

特に意味はございませぬ。条文の結果として、同じことになるかと思ひます。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

議案第51号は久米島町の施設に関する指定管理者の指定手続等に関する条例なんですけれども、提案理由をみますと、地方自治法の一部改正により指定管理者制度が導入されたということで、今回この新しくやるとして出ていますけれども、これは平成15年に法律改正がされているわけですね。今年は平成17年度ですけれども、どうしてこの条例を新しく改正後はやらなかったのかどうか、その理由とですね。今回これは条例改正に関する、あと規則ができると思うんですけれども、その規則はいつまで、これは規則は議決事項ではないんですけれども、いつから定めて、この条例の機能を発揮するのかについてお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

まず、第1点目の地方自治法の一部改正から3年経過しているがということなんです、この地方自治法の一部改正、これは指定管理者制度が導入されたものなんです、これは15年の9月2日に施行されています。15年の9月2日ですね。その経過措置として3年間の経過措置が設けられております。それが18年の9月2日ということになりまして、その経過措置の3年間につきましては、従来の管理委託制度と指定管理者制度、この2つが併存するというかたちになっております。それで、今年度いっぱいまでに改正すれば18年度からこの指定管理者制度がスタートできるということで、その移行期間の範囲内で処理しているということでございます。

それから、この条例の委任によりまして制定する規則については、現在制定作業をある程度終えて、細かい詰め段階に入っていますので、その条例の公布に併せて、規則の方も同時に公布できるようなかたちで進めてまいりたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

17番国吉弘志議員。

○ 17番 国吉弘志議員

今、指定管理者を設置しなければならない公の施設が何カ所であるのか。また、一斉に公募するのか。それと、現在委託管理されている公の施設について、そのまま継続して委託管理者に管理をさせるのか伺います。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいまのご質問にお答えいたします。現在久米島町には102の公の施設がございます。その中において今回、指定管理者制度に18年度から4月1日で移行する予定のものが、この前、全員協議会でお配りしました資料に載っていますが名称だけ読み上げます。

久米島町老人福祉センター、高齢者コミュニティセンター、久米島町地域福祉センター、ユイマール館、伝統工芸館、イーブ情報連絡施設ということで8施設ということになります。

2点目の現在の管理委託制度をとってる施設はどうなるのかというご質問でございますが、この指定管理者制度は原則として公募、そして5条の方で公募によらない指定管理者の選定もできるということになっております。この5条の規定につきましては、1号の方で、当該施設の性格、規模、機能等により

公募することが適さないと認められるときという規定になっていますが、これについてはあくまでも町の政策的判断だと考えております。

これまで管理委託してきた団体との関係です。あるいは地域との関係、そういったものを考慮して、現在の委託期間等が経過した場合は、新たな公募によるのか、あるいは公募によらない指定管理者の選定を行うのか、これを選択することになるかと思っております。

しかし、制度の一般的な事項といたしまして、公募によらない場合でも、なぜ公募によらず選定するのかというその理由はしっかりと議会や、あるいは住民に対して説明する必要があるだろうと考えております。

○ 議長 仲地宗市

17番国吉弘志議員。

○ 17番 国吉弘志議員

その指定管理者制度というのは一つの行革の一環で、民間の能力、活力を活用することによって経費の節減を図るということで、たいへん素晴らしいことだとは思いますが、ただ、この指定管理することによって住民へのサービスが低下しないかということが非常に心配されております。また、今条例の中で使用料等々についても制定されておりますが、そういうところはどういうふうにお考えであるのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

これは本町だけではなくて全国的な課題となっておりますが、この制度がスタートして間もないということもございまして、この指定管理者制度をいかにうまく運用してやって

いくかということが、試行錯誤で取り組んでいるというのが実態だと思います。今後本町においても、この指定管理者制度の運用にあたっては、公の施設としてのサービスの質の向上をいかに求めるか。そして、その結果としての政策目的をどうして実現していくかという観点ですね。それから、現在の厳しい財政状況の下でいかにして行政機関としてのコスト削減に取り組むかといったこと。あるいは、指定管理者としての採算性、これをいかにして確保するかといった、この3つをうまく機能させる必要があるということです。そして、この3つのバランスが崩れると、利用者あるいは指定管理者、自治体、このいずれかのところにしわ寄せがくるということになっていきますので、今後この3つのバランスを十分に図りながら、指定管理制度の運用の基になる仕様書や協定書、管理期間、利用料金、そしてまた指定管理委託料、その在り方を慎重に検討して、最終的にはその施策の目的が達成されるように柔軟に取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

2点ほど基本的な部分です。この指定管理者は法人もしくは団体というかたちで、全部団体になっていきますね。個人では、できないことになっていきますね、この条例では。あえて団体にしたというのは何か理由があるのか。

あと1つ、指定をされた管理者が管理する期間、この条例では期間の部分が全く触れられてないですね。指定の取り消すという部

分だけは触れられておりますが、それがなければ永続的にずっと取り消しの条項に該当しなければ、永続的にずっと管理できるのかという、これがありますね。

あと、先ほどの答弁の中で出ていましたけれども、議会とか住民に報告するというふうな話ですね。ただ、この条例の中で指定管理者を指定したときには、その旨を通知をするという、告示をするということで、告示義務だけですね、この条例があるのは。状況とか第8条関連の協定の締結する内容の部分とか、そこらへんの部分を含めては、管理者を指定したことを告示すれば済むというだけの義務ですね。ただし、契約内容とそこらへんの部分は全く義務づけられてないし、議会でいえば、議会が調査検討を行使して、その内容をしない限り、表には出てこないということになりますね。

特に、必要な事項は規則で定めるわけですから、定めた規則がどうなってくるのかもなかなかわからない。例えば、規則を定めたときには、これ他の条例含めてずっと疑問に思っているんですが、規則を定めたときには議会に報告しなければならないとか、こういう事項がなんで条例に一言もないのかなと思ってですね。

例えば、この条例をつくっても第8条とか3条とか、いろんなのが出てきますね。このへんの部分を議会や住民に対してどうするんだという部分の規定は何もないですよ。あえて告示をする部分がどういう範囲、どこまで含むのかという部分を明確にしなければいけないと思うんですが、そこらへんどうですか。

あと1点は、告示の方法。例えば告示をす

ると書いてありますけれども、その告示の方法は告示の条例があるはずなんですね。だとすれば、それは条例第何条に基づいて告示するとかですね。告示の方法まで本来は触れるべきじゃないですか、条例の中に。

#### ○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

#### ○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいまの質問にお答えいたします。まず、第1点目の、なぜ団体に限定しているのかということなんですが、これはやはり責任能力の問題だと思っております。個人で責任を負うのか、あるいは団体で負うのと、これは責任能力の差がありますので、それで法律制定時にそういうかたちになっているかと思っております。

それから、指定管理者としての指定期間、これは法律上は何年というのはございませぬ。従って、これは議会の議決を得るとき3年なのか5年なのか10年なのかということを決めていくということで、その施設のそれぞれの実態に合わせて、その年数を執行部側から提案して議会の承認をいただくという手続きになっております。いま実態として、全国の調査の中で多いのはだいたい3年、長いので10年というのもございます。10年というのは病院関係、これはそれだけのスタッフを揃えて指定管理を受けるわけですから、3年ぐらい交代ということにはならないだろうということで10年というのもございます。法律上の規制はないということです。

それから、3点目の告示の方法につきましては、これは規則の中でその告示の方法、様式等を決めておりまして、その内容を皆さんに、議会の全員協議会の中で配っております。

その中にありますが、まずその施設の名称です、あるいは所在地、管理を行わせる期間、この指定管理者が行う業務の範囲、あと利用料金に関する事項、利用料金をいくら取ってどうするのかといった事項、その他というようなかたちになっております。

あと、告示の方法につきましては、当然公告式条例に基づいて告示をするということになりますので、町の掲示板、具志川、仲里両方の掲示板に掲示するということになるかと思えます。

あと、議会に対する報告につきましては、2回の議決、条例制定の場合と、指定管理者の指定の場合の2回の議決を経るということの関わり方になってきますが、それ以外につきましては、通常業務の質問の中や、あるいは通常の議員活動の一環の中で求めてくれば、それは拒むものではないかと考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

議決の関係。特に期間の問題、これは議決を経てという答弁があったんですけれども、その答弁からすると、第2条、公募をするときには期間を明確にしないといけないわけです。ということは、公募の前段で議会の議決を得るという理解でいいんですか。期間は議決を経てという答弁。そうすると公募の前段でという理解になる。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

議会の議決というのは、管理者の指定の議

決を併せて行うということです。この2条の募集というのはあくまでも予定者の募集でございます。ですから、期間は、この指定管理をどこに行わせるというその指定と同時に、その期間も議会の議決を得るということでございます。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

公募をする第2条の段階で期間を定めて公募するわけでしょう。ということは、公にした期間を定めて公募した部分。例えば5年で公募をし、指定の段階で議決を経るという話になったときに、議会で5年は駄目だ。3年にしなさいという話になったときに、公募をした段階で出した部分と、応募した人に対する信頼関係ですよ。責任問題として、議会で短縮されたとかというのがあったときに、仮契約をしてからたぶん出てくると思うんですけども、答弁からすれば、議会で否決をされました、期間を短縮しますという感じで出てくるのか。しかも、公募ですから、これは全部に周知されることですよ。となると公募した期間と話が違ってくるんじゃないかというトラブルが生じますね。最初の答弁では、議決を得るという答弁だったものですから、当然に第2条と関連すればそうなる。それも違うというのであれば、あとは正式な契約を締結する段階で議決を経ますと、そういうことですよ。それとこの2条との関連はおかしくなってきませんか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

先ほども申し上げたとおり、この第2条の

募集というのは、これは準備行為なんですね。準備行為ですから、準備行為をする段階からこれは何年ですよという期間を定めて募集をかけないと、それを応募する方もその準備ができないわけなんです。これは準備行為です。それでもって公募をかけて、それをその施設の名称、どこどこに指定する、期間は何年ということで議会議案に提案すると。仮にそれを議会議案で否決した場合、当然、否決する権限は議会議案にあるわけですから、否決した場合は、例えば5年は長すぎる3年にしなさいということになった場合、さらにそれを持ち帰ってその結果で応募するかどうか、それを再度協議するというようになってくるわけです。従って、この2条というのは、あくまでも準備行為ということになります。

再度、その期間が短縮された、仮に短縮した結果、再度それでも応募するのかなのか。そこで当然辞退ということもこれはあり得るということでございます。

○ 議長 仲地宗市

平田勉議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

○ 9番 平田勉議員

最後に、準備行為ですけれども、役場たるものが公に対して準備行為であろうが何の行為であろうが、衆目の目にポンと出した以上は、コロコロ変わったらおかしいと思いますよ。だからここをピシッとしたい方がいいんじゃないかという気がします。ですから、出来れば次から各施設毎の条例が出てきますね。この中で、原則として何年とか、最初から指定期間をうっていかどうかですよ。そうすれば、この条例でいう公募をする期間は、

個々の条例で期間がうたわれ、括ることができます。その方法はとれないですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

確かに、現在のバーデハウスの設置規定の中では委託期間がうたわれております。3年というかたちで、個別の条例の設置規定の中で3年とうたわれていますが、全国的にこの委託期間というのは規定していません。逆に、先ほど申し上げたとおり、非常にこの指定管理者制度の運用というのは柔軟な対応が求められているということです。そういうことから、個別の条例の中にその期間をうつつというのはあまり適当ではないのではないかと考えております。

その個別の指定をするときに、この議会の議決を経て、その期間を定めていきますので、その必要はないと考えております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第51号、久米島町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第51号、久米島町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例については、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午前 11時07分)

○ 議長 仲地宗市

これまでに引き続き、会議を開きます。

(午前 11時18分)

日程第4 久米島町イーフ情報連絡施設  
条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第52号、久米島町イーフ情報連絡施設条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第52号、久米島町イーフ情報連絡施設条例についてご説明申し上げます。

久米島町イーフ情報連絡施設は国庫補助事業であります新山村振興と農林漁業特別対策事業を導入し、本町を来訪する都市地区の住民をはじめとする島外の皆さんと交流を行うとともに、本町の情報を提供、発信する場としての施設で、活気ある町づくりに資することを目的とし、この条例を定めるものであります。

第1条は、設置の目的を定めたもので、イーフ地区における総合案内施設定住促進につながるコミュニティ施設及び地域活性化につながる観光客との交流を促進する施設としてその設置目的を規定するものであります。

第2条は、施設の位置の定めであり、位置

は久米島町字比嘉160番地の57と規定してございます。

第3条は、管理の委託に関する定めであり、施設の管理にあたっては地方自治法の規定に基づき、法人その他の団体で町長が指定するものに行わせる規定であります。

第4条は、指定管理者の業務の定めで、施設の利用の許可、施設の維持管理、運営、利用料金収受など5項目を掲げ、業務を規定してございます。

第5条でございますが、5条をご説明する前に、文字を挿入するところがございますのでよろしく申し上げます。5条第1項第4号、6月23日沖縄県慰霊の日を定める条例(昭和49沖縄)となっておりますが、その49のあとに49年の年の挿入をお願いしたいと思います。

では第5条のご説明を申し上げます。第5条は休館日の定めであります。休館日は日曜及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日。12月29日から1月3日までとする規定であります。そして6月23日、これは沖縄県の慰霊の日でございますが、6月23日と規定してございます。

第6条では、利用時間の定めでございます。利用時間は、開館時間は午前9時から午後5時までとし、第2項で必要があると認めるときは前項の利用時間を変更することができるかと規定してございます。

第7条は、利用の許可に関する定めで、施設の利用はあらかじめ指定管理者の許可を得なければならないとし、利用目的を達成できないとき、秩序または風紀を乱すおそれがあると認められるとき、その他、管理上支障があると認められるときは、利用の許可をしな

い規定でございます。

第8条は、権利譲渡等の禁止でございます。

次に、第9条であります。許可の取り消しについての定めで、利用者が規則違反等を掲げてある4項目に該当する場合は、許可の取り消し、利用制限できるとする規定であります。

第10条は原状回復義務の定めで、施設の利用を終えたとき、または利用許可を取り消された場合は、速やかに原状を回復しなければならないとする規定であります。

第11条は、利用料金の定めで、町長の承認を得て指定管理者が定め、料金は指定管理者の収入とする規定でございます。料金につきましては後ほどご説明いたします。

次に、第11条は、使用料金減免の定めで、公益上その他特別の理由があると認められるときは、利用料金を減額または免除することができるとする規定であります。

第13条は、委任に関する定めであり、この条例に定めるもののほか、必要な事項は規則で別に定めるとする規定であります。

附則において、この条例の施行期日について定めてございます。

次に、第11条関係の料金でございますが、まず、交流ホールであります。1回、これは4時間以内ですが、利用料金を3千円としてございます。次に、会議室であります。これも1回4時間以内として1千円、情報連絡室、これも1回4時間以内で1千円と定めてございます。

以上が議案第52号、久米島町イーブ情報連絡施設条例についての説明でございます。ご審議よろしくお願いたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

5番宮田勇委員。

○ 5番 宮田勇議員

利用料金は指定管理者の収入とするのとありますね。これは契約して委託料も払う上に、使用料金も向こうの収入になるんですか。それとも町の施設使用料として歳入に入るべきだと思いますが、そのへん説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

附則の方で、18年3月31日までの間は規定の指定管理者を町長と読み替えをするという規定がありますので、4月31日までは町長の収入として、指定管理を受けた段階からは指定管理者の収入になるということになります。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇委員。

○ 5番 宮田勇議員

指定管理を受けてもやっぱり委託料を払うわけですね。当然町の財産だから施設使用料として入るべきだと思うんだが、もっと詳しく。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

委託契約で委託料をどう定めるかはこれからなんですけれども、そういう委託であっても利用料金を受けて運用していくということになるかと思います。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇委員。

○ 5番 宮田勇議員

施設使用料が入ることによって委託料も軽減しないといけないと思うんですが、そういうことですか。わかりました。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

宮田議員と重複するんですが、もし、この情報連絡施設が赤字になった場合にはどうするか。また、今までのバードみたいに債務負担行為で支援していくのか。そこのところはどのように考えているのか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

今のご質問は、指定管理者制度に移行した後ということで理解してよろしいでしょうか。

では、ただいまの質問にお答えいたします。まず、指定管理者制度の下での指定管理料の在り方ですね。それについてご説明いたします。基本的には3つのパターンございます。1つは、利用料金だけで施設を運営していく方法、2つ目が、利用料金と町からの指定管理料を併せて運営していく方法。もう一つは、全て町からの指定管理料で運営していく方法。基本的にはこの3つのパターンがございます。この施設がこの3つのパターンのいずれかに該当するののかということは、年間どれだけの収入が見込めるかということがはっきり掴めていないということがございますので、これから10月から3月までの利用実態をみて、次年度の指定管理者制度へ移行する段階において、これはその段階において協定の中で、指定管理料をいくら支払うのかという

ことを検討して決めていくということがございます。

このイーブ情報連絡施設についても、公の施設としての公的な役割、いわゆる公益性があるわけです。この公益性を担っている部分に対して税金を投入するということは、制度の上では全く否定するものではないと、あり得るという話ですね。基本的にそういうことで、今後半年間でその収入がいくら見込めるのか、あるいはその維持管理費がいくらかかるのか、それを把握した上で詰めていくということになるかと思えます。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

要するに、将来的にあり得るということも今言われたんですが、そうであれば、指定管理した以降、その事業計画というのは必ず出てくると思うんです、年間の。そういうのは申請した時点で、計画書も出して契約するということがよろしいですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

応募の段階で事業計画書の提出を求めます。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

この条例をみてましたら、指定管理者が常時そこにいて、この仕事をして飯を喰わなければなりませんね。それで、常時このイーブ情報施設は開店しておかないというと、この人は飯を食えないということになりますが、例えば、総合観光案内施設、目的の設置です

が、その2行目に、観光客との交流を促進施設としてイーフ情報施設を設置するとあります。観光客との交流を促進する施設、例えばどんなことが想定されますか。

それともう1点、この指定された人が、自分がこの施設を借りていると、ここで飯を食べるわけですから、休館日が日曜日、土曜日となっております。これは但し書きみたいに書かれていますが、原則的なことになろうかと思いますが、それとの関連で観光客は土日が多いんですよ。それも想定されます。まず、観光客とのどんな交流が想定されるかという点と、日にちの問題を最初に質問したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。まず、第1点目なんですけれども、確かにその地域は観光振興地域指定というのもございまして、そこには、いま町の方針としては観光協会を入居させて、観光協会に管理をさせるという方向で動いております。そして、観光客との交流なんですけれども、基本的には事業目的そのものが都市部と地方部との交流という目的になっておりまして、そこにはいろんなホールがあったり会議室があったりやっているものですから、その中で、今我々が進めている島の学校のいろんな体験がありますね。そういう体験交流を含めて、その施設をつかって、入ってくる観光客との交流をさせていきたいというふうに考えております。

あと、休館日が指定されておりますが、休館日についても、極力その観光協会を含めて休みなしというかたちにはなろうかと思うん

ですが、指定管理者とそのへんの摺り合わせをやっていながら、通年通じて開館できればというふうには考えております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

観光協会がそこに移るということ、いわゆる指定管理者になるわけですね、観光協会が。そして、観光客との交流、いろいろ島の学校の話が出ていますが、今までやったことが、例えば三味線教室とか、あるいは料理教室とか、シーサー作りとかこういうものはできないかもしれないが、そういうことがそこでやるというふうなことになるだろうと聞いていいでしょうか。

それともう一つ、皆さん一般の方は字イーフの公民館だと思っている人たちがいます。字イーフとの関わりはどうなるのか。あるいは、やっぱりそこでやる場合は使用料金を払わなければいけないだろうし、そこいらはどうでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

字イーフの関わりは、この施設をイーフの字活動にもつかってもらうということをイーフの皆さんとも協議しています。その場合にも、利用料金は当然発生しますよということ、皆さんとも理解をしております。それについては、今後この規定にあるような時間での契約じゃなくて、年間いくらかというかたちの契約の仕方をした方がいいんじゃないかというふうなかたちで今詰めております。

おそらく活動が夜間になると思いますので、管理の方法については、そこを管理する

観光協会とも十分詰めていきたいというふう  
に考えています。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

最初差し替えしましたよね。久米島町が抜  
けているということで。久米島町を入れたの  
であれば、第1条の設置の部分も頭に久米島  
町がついた方がいいんじゃないですか。交流  
を促進する施設として、久米島町イーフ施設  
とならないと。ここは検討してみてください。

観光協会との関連です。いま観光協会とい  
う話が出たんですが、先ほどのメインとなる  
指定管理者の条例の部分でいう、公募によら  
ない選定というかたちになりますね。そこで、  
観光協会が人員を派遣して、その管理をやる  
のか。観光協会はいま具志川庁舎にいますね。  
その部分がそっくり移るのかです。事務所と  
してそっくり移ったときに、先ほどの条例で  
あった事業計画、収支状況出てきますね、そ  
うしたときの収支状況。例えば光熱費とかい  
ろいろなもので、人間を派遣して管理をする  
場合と、事務所がそっくり移ったときと当然  
差が出てきます。収支状況の作成というのは  
どういうかたちになるのか。会計でその分だ  
け別にするのか。そこらへんははっきりして下  
さい。

次に、イーフとの関連、実は公民館だと思  
っているのは地元の人たちなんですね。建築  
段階からイーフの皆さんは、自分達の公民館  
だという話をしていたので、確か工事請負契  
約の議決の時にも地元との関連で質問した記  
憶があるんですが、そこはもうちょっと明確  
にしておかないとですね。

この条例では、そういうところは全く触れ

ていないわけですから、条例を制定する段階  
からその部分は年間契約という話になれば、  
この条例に定めのない利用方法というかたち  
になるのか。明確にするためにも、イーフの  
公民館の日常活動もここを拠点にしてやるん  
だというのであれば、その部分も含めて条例  
を制定して、その基準利用方法というものを  
ある程度明文化をしていたほうが、地元との  
対応も逆にやりやすいんじゃないかなという  
気もするんですけども、いかがですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

平田議員からのご指摘のところですね、1  
条の久米島町が入るんじゃないかということ  
ですが、久米島町の挿入をお願いします。久  
米島町イーフ情報連絡施設と、久米島町の挿  
入をお願いします。

それから、イーフ地区との関係はというこ  
とですが、契約事項が事案が上がったときに  
も、イーフの公民館としてではありませんよ  
ということでの説明をしてあります。そして、  
イーフとの使用料の件ですが、これについま  
しては利用料金については上限の設定をして  
ありますので、それ以内において調整ができ  
るということです。徴収方法についても、一  
例いいますと、飛行機賃にしたらパック料金  
とか、いろんなそういうことができるように、  
上限をこれには示してありますので、その事  
情によって、それ内において調整をしてとい  
うことであります。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

2点目の質問の、仮に観光協会が現在の具

志川庁舎から事務所全体を移してきた場合の会計の処理の仕方になりますが、それについては法人としての観光協会の会計とは別に、特別会計をつかって、その分の施設の維持管理費、それから入ってくる収入、それから町からの指定管理料があるのであれば、その指定管理料、そういったものを併せた特別会計をつかって処理するということになります。

○ 議長 仲地宗市

松元徹収入役。

○ 収入役 松元徹

公民館との関係ですが、私も一イーフの住民として、町執行部としてこの件で区長及び幹部の皆さんと協議を持ちました。当初はこの情報施設を公民館として使用したいということで取り組んでおりましたが、やはり維持管理になりますと、この施設の管理人をおかないといけないなど、労務管理を含め施設の維持管理で、非常にリスクを背負うということで、字イーフが字として活用できるようなことであれば、出来ればまた観光リゾート地域でもありますので、観光協会に管理してもらって、自由につかえるようなのが望ましいという結論になり、こういうかたちになったと思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

観光協会との関係、特別会計にするのはそれはわかります。町が指定管理料を算出するときに、事務所全体が移ったときに、目に見えないいろいろな経費がありますね。そこを何パーセントぐらいみるのか。そこまで含めて全部みるというのであれば、観光協会の育成補助は、それ相当の減額をして、この条例

でいう指定管理料の部分で相殺するとか。方法論はいくつかあると思うんですけども、現段階でどういう考え方をしているのか。考え方を詳しく説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

今現在、具体的にそこのランニングコストがどのくらいかかるか、あるいはその管理に要する人員体制、そういったのが具体的に出てこない段階において、細かい話はできませんが、基本的には通常の業務委託で管理する場合がございますよね、それ以上を手厚くやるということはこれはないかと思います。そこあたりの議論につきましては、またある程度移行する段階で、ある程度の資料が集まった段階で、当然議員の皆様にも見せて議論をしていくということになるかと思しますので、その時お願いいたします。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

2点お聞きします。まず1点目、公布日から施行するとなっておりますね。公布の日から施行するというふうになってはいますが、今先ほど話が出ましたけれども、観光協会に管理委託したいという話がありました。じゃあ観光協会は4月1日以前に入らないのかどうか、利用しないのかどうか、これが1つ。

2つ目、その施設の駐車場、将来、非常に問題になってくると思うんですが、現在、飲食店の駐車場として使われているが、そこらへんのところはどうか、この2点をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛元実商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

1点目の観光協会はいつ入るかということですが、既に調整しまして、いま引っ越しの準備をしまして、既にいくつか荷物を運んでおりますが、来月から観光協会が、そこに入る予定で作業は進んでおります。

駐車場の問題ですが、事業の性格上、そこで駐車料金が取れるかどうかという部分で我々としては議論はしたんですが、そこを指定管理者として管理していく中では、駐車場料金をきちんと条例で制定して取れるかどうかという分がかなりネックになってまして、今、結論はできてないんです。現状からすると、やはり周囲の飲食店関係の駐車がかなりあるというようなことなので、そこを使用するために、いわゆる管理費的な感じでとりあえずお願いをしながら、法律及び事業の性格的にも駐車場の料金を制定し取れるかどうかを含めての検討をしている最中です。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

時期の問題ですが、4月1日からということでもよろしいですか。じゃあ、その間に利用する場合には…。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時51分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時53分)

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

時期の問題は理解しました。駐車場の問題は、将来問題になるんじゃないかということ

は、例えば観光協会が仮に管理者となって入った場合に、その施設を利用する観光客、これが駐車するスペースがないということで、この施設についてはあまり利用されないという可能性があるんですよ。だからそこらへんをもう少しちゃんとというか、町長が定める条項で、ぱっちり整備しないと、これちょっと問題あるんじゃないかなと思いますが。以上で質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

7番崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

休館日についてお尋ねします。先ほど課長は休館日は観光協会に任すようなことをおっしゃっていたんですが、これまで第5条の3、4は理解できますが、1、2はちょっと変えたほうがいいんじゃないかと思います。特に、先ほど上江洲議員も言っていましたが、観光客というのは土日祭日に一番多いですので、その流れと逆行しますので、ぜひ、この場で大筋な日にちを決めていたほうがいいんじゃないかと思いますが。

特に各施設は、ウミガメ館とか自然文化センター、各施設は週に1回の休館日しかとっていません。それに準じてこの場で大体の大筋を決めていたほうがいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょう。

○ 議長 仲地宗市

盛元実商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。この件に関しましては、来年3月31日までは町の管理の下におかれるわけですから、改めて4月1日以降に指定管理者を制定してから検討していきたいと考えて

おります。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

今の質疑、答弁を聞いてちょっと気になりますが、そこは公民館ではないと。そしてまた、収入役の説明では指定管理者を観光協会にして、そこを十分つかえるようにイーフとしてはやっていきたいという答弁がありました。そしてまた企画財政課長は年間契約をしていくということでありましたが、将来的において、そのようなちゃんとケジメをつけられていないような状況の中で、将来、問題が生じてくる可能性があるのではないかと思います。

まず、イーフは最近いろんな発展して行って、家がたくさんできて、そしてまた独立した字として一つの集落ができました。当面すぐにまたそういった公民館をつくるのは大変だと思いますが、一時的に利用するのはいいと思いますが、将来的にずっとこのような状態でやっていくと、将来問題が生じてくると思います。

公民館的な取り扱いで利用していくんだったら、受益者負担、自己負担、地元負担というのが当然あって公民館はつくって、自由に使えるのが公民館だと思っています。自由に使おうと思うのであれば当然そのような努力をされて将来作るべきじゃないかと思いますが、いかが考えでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

いまイーフ地区が公民館がない状況で、やっぱり集会とかいろいろな活動に支障をきた

しておりますので、公共施設を利用させるということで、その機能を活かしていくというふうに考えております。

それで、その施設を自由に使うということではなくて、使うときにちゃんといついつ使うという許可を得るという手続きで使うということでありまして。ですから、例えば年間契約しようという話もしましたが、その中で定期的に何日を定例会にするとか、年間行事いついつ使うとかという計画書を出して、その中で使ってもらおうと。そして、特別にその計画が出た日にちであっても、その施設を他の交流の事業が入ったりとか、いろんなことがあれば変更してもらおうとかいうことを、その計画を出す段階では協議して行って、そこを利用していただくというふうな方法でやっていきたいというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

松元徹収入役。

○ 収入役 松元徹

観光協会が維持管理をし、字イーフとしては活動に必要な時利用することを、区長以下幹部と、観光協会専務以下スタッフと何回か協議した上決めており、お互いに連携をとって字イーフの発展のためにやっていこうとの考えであります。いろんな利害が発生したときは、お互いが誠意をもって協議していくと思います。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

企画財政課長の考え方と、また収入役地元イーフとしての考え方がちょっと、やっぱり地元としては公民館的に自由に使っていきたいわけですからさっきも申し上げたとお

り、最近独立した字ができて、急にこういった集落が公民館的なものをつくるということは大変だと思いますので、当面の間は今のようなかたちで利用していきながら、当然、自由に使っていくような公民館的なもので使ったんだったら地元負担でその施設をつくっていく考えをもたなければ、両方で使うとトラブルが起きてくる可能性があるのではないかとということで、そこをいかが考えでしょうかということで質問しています。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

イーフが自由に使える自分らの公民館を建設するというのであれば、他の字がいろいろな事業を導入して負担金を徴収して負担していくということになると思います。今回、先ほども答弁したように、イーフが利用するときには利用料金を支払って利用するということになります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第52号、久米島町イーフ情報連絡施設条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第52号、久米島町イーフ情報連絡施設条例については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 12時02分)

○ 議長 仲地宗市

午前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時29分)

日程第5 久米島紬伝統工芸産業振興施設条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、議案第53号、久米島紬伝統工芸産業振興施設条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第53号、久米島紬伝統工芸産業振興施設条例についてご説明申し上げます。

平成15年6月に地方自治法の一部が改正され、指定管理者制度が導入されました。現在、久米島紬ユイマール館及び久米島伝統工芸センターの管理運営は、久米島紬事業協同組合に管理を委託しているところでありますが、法改正に伴い、これらの施設の管理運営について地方自治法に基づく指定管理者制度に移行することを目的として条例を制定するものであります。

それでは、条文に基づきましてご説明を申し上げます。

第1条は設置の目的を定めたもので、久米島伝統工芸産業の振興を図るための、久米島町伝統工芸産業振興施設としてその設置目的

を規定するものであります。

第2条は施設の名称及び位置の定めであり、久米島紬ユイマール館、位置は久米島町字真謝1878番地の1とし、久米島伝統工芸センターは、位置を久米島町字比嘉98番地の7とする規定であります。

3条は施設の管理に関する定めであり、施設の管理にあたっては地方自治法の規定に基づき、法人その他の団体で町長が指定するものに行わせる規定であります。

第4条は指定管理者の業務の定めで、施設の利用の許可、維持管理、運営、利用料金收受など5項目を掲げ、業務を規定してあります。

第5条休館日の定めであり、休館日は12月29日から翌年の1月3日までの日及び旧盆としてあります。第2項において、必要があると認めるときは、前項の休館日に開館し、または休館日以外に閉館することが規定してあります。

第6条は利用時間の定めであり、開館時間は午前9時から午後5時までとし、第2項では、必要があると認めるときは、前項の利用時間を変更することができるとする規定でございます。

7条は、利用の許可に関する定めでございます。施設の利用はあらかじめ指定管理者の許可を得なければならないとし、利用目的を達成できないとき、秩序または風紀を乱すおそれがあるときと認められるとき。その他、管理上支障のあると認められるときは、利用の許可をしない規定であります。

第8条は、権利譲渡等の禁止に関する規定でございます。

次に、第9条であります。許可の取り消

しについての定めで、利用者が規則違反等掲げている4項目に該当する場合は、許可を取り消し、利用制限できる規定でございます。

第10条は、原状回復義務の定めで、施設の利用を終えたとき、または利用許可を取り消されたときは、速やかに現状を回復しなければならないとする規定でございます。

第11条は、利用料金の定めで、町長の承認を得て指定管理者が定め、料金は指定管理者の収入とする規定でございます。料金につきましては、後ほど説明申し上げます。

第12条は、使用料金減免の定めで、公益上その他特別の理由があると認められるときは、利用料金を減額または免除することができる規定であります。

第13条は、委任に関する定めで、この条例に定めるものの他、必要な事項は規則で別に定めるとする規定であります。

附則で、この条例の施行期日は、平成18年4月1日から施行すると定めてあります。また、附則におきまして、久米島ゆいまーる館条例及び久米島伝統工芸センター条例は廃止することを定めてあります。

第11条、別表関係でございますが、使用料金、まず、1点目といたしまして、これは1人当たりでございます。料金でございますが、一般は300円、小学校、中学生は150円、団体、これは一般の場合は200円、団体で小学校、中学生の場合は100円としてございます。

次、2点目ですが、施設利用料でございます。これも1人当たりでございます。売り場1月につき3千円、作業場1日につき300円、染色は1反1日につき200円、泥染めが1日につき300円、体験施設1時間につき200円として定めてあります。

以上、議案第53号、久米島紬伝統工芸産業振興施設条例についての説明でございます。ご審議よろしくお願ひいたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

質疑ございませんか。

1 番山城宗太郎議員。

○ 1 番 山城宗太郎議員

1 点だけお聞きします。この施設を久米島紬法人団体が使用した場合に、公益のかたちになるのかどうか、そこをお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。法人団体につきましても、基本的には組合の方で指定管理を受けて受託するわけですから、法人団体の組織そのものも任意団体のかたちで、また別のかたちであるわけですね。そうすると、当然その使用に関しては基準どおりのかたちでの使用になります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

7 番崎村稔議員。

○ 7 番 崎村稔議員

今現在の料金を教えてもらえますか。使用料金です。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 1 時41分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1 時42分)

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。現在は入館料として一般が200円、小中学生が100円、団体一般として160円、団体小中学生が80円、使用料としまして、作業場が1日につき200円、染色場一反1日につき200円、泥染め場として1日につき200円、体験施設1時間につき100円というふうになっています。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

2 番翁長英夫議員。

○ 2 番 翁長英夫議員

別表11条関係ですけれども、施設使用料の織り場の一月につき3千円と指定されていますが、この3千円という規定はありますか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

特に規定というか、そういうのはないんですが、現在でも織り場としては月1千円ぐらいはいただいているわけです。これは常時そこにいるという方を対象にしてやっているんですが、たまには一時期使わせてくれという方もいらっしゃるんですね。そういう場合に限って、3千円という枠はあるんですが、当然それは上限を決めているわけであって、その中味に関しては、使う方との交渉の中で、長期で使うのか、短期で使うのかというふうに調整の中で決めていきたいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第53号、久米島紬伝統工芸産業振興施設条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第53号、久米島伝統工芸産業振興施設条例については、原案のとおり可決されました。

日程第6 久米島町老人福祉施設の設置及び管理に関する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第6、議案第54号、久米島町老人福祉施設の設置及び管理に関する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第54号、久米島町老人福祉施設条例について提案理由のご説明を申し上げます。

平成15年6月に地方自治法の一部が改正され、指定管理者制度が導入されました。

現在、久米島高齢者コミュニティーセンター、久米島町地域福祉センター及び久米島町老人福祉センターの管理運営は、久米島町社会福祉協議会に管理を委託しているところで

ありますが、法律の改正に伴い、これらの施設の管理運営について、地方自治法に基づく指定管理者制度に移行することを目的として条例を制定するものであります。

条文に基づきましてご説明を申し上げます。

まず、第1条は、設置の目的を定めたもので、町民の福祉の向上を図るため、在宅の福祉活動拠点施設として、その設置目的を規定するものであります。

第2条は、施設の名称及び位置の定めであり、久米島町高齢者コミュニティーセンター。位置は久米島町字真我里366番地。久米島町地域福祉センター、位置が久米島町字仲泊587番地。久米島町老人福祉センタ、位置が久米島町字大田584番地の1とする規定であります。

第3条は、事業に関する定めで、介護保険事業、心身障害者の機能訓練、在宅福祉サービスの推進、レクリエーションの指導など5項目を掲げ、事業を規定してあります。

第4条は、管理に関する定めで、施設の管理にあたっては、地方自治法の規定に基づき、法人その他の団体で町長が指定するものに行わせる規定であります。

第5条は、指定管理者の業務の定めで、施設の利用許可、維持管理、運営、利用料金の収受など5項目を掲げ業務を規定してあります。

第6条は、管理の基準の定めで、条例及び規則に従い適正に管理を行わなければならないとする規定であります。

次、7条であります。休館日の定めであります。休館日は日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日。12月29日

から1月3日、沖縄県慰霊の日とし、必要があると認められるときは、ただいま申し上げました休館日に開館し、または休館日以外に開館することができるとする規定でございます。

訂正いたします。4項目に定められている休館日として設定してありますが、この休館日以外に必要と認める場合は開館し、また開館日以外にも休館ができるという規定でございます。

第9条は、利用の許可に関する定めで、施設の利用はあらかじめ指定管理者の許可を得なければならないとするきていでございます。

第10条は、利用の制限に関する定めで、秩序または善良な風俗を乱すおそれがあるとき、施設等を破壊し、または滅失のおそれがあると認められるとき、その他管理上支障があると認められるときなどを掲げてある5項目に該当する場合は、利用の許可をしないものとする規定であります。

第11条は、利用料金に関する定めで、介護保険サービスの利用料金は法律及びこれに基づく奨励等に定められ、算出方法の令により算出された額とし、老人福祉センターの施設料金は町長の承認を得て指定管理者が定め、料金は指定管理者の収入とする規定でございます。

老人福祉センターの施設料金につきましては後ほどご説明申し上げます。

第12条は使用料金減免の定めで、公益上必要があると認められるときは、利用料金の減額または免除をすることができるとする規定であります。

第13条は、損害賠償の義務の定めで、利用

者が施設等を破損、滅失した時は、原状回復し、利用者の責めに帰すべき事由による事故は利用者がその責めを負わなければならないとする規定であります。

第14条は、入館の制限に関する定めで、感染症の疾患があると認められるもの、他人に危害を及ぼし、または迷惑行為をするもの、火薬などの危険物等を携行するもの及び秩序または風紀を乱し、指示に従わないもの、その他管理運営上支障があると認められるものは入館を拒み、または退館を命ずることができるとする規定でございます。

第15条は、委任に関する委託でありまして、この条例の定めるものの他、必要な事項につきましては、町長が別に定めるという規定でございます。

附則で、この条例の施行期日を平成18年4月1日とし、久米島町高齢者コミュニティーセンター条例、久米島町地域福祉センター条例及び久米島町老人福祉センター条例は廃止することを定めてございます。

次に、第11条関係の老人福祉センターの使用料金でございますが、まず、ホールの方でございますが、午前9時から12時までは2千円、13時から16時までは2千円、午前9時から16時までは4千円、17時から22時までは5千円。そして冷房使用料を1時間当たり500円として設定してございます。

次に、小会議室でございますが、9時から12時まで1千円、13時から16時まで1千円、9時から16時まで2千円、17時から22時2千円、そして冷房使用料は同じく1時間当たり500円として規定してございます。

客室の方でございますが、1人当たり1時間につき400円という規定を定めてございま

す。

以上、議案第54号、久米島町老人福祉施設条例についての説明であります。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

2点ほどお願いします。まず、この指定管理者はどこを予定しているのか。4月1日からやるということで、これが1つ。

あと、いま社協あたりがいろいろやっていますね、デューサービスとか。これは社協の利用形態と位置づけですね、これちょっと明確に教えてくださいませんか。実は社協には2つの顔があると思うんですね。じゅうぜんたる福祉事業として町から委託されている業務を実施する部分、介護保険の指定事業者としての営利事業をする部分、両方がありますね。その両方の現在の利用形態、そこをちょっと教えてください。その答弁を受けて再度質問をします。

○ 議長 仲地宗市

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

3施設とも社会福祉協議会が運営しているわけですが、まず、かりゆしの場合、デイサービスを中心に通所介護サービスを行っております。それから、若水の方ですけれど、デイサービスと通所介護サービス、それとヘルパーサービス、訪問介護等を行っております。介護居宅支援事業等も行っております。それから、老人福祉センターですが、障害者の方

々がリハビリ等を行っております。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。指定管理者の実施時期につきましては、制度の移行時期につきましては18年4月1日ということになります。

指定管理者は、これから選定ということになりますが、これも公募によらない選定方法を現在検討しております。

現在、社会福祉協議会が介護保険事業をその施設を利用して運営しているわけですので、その継続性から考えて、現在のところ当然社会福祉協議会が指定管理者になるというのが妥当ではないかと考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

今度は利用料金。これと町が相当する管理運営料を支払ってやる部分がありますね。それとの関連で、指定管理者である社会福祉協議会が、社協が営利事業を目的としてこれを利用するという部分が出てくるわけです。先ほどの答弁からすると。介護保険から指定事業者は金が入ってくるわけですから。この施設を利用して介護保険から給付金として金が入ってくる。先ほどの条例の中で、入場料等を徴収したりというときには倍の使用料をもらうというのがありますね。同じ考え方に立つのであれば、介護保険としての営利部分に、この施設を利用したときの料金はどうするんですか。その分は、町が負担すべき管理費相当分の考え方と、どう整合性をもたすのか。詳しく説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。ただいま提案しております久米島町老人福祉施設条例の中におきまして、施設は次に掲げる事業を行うということで、介護保険事業とその他の機能訓練事業、あるいは生活相談、健康相談、そういったものを行っているわけですが、基本的には介護保険事業の部分につきましては、その利用料金でまかなうのが基本だろうと、そう考えております。

今、社会福祉協議会が保険事業以外にも、例えば生活相談、健康相談であるとか、あとそれ以外の在宅サービスの推進に関する事業であるとか、レクリエーションの実施指導、そういったものをなさっているということであれば、その分はたぶん公益事業という立場でやっているのではないかと思います。

そういったところと現在ごっちゃになっている部分がありますので、それはある程度の整理をこの経理の方でも整理はなされるべきだと思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

なされるべきというより、公募しようが公募によらないものにしようが、先ほど制定した条例では、事業計画書を出すことになっているんですね。この管理運営に関する。ですから、当然それは分けてやらないとおかしくなってくるという話なんです。これは当然そうなるということでもいいですか。

わからないのは、指定管理者自らの利益を得る事業として介護保険事業をしたときに、

ここでいっている利用料金、条例でいうホールだったら9時から12時まで2千円ですね。

この利用料金が介護保険でつかったときの利用料金との整合性はどうなるんですかということなんです。管理をする人が自ら利用して、しかもその分、金が入ってくる。営利事業というかたちになるわけでしょう、社協の例からすれば。となると、先ほどの条例の中で出ている考え方、入場料を徴収する、営利を目的にこの施設を使ったときには、2倍の料金をもらいます。という条例がありましたね。同じような考え方に立つのであれば、社協が介護保険で利用した場合は、被保険者も1割自己負担ですね。本来のこの事業の分からすると、営利目的の利用になるんじゃないですか。そうなったときは、利用料金というのは、当然他の人が使うときと差がでないといけなはずなんです。しかし、この条例にはこの規定が何もないですね。そこはどうしますかということを実は聞きたいんです。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

介護保険の制度そのものが町民の福祉の向上を目的に実施されている保険制度でございます。そういう意味において公益性をもっているということになりますので、他の施設で想定している料金をとって営業的な行為、それとはちょっと異なるんじゃないかと考えております。

それと、この3つの施設いっしょになっていますが、コミュニティーセンターと久米島町地域福祉センター、この2つが介護保険につかわれている施設でございます。老人福祉センターについては通常の施設管理、全く別

の考え方でやらないといけないということになると思います。施設の性格が両方は違うということですか。

○ 議長 仲地宗市

平田勉議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

施設の公共性とかで意味合いが違うという話なんです。例えば、久仙会も介護保険の指定事業者ですよ。たまたま久米島町には指定事業者がないから社協が指定事業者となって介護保険の事業サービスを提供しているだけの話であって、デイサービスとかに、通常の指定業者が参入してきて、公募で事業計画を出したときに、そこらへんの料金をはっきりしておかないと、営利目的に利用する。当然、使用料の分が創出できるのであれば、設備投資をしなくても済むわけですが、指定業者は。そうなったときに、この料金は整合性がとれるんですかというところが心配です。

同じような理由で、久仙会がやったときも、介護保険という目的からすると、じゃあ使用料はこの料金で一緒です。というのか。仮にホールを議会が使いたいということで議会で借りた時に、9時から12時でしたら2千円。しかし、介護保険の指定事業者がそこを使うときにも同じ2千円ですかということなんです。そこが疑問なところなんです。

最後にもっと分かりやすく説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

質問の趣旨がよく分からないところがあるんですが、まず、介護保険事業者が、この介護保険を行う場合の料金につきましては、これはこの条例で規定しているとおり、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準、これは厚生省令でございまして、これに定められた料金を払ってもらうということです。これは社協がやろうが、他の指定事業者がやろうと同じでございまして。

あと、この2千円という料金のお話なんです。これはたぶん老人福祉センターを利用する場合のことかと思いますが、その場合、この利用する方が町民であって60歳以上であれば当然無料ということになります。それ以外の方ですと、この別表に掲げた料金を取りますよということで、その団体が社協であろうが社協以外の団体であろうと同じでございまして。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

11条の利用料金についてお聞きしたいんですけど、老人の60歳以上の利用については無料となっていますけど、今この施設は、例をいいますと老人福祉センターですね。そこは社会教育施設として三線教室とか習字教室、そういった教育委員会管轄ですか、そこで利用してやっていると思うんですけど、この場合は料金はどうなるのか、お尋ねします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

住民の活動に関して、公共施設を利用する場合、改善センター等も同じことですが、教育委員会の社会教育関係とかで例を申します

と、例えば文化協会の部会がそこを利用するとかという場合においては、その文化協会を通して利用の申請、そして免除申請とか、減免申請とか、それによつての利用料を決めております。

例えば、全部減免するのか、それと、電気料、クーラー利用については支払いしてもらうとか、そういうかたちで、改善センターも含めて利用しています。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

この条例については、そういった減免についてはうたわれていないんですよ。そういうことでお聞きしているんですけど、はっきりそういった減免についてとか、そういった条文まであるべきじゃないかと思いますが、そういったのは、この条例でうたう必要はないのかどうかですね。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

12条の方に、利用料金の減免ということで規定してあります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第54号、久米島町老人福祉施

設条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従つて、議案第54号、久米島町老人福祉施設条例については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第7 久米島町長期契約を締結することができる契約を定める条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第7、議案第55号、久米島町長期契約を締結することができる契約を定める条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第55号、久米島町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例についてご説明申し上げます。

本案につきましては、平成16年11月に地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、新たに長期継続契約の対象範囲を定める政令が追加され、翌年度以降にわたり物品を借入れ、または役務の提供を受ける契約で、その契約の性質上、翌年度以降にわたり契約を締結しなければ、当該契約に係る事務の取扱いに支障を及ぼすようなものについては、条例で定めることにより、長期継続契約が可能になることから、本条例を制定するものであります。

それでは、条文に基づきましてご説明申し

上げます。

第1条は、趣旨であります。地方自治法施行令の規定に基づき、長期継続契約を締結できる契約に関し必要な事項を定めるものとしてございます。

第2条は、長期契約を締結することができる契約の定めで、まず、第1号、物品の賃貸借に関する契約。2号、物品の補修に関する契約。3号、施設の維持及び管理に関する契約。4号は、前3号に掲げるものの他、長期継続契約を締結しなければ、当該契約に係る事務の取扱に支障を及ぼす契約の4項目の契約を規定してございます。

第3条は、契約の期間の定めで、5年以内とする規定でございます。

第4条は、委任に関する定めで、この条例に定めるものの他、必要な事項は町長が別に定めるとして規定してございます。

附則で、この条例の施行期日を公布の日として定めてございます。

以上が、議案第55条、久米島町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例についての説明であります。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

長期契約締結できる契約、それは具体的にどういうのがあるのか、それを説明してもらえますか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今現在やっているのが事務機器、コピー機とかパソコンとか、自動車とか、そういうものに類するものです。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今の説明で、パソコンとか事務系統ということなんですが、その他にいろんな施設とかそういうのは入らないですか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

それも想定の範囲に入っておりますが、現在は単年度契約で処理しておりますが、将来的には例えば施設をいろんな防犯関係でシステムを導入するようなかたちであれば、そういうことも出てくるかと思えます。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

例えば、いま野球場をつくっています。本当は長期でやったほうがいいわけですが、そういう面はどのように考えていますか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

そういう施設についてはまた指定管理者制度の範疇で、指定管理者を指定して管理させるということになるかと思えます。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点だけ、最初の条例のときに、指定期間の質問をしたんですが、実はこれと関連があ

ったものですから、質問したんですが、指定管理者制度でいう期間、指定期間も契約とみなしたときに、この条例の対象になるのか。なるとすれば、自ずと最長5年という契約しかできません。指定期間は最長5年は限定されますね。ここで長期で契約できるのは5年ですから。それはそういう理解でいいんですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。指定管理者の管理の代行は契約ではございません。行政法上、あくまでも管理の代行ということになります。従って、この条例の適用は受けません。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

ということは、指定期間というものがどこで定められるのかというのが出てきますよね。それで質問したんですが、これとの関連があるか。この条例の縛りを受けないということですね、指定管理者制度は。だとすれば、ここにも施設の維持及び管理に関する契約というのがあるんですね。それは先ほどの説明にあった野球場とかそういう関連のものだと思うんですが、指定管理者制度に馴染まないものという、かたちになるものと思うんですね、今の答弁からすると。となれば、指定管理者制度でも指定期間というものを区切らないといけないわけですよ、条例では。指定期間を明示してやるというかたちになっていましたから。その指定された期間が過ぎたときには、再度公募するのか公募しないのかの確認をして、再度管理代行を指定するという

仕組みだと思うんですね。であれば、この縛りを受けてもいいんじゃないかなという気もするんですね。最長5年という。これは縛りを受けないというのが、どうもまだ理解ができないんですが。もうちょっと分かりやすく説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

これは法律上、制度上の仕組みでございまして、この業務委託契約と、この議案55号につきましては、あくまでも契約上の一つの民法上の契約でございまして。それに対して、指定管理者制度というものは、これは一つの行政処分の一環で代行させるということで、公法上の管理の代行ということになりますので、契約には該当しないということになります。

先ほどと同じ答弁になるかと思いますが、その指定期間につきましては、議会の議決が必要ですよということになります。

その指定期間を議会の議決を受けて、更にその指定管理者となった場合には、町と指定管理者との間で協定を締結するという事です。その協定の中で更に具体的な指定期間や諸条件を協定書の中で締結していくということになります。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

この長期の契約の対象につきましては、機器とか物品等の算定基準としまして、耐用年数といいますか、それを参考にみております。機器にしましたら5年とか、10年あるのもあるんですが、しかしあまり長い期間を同じ業

者と契約するのもどうかというところで、一応の基準として5年ということ、主に車とかそういうのについての、その対応年数を参考にしてあります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第55号、久米島町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第55号、久米島町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時27分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時38分)

○ 議長 仲地宗市

引き続き会議を開きます。

日程第8 久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条

例について

○ 議長 仲地宗市

日程第8、議案第57号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第57号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

予防接種による健康被害が発生した場合に、当該事例について疾病の状況及び診療内容に関する資料収集、医学的な見地からの調査、助言を行う委員会設置をするため、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正するものであります。

それでは、ご説明申し上げます。参考資料の新旧対照表でご説明申し上げます。

附属機関の名称の欄中、久米島町慰霊塔用地選定委員会の次に、久米島町予防接種健康被害調査委員会を加え、同表、担任する事務の欄中、慰霊塔の用地選定に関することの次に、予防接種によると思われる健康被害について調査助言等を行うことを加えるものであります。

附則におきまして、この条例は公布の日から施行するものといたします。

以上で説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

ちょっと教えてください。これは改正になるのか、追加になるのかということですが。それとですね、新旧対照表、前の消防の対照表と位置が変わって非常に読み取りにくいんですよね。これは右側が改正、消防の場合には左側が改正ということになっておりまして、なにかそういう右が旧条文、左が新条文とか、そういうあれはないのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

委員会を新しくつくることですが、追加についても改正になります。

それから、新旧対照表ですが、今は統一されてなくきまりはありませんが、出来れば統一した方が、より分かりやすいようにということで新旧対照表を付けてありますので、統一した方が好ましいと思います。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

今回この久米島町の予防接種健康被害調査委員会、これが必要であるから加えるということではありますが、その上の方の久米島町慰霊塔用地選定委員会の次に加えると。このものはもう任務を終えているわけですね、用地選定委員の。そういった場合は廃止もしくは削除とかそういった手続きをとらないのかどうかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

ご指摘のとおり、その任務を終わったもの

については終了ということで、条例等も廃止することになります。次回において廃止手続きをしていきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第57号、久米島町付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第57号、久米島町付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第9 久米島町母子健康センター条例を廃止する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第9、議案第58号、久米島町母子健康センター条例を廃止する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第58号、久米島町母子健康センター条例を廃止する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

母子健康センターは開設以来、長年にわたり妊産婦の保健指導や助産、乳幼児の健康指導及び一般住民の保健指導などを行う母子健康施設として久米島の保健福祉の向上に大きな役割を果たしてきました。しかし、平成12年に公立久米島病院が開設されたことにより、専門医との連携が必要となる妊産婦や乳幼児の保健指導については、その活動拠点が久米島病院に移り、また、歯みがき教室、乳幼児検診、歯科検診などの多様化した母子保健事業、さらには定期予防接種なども、施設面積や設備の関係で活動拠点を公立久米島病院及び仲里、具志川、両農村環境改善センターに移行して実施しております。

このようなことから、母子福祉センターでの保健事業は、ここ数年実施されておらず、休館状態にあり、今後とも本施設での事業活動はないものと判断し、久米島町母子保健センターを本条例の公布の日をもって廃止することといたしました。

以上が議案第58号、久米島町母子保健センター条例を廃止する条例についての説明であります。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第58号、久米島町母子保健センター条例を廃止する条例についてを採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第58号、久米島町母子保健センター条例を廃止する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第10 久米島町一般職の任期付き職員の採用等に関する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第10、議案第50号、久米島町一般職の任期付き職員の採用等に関する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第50号、久米島町一般職の任期付き職員の採用等に関する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は地方公共団体の能率的かつ適正な運営を推進するための任用及び勤務形態の多様化等を図ることを目的として、地方公共団体

の一般職の任期付き職員の採用に関する法律が公布されたことに伴い、本町におきましても行政サービスの一層の充実を図りつつ、より能率的な行政運営体制の構築が求められておりますことから、任期付き職員の採用制度の拡大及び任期付き短時間勤務職員採用制度の導入のため、必要な事項を定めようとするものであります。

条文に基づきご説明申し上げます。

第1条では、職員の任期を定めた採用及び任期を定めて採用された職員の給与の特例について必要な事項を定めるという本条例の趣旨の規定でございます。

第2条は、任期を定めた採用についての定めで、第1項では、高度の専門的な知識、経験または優れた見識を執権を有する者を一定の期間活用することが特に必要とされる場合に、職員を選考により採用することができることとするものでございます。第2項では、専門的な知識、経験を有する者を期間を限って業務に従事させることが、公務の能率的運営を確保するために必要である場合で、第1号から4号のいずれかに該当する場合に、職員を選考により採用することができるとする規定でございます。

第3条は、職員の任期を定めた採用及び短時間勤務職員の任期を定めた採用についての定めで、一定の期間内に終了することが見込まれる業務、または一定の期間内に限り業務の増加が見込まれる業務に、期限を限って従事させることが公務の能率的運営を確保するために必要である場合に、任期を定めた採用ができると規定してございます。第2項では、任期の定めのない職員を前項各号に掲げているいずれかの業務に任用する場合において、

任用の定めのない職員を業務に期間を限って従事させることが公務の能率的運営を確保するために必要であるときには、職員を任期を定めた採用ができると規定してございます。

第4条、短時間勤務職員の任期を定めた採用であります。短時間勤務職員を前条の一定の期間内に終了することが見込まれる業務または一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務へ採用できる規定でございます。2項においては、住民に直接提供するサービスについて、その提供時間を延長し、もしくは繁忙時における提供体制を維持する必要がある場合の採用規定でございます。

第5条は、任期の特例でございますが、一定の期間内に終了することが見込まれる業務に採用した職員の業務終了の時期が、当初の見込みを超えて任期の延長が必要な場合におきましては、5年を超えない範囲内で定めることとするものでございます。

第6条は、任期更新の定めで、更新する場合は当該職員の同意を得なければならないとする規定でございます。

第7条、給与に関する定めで、第2条第1項の規定により採用された特定任期付き職員につきましては、当該職員が行う業務にふさわしい給料を確保するため、給料法を設定するもので、給料月額を定めております。また、特定任期付き職員のうち、採用当初に期待される以上の特に顕著な業績を上げたと認められる職員に対しては、特定任期付き職員業績手当を支給することができるものとするものでございます。

第8条では、第3条または第4条の規定により採用された特定業務等従事任用付き職員給料表を設定するものであります。

第9条では、任期付き短時間勤務職員の給料月額の設定であります。

第10条は、給与条例の適用除外の設定で、特定任用付職員の給与月額につきましては、その額自体を当該職員が任期中に従事する業務にふさわしいものとしておりますことから、扶養手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当、勤勉手当等につきましては支給しないと規定しております。

第11条は、特定業務等従事任期付職員及び任期付短時間勤務職員の給与に関する適用除外の規定でございます。

12条は、委任に関する定めであり、この条例に定めるものの他、必要な事項は規則で定めるとする規定であります。

附則で、この条例の施行期日は、平成17年10月1日として定めてございます。以上、議案第50号、久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例についての説明であります。ご審議よろしくお願いたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

内容に入る前にちょっとお願いして入りたいと思いますが、今提案されている条例は、久米島町一般職の任期付職員の採用に関する条例と。給与条例ではそれぞれに段階的な部分がありますが、一般職という言葉があるんですが、それに対して管理職という言葉があるだろうと思います。それから、もう一つ専門職という言葉もあるかどうか、そこいらお聞きしてから質問に入りたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

一般職という規定は、特別職との対応です。おっしゃるような管理職とか専門職は全部一般職に含まれております。一般職以外は特別職の三役、教育長含めてです。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

それじゃあ、一般職の中に包含してると思いますが、この条文の中に、専門的な知識、経験というのがあちらこちらに出てきております。簡単にいえば、任期を定めて採用すると。そして、条件の断りでしょうか、専門的な知識をもっている人を特に必要という場合に、選考により任期を定めて採用すると。これは2条ですね。その2条の1項、2項は専門的な部分を仕事させたいんだけど、現在いる職員に、しかし、その職員がいないと、2項の(1)期限を決めて専門的な人を配置し、そしてその職員を勉強させるということでしょうか。そういうことが続いていって、2項の(4)、条例というのは文章が日本語かなと思うほど非常に複雑ですが、読みながらじゃないと僕の頭も整理出来ませんので、(4)当該業務、公務外における実務の経験を通じて得られる最新の専門的な知識経験を必要とするものであることにより、当該業務に当該者が有する当該専門的な知識経験を有効に活用することができる期間が一定の期間に限られる場合。これは例えば、最近普及しているコンピュータ、公務外とありますから、コンピュータにたいへん秀でた人たちのことをいつているのか。先ほどのことも含めてお願し

たいと思います。

更に、7条の給料表があります。今現在どういう職種で何名ぐらいこういう給料表が摘要されているのか、ということをお聞きいたします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

この条例については、任期付職員ということで、恒常的なといいますか、これまでにありました、またこれからも続く必要な業務については該当しません。あくまでも一定の期限内について必要なものというものの範囲内において特別な高度な技術とか、専門的な知識とか、そういうものの職員をといるものです。そして、第2条の2項の4号につきましては、その公務外における実務経験、例えば例をいいますと、バーデハウスを町直営でやった場合に、その支配人とか経営とか、そういうような人を町が採用すると、その経験をもった、知識をもった、これは公務外になりますから、そういう今までの公務でやっていなかった民間経営でやっていたノウハウを取り入れるというときにおいて期限をもって採用することができますよという意味のものです。

それから、7条の給料表につきましては、これについて町では今実際に該当させているものはありません。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

条例を見てみた場合に、現実に合わせている部分もあれこれあると思いますが、2条の2項の(4)についてはわかりましたけれども、先ほどの給料表、現在適用されていないけれ

ども、将来は適用される予想で作ってあるということですね。例えば、今現在モデル的にあって、それに合わせてこういうものを作ったかどうかというところはどうですか。ちょっと遠回しに話をしているんですが。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

法律の任期付職員の採用に関する法律もあわせて全体的にそれに合わせたかたちで範囲は設定をしてあります。そして、今現在はそれに該当するものはありませんが、将来においてはいろいろな事務の改善とか、そしてサービスの向上も含めてをやる場合に、そういうことが必要になるときもあるのではないかなということ等も含めまして、制度に則ったかたちでの範囲で条例を制定してあります。

今現在、これに該当するものにつきましては、2ページの第3条の職員を次の各号に掲げる業務に期限を限って従事させることができるということがありますが、今現在、16年度において幼稚園の資格をもっている方が退職されました。それで、今後のいろいろな幼保一元化とか、そういうようないろいろなことを検討している段階において、すぐにまた資格を有する者を採用ということをしてなくて、今現在臨時職員で対応をしております。それについても一つの園を1人の職員で責任をもってやっていますので、やっぱりそれなりの制度に見合っただけでやるべきではないかというようなこともありまして、そこについては施行期間が10月1日ということで指定がありますが、その10月1日からは、この条例が施行されましたら、それに則っての採用にしていきたいということでもあります。

その他については今現在すぐにあるということのものではなくて、これに則っている制度のとおりに行ってはいないですが、例えば、短期間勤務職員についても、今現在の業務範囲内においてサービス範囲内においてそういう職員を増やすとか、任用するということはできません。もっとサービスを拡大する場合に、例えば今保育所で行われている早朝保育とか延長保育とか、今後また幼稚園の延長保育とか、そういうことを今後制度として進める場合において、こういうような採用も一つの基準として対応をしていくというようなかたちになると思います。

その他について、例えば今後、これはいま庁内で話し合いをしていることではないんですが、考えられることとして、先ほど議員からもありましたように、例えばコンピュータに非常に優れた人を導入した場合に、1年間において、それをより職員に精通させようというような場合においては、その専門をもった人をその期間内採用して、指導といいますかそれにあたるとか、そういうこともできますよというようなことで、これはまたとり入れるかどうかは今後の議論になりますが、そういうようなことがあった場合にはできますよというようなことの条例であります。

○ 議長 仲地宗市

上江洲盛元議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

この給料表から見たら、現実問題ではなくてこれからあり得るだろうということですが、具体的に数字が上がってきていて、合計

で1級、2級、3級、4級と40万円から58万円、今の幼稚園の話とか保育園の話とかありますが、どこか全国的な市町村のモデルとか参考にして作ったのかどうなのか。割といい待遇ですよ、これ。そこいらはどうなんですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

条例全体については、沖縄県の条例を参考にしています。それから、幼稚園とかそういうものについては、先ほど7条での給与については、条例の第2条に掲げている、より高度の専門的な知識経験者という、そういう方を採用する場合にこれに該当しますよと。そして、先ほど私が説明した職員となりますと第8条で定められている給料表、それが4ページの方から、今現在の行政職といいますか、それに当たるようなものでしたら4ページの別表第1ですね。これについては今の幼稚園とかそういうものもこれになります。

それから、次の5ページ目においては、下にもありますように、今現在獣医師とか別表第2については。そして、その下の別表第2の2につきましても、保健師、看護師、准看護師とかそういう方を採用した場合には、この給料表を採用しますということです。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 3時17分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時20分)

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第50号、久米島町一般職の任期付き職員の採用等に関する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第50号、久米島町一般職の任期付き職員の採用等に関する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第11 土地の取得について

○ 議長 仲地宗市

日程第11、議案第48号、土地の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第48号、土地の取得についてご説明申し上げます。

本案は美崎地区背後地埋立用地を取得することについて、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

取得しようとする土地であります。参考資料の地図の方をご覧ください。赤い色で示さ

れている箇所であります。用途といたしましては、深層水関連企業用地及び植樹帯でございます。

まず、土地の所在地、種別、数量でございますが、所在地であります。久米島町字真謝サータ原486番4、地目が雑種地、地籍3,286㎡。2点目、同じくサータ原、真謝サータ原486番5、雑種地753㎡。所在地同じく真謝サータ原486番9、雑種地5,761平方。同じく真謝サータ原486番10、地目雑種地322㎡。同じく真謝サータ原486番11、地目雑種地8,209㎡。同じく真謝サータ原486番16、地目雑種地13,572㎡。同じく真謝サータ原493番5、雑種地4,753㎡。同じく真謝南真謝500番5、地目雑種地2,323㎡。同じく真謝南真謝500番6、雑種地75㎡。同じく真謝南真謝500番11、441㎡。

以上、10筆の合計で39,496㎡でございます。

次に、取得価格でございますが、1億9千729万9千159円でございます。

次に、契約の相手方でございますが、主たる事務所、那覇市旭町116番地の30、従たる事務所、久米島町字比嘉2870番地、沖縄県町村土地開発公社理事、高里久三。

以上が、議案第48号、土地の取得についての説明でございます。ご審議よろしくお願いたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回の議案第48号、土地の取得についてですが、10筆で39,496㎡、別紙で赤い部分で示

されていますが、これの北の方は埋立されていますが、南の方ですか、こっちはまだ埋立が十分されていないんですけど、㎡当たりの単価が同じなのかなですかね。

それと、今回この土地を取得した土地について、町は何か使う予定があるのか、それとも別の会社が、そこを買いたいから町が買い取って名義を移動するということになるのか、ご説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 3時27分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時28分)

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

この土地の単価につきましては、そこにかかった事業費と、それから、これまで借り入れをして、その利子とか、そういうものも全部含めたかたちでの土地の単価になります。それを埋める経費です。

それから、購入してその利用についてですが、これまで毎年、土地開発公社久米島町支社が資金の返還をしているわけですが、それに見合ったものを町から用地購入費に予算を組んで、毎年6千万円ぐらいでやっていますが、これまではその用地の名義変更につきまして、全部購入して終わったあとに公社から町に名義変更ができるということでしたが、法律改正で、その当初において、その契約によって公社から町に名義変更して、そして土地の代金については分割払いしますよと。支払いについては今と変わらない状況になります。

そして、なんで早めに町の名義にするかと

いいますと、いま貸地させている部分で、公社から町が無償貸地をして、いま町が会社に貸地をさせている状況です。そしてそれも使用料を取ってやっているんですが、それについては、埋立免許上無効といいますか、又貸してみたいなかたちになりますので、できませんよということ等もありまして、法律の改正によって前もって町に名義変更ができるということですから、今回その手続きをするためにこれだけの用地を契約をして町が買って、そして町の名義にするということです。

そのこの用地の利用につきましては、企業用地として全部埋まっています。それから、海洋深層水ふれあい館のところについては、ふれあい施設があって、その他の用地についてはいろいろな海洋深層水の、前に計画されたものとして学習センターとか、そういうものとかの計画があり、公共施設用地として確保していくということでやっております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回1億9千729万9千159円という大きな金を投じて買い上げるわけですが、これまでの支払いについては起債でやって支払っていたというわけですか。それとも今回この金額は今後もそういった積立金を取り崩してこの土地の取得をするのか。

それと、この方は埋め立てられているということなんですが、この南側にある土地、まだ海水があるところですね、そのの方はどうなるのか、それも関連すると思いますけれど、ご質問したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今埋め立てられていない所については公有水面になっています。現在としては埋める計画はございません。

支払いについては、今までも行っているように、一般財源からといいますか、これまで企業用地につきましては、16年までにつきましては会社に売り渡し、ポイントピュールとか、そこに白くなっているところですね、海と栽培、バイオマリンとかにつきましては売買をしてありますので、それで返還しております。

これからにつきましては、売買ができましたらその売買金額でもって償還になりますが、これから貸地をさせる分については、その貸地料も含めて、また一般財源も含めましての償還になります。

○ 議長 仲地宗市

1 番山城宗太郎議員。

○ 1 番 山城宗太郎議員

この図面から見ると、486-4と486-5の間、5筆ぐらいまだ白く塗られているけど、これどうなっているかご説明お願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

旧仲里村のとき関わっておりますので、ご説明申し上げます。この土地については、塩田でございます。それで、前に同意をもらいに行ったときに、相続関係が厳しいと。その時に起工承諾をもらって工事をやっております。ですから、皆さんの方で相続がうまくいっていれば町の方で買い上げしますということだったんですが、当時、何回か行ったら、これだけの金を貰うよりは、もうそのまま工

事やって置いていた方がいいという方々の意見があって、相続が厳しいということで、起工承諾だけを貰って工事をした経緯があって、この分は名義変更できなくて残っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第48号、土地の取得についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第48号、土地の取得については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の全日程は終了しました。

これで散会します。

(午後 3時37分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号6番） 上里 総功

署名議員（議席番号7番） 崎村 稔

平成 1 7 年 ( 2 0 0 5 年 )

第 8 回 久 米 島 町 議 会 定 例 会

4 日 目

9 月 29 日

平成17年 第5回久米島町議会定例会

会議録 第4号

招集年月日	平成17年9月29日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	9月29日 午前10時00分	議長	仲地宗市
	閉会	9月29日 午後2時15分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員  出席17名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城 宗太郎	10番	上江洲 盛元
	2番	翁長 英夫	11番	内間 久栄
	3番	宮里 洋一	12番	大田 哲也
	4番	仲村 昌慧	13番	真栄平 勝政
	5番	宮田 勇	14番	平良 朝幸
	6番	上里 総功	15番	仲原 健
	7番	崎村 稔	16番	本永 朝辰
	8番	幸地 良雄	17番	國吉 弘志
	9番		18番	仲地 宗市
(不応招) 欠席議員	9番	平田 勉	番	
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	8番	幸地 良雄	10番	上江洲 盛元
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地 猛	書記	東恩納 弘美
	係長	日高 清有		
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里 久三	町民課長	神里 勇	
助役	長井 聰	出納室長	伊良皆 真秀	
収入役	松元 徹	学校教育課長	平良 進	
教育長	喜久里 幸雄	社会教育課長	吉元 幸信	
総務課長	平田 光一	商工観光課長	盛本 實	
行政改革推進室長	仲村渠 一男	環境保全課長	田端 智	
企画財政課長	山城 保雄	建設課長	神里 稔	
税務課長	太田 喜功	農林水産課長	大田 治雄	
収納課長	比嘉 〃	水道課長	又吉 敏雄	
福祉課長	宮里 剛	消防長	山城 英明	
健康づくり課長	与座 勇	空港課長	仲地 泰	

平成17年 第8回久米島町議会定例会

議事日程 [第4号]  
平成17年9月29日(木)  
午前10時00分 開会

日 程	議案番号	件 名	頁
第1		会議録署名議員の指名	149p
第2	認定第1号	平成16年度久米島町一般会計歳入・歳出認定について	149p
第3	認定第2号	平成16年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	149p
第4	認定第3号	平成16年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について	149p
第5	認定第5号	平成16年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	149p
第6	認定第6号	平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について	149p
第7	認定第4号	平成16年度久米島町水道事業会計歳入・歳出決算認定について	149p
第8	報告第2号	平成17年度沖縄県町村土地開発公社事業計画について	156p
第9	報告第3号	平成16年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	159p
第10	報告第4号	平成16年度株式会社オーランドの経営状況について	160p
第11	報告第5号	地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について	167p
第12	推薦第1号	農業委員の推薦について	168p
第13	発議第12号	地方自治法第180条第1項の規定による議会の委任による専決処分事項の指定について	169p
追加日程第1	議案第59号	久米島野球場管理棟新築工事(建築)請負契約について	169p
追加日程第2	議案第60号	真謝7号線橋梁工事請負契約について	173p
		閉会	174p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に報告します。

9番平田勉議員から欠席届がありましたので、許可しました。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、8番幸地良雄議員、10番上江洲盛元議員を指名します。

日程第2 平成16年度久米島町一般会計歳入・歳出認定について

日程第3 平成16年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第4 平成16年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第5 平成16年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第6 平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第7 平成16年度久米島町水道事業会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 仲地宗市

日程第2、認定第1号、平成16年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。日程第3、認定第2号、平成16年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。日程第4、認定第3号、平成16年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算認定について。日程第5、認定第5号、平成16年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。日程第6、認定第6号、平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算認定について。日程第7、認定第4号、平成16年度久米島町水道事業会計歳入・歳出決算認定についてまでを一括議題とします。

本案の審査について、決算審査特別委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。

○ 議長 仲地宗市

山城宗太郎委員長。

○ 決算審査特別委員長 山城宗太郎議員

決算審査特別委員長の山城宗太郎でございます。

決算審査特別委員会の概要をご報告申し上げます。

全議員参加の委員会ですので、簡単にさせていただきますことをご承諾ください。

認定第1号、平成16年度久米島町一般会計歳入・歳出決算。認定第2号、平成16年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算。認定第3号、久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算。認定第5号、平成16年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算、認定第6号、平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算。認定第4号、久米島町水道事業会計歳入・歳出決算について

て、9月21日、22日、26日の3日間にわたり、各課ごとに決算科目を分割して、また、説明員として関係職員の出席を求めて行いました。

まず最初に、平成16年度久米島町一般会計決算の質疑状況についてご報告します。

最初に、総務課、行革推進室所管科目の主な質疑について。

貸地料の未済額は、軍用地料の内訳、防衛施設局への要請の効果はどうだったか。

イーフの貸地料の見直しを早急にやるべきではないか。

外部へ委託する前にフローアのワックスは自分たちで率先してやるべきではないか。

給料手当の不用額が出るのはおかしい。

町音頭の町民へのお披露目について。

税収の半分が不用額になっており、一般管理費で2千500万円の不用額が出ている。もっとシビアな積算ができなかったのか。

行革も意識の改革も必要だが、行動が伴わないといけないと思うが。

開票事務の遅れについて。

予算編成をはじめ、不用額の分析をすべきである。

行革は町民に負担を強いている。

国保税率の引き上げ、水道料金の値上げ、ゴミの有料化。

学校の統廃合とか、その他、箱物にはいっぱいのお金を使っている。

次に、農林水産課所管科目の主な質疑について。

廃ビニールの処理方法について。

農業共済の加入戸数、加入率について。

ミバエ対策について。

イモゾウムシ予防対策の進捗状況につい

て。

予算が少ないのに不用額が多い。

簡単な農地申請事務の処理がなされていないということに関係者から聞いているが。

さとうきびの優良品種の導入をやるべきだと思うが。

除草剤使用の適正な指導がなされているか。

次に、町民課所管科目について。

様式を具志川庁舎にも置いてもらいたい。

参議院選挙の立会人は何名か。

外国人登録数は。

住民カードの発行件数は。

住基ネットの維持管理費が高すぎると思うが。

次に、商工観光課所管科目について。

バーデハウスの目的が町民の健康と観光客の誘客となっているが、医療費の減と観光客の伸びはどうなっているか。

うらしま館使用量の内訳について。

フィッシャリーナの使用量は何月から何月までか。

商店街パワーアップ支援事業とは。

真泊カーフェリーターミナルビルの未納について。

楽天効果による観光客の増加は。

航空促進対策事業の活用とその効果は。

観光協会育成補助金の費用対効果は。

観光協会の将来像は。

商工会との合併は考えられないか。

日本渚百選記念碑、イーフの砂防対策について。

楽天キャンプの誘致は決定であるのか。

島の学校の臨時職員の経理について、町に報告されているか。

ビッグフィッシングが最近先細りしているが、観光キャラバン隊の効果は。

観光道路としてのイーフ通りの環境整備について。

路線バスの委託料について。

奥武島の駐車場管理委託料とは。

次に、福祉課所管科目について。

保育料の徴収について。

社会福祉協議会への委託事業で大まかなものは。

全員協議会のときに問題になっていたなでしこ保育園の件はどうなったか。

次に、健康づくり所管科目について。

老人医療費の不用額があまりにも大きく、40%、45%となっている。不用額について、補正で組み替えできないか。

次に、企画財政課所管科目について。

2億8千万円の不用額について、予算編成時に調整することはできなかったか。

地方債の現在高100億円の今後5カ年の償還額は。

合併特例債の実績は、残高はいくらか。

地方交付税の増額理由は。

路線バスの町負担分は交付税でみられるか。

手当の不用額が主になっているが、残業してないのか。やってはいるが、請求してないのか。

まちづくり育成補助金の活動状況について。ぜひ現場を見て判断してもらいたい。

17年度の団体補助はどうなるのか。

システムサーバーリース料とプロバイダー使用量の概略と内訳。

パソコンの修理費の予算が組まれてない。

平成16年度の久米島町に対する税源委譲と

消費税分は。

寄付金の内訳は。

一般財源の半分が不用額になっている。仮決算もあるはずだが、あまりにも不用額が大きすぎる。

職員の理解度の問題もあると思う。

国税や水道料金、ゴミの有料化等、住民に直接負担をしておきながら、行革を進めるのであればもっと真剣に考える必要はないか。

各課の不用額20万円以上は決算付属資料として提出できないか。

委員会の議論が活発であるが、委員会での意見を庁議に報告しているか。

次に、税務課、収納課所管科目について。

滞納繰越金の徴収方法は。

徴収方法の法的手段は。

議員、役場職員の滞納者の人数を公表する考えは。

税金を支払ったのに督促状が来ていた。住民から不信感をもたれるが、今後の対策は。

前納報奨金制度を廃止されたが、その影響は。

復活させる考えはないか。

税務課、収納課、町民課があるのがおかしい。

不能欠損金について、具体的な説明を。

課税客体を調査し、財源確保に努める考えはないか。

口座引き落としは何パーセントか。

町の産業祭に優良納税者を表彰する考えはないか。

野球場の進捗状況は。

楽天キャンプに影響はないか。

野球の赤土問題の処理はどうなったか。

ミーフガーの道路、公立病院道路のカラー  
タイル等、財源の無駄遣いではないか。

堆肥センターについて、家畜の廃棄物は堆  
肥の値段、採算ラインは。

島の学校関係の繰越事業の内容は。

公民館建設の地元負担分の支払い方法は、  
一括か、分割か。

仲泊8号線、17年度に着工できるか。

次に、教育委員会所管科目について。

幼稚園保育料は徴収できないものか。父兄  
の考えは。

学校給食費の未納の徴収方法はどのように  
しているか。

1食あたりの金額は。

新しい球場も含めて、来期の球場手数料は。

A L Tの年間報酬は。

警備委託料の内容は。

B & Gの管理運営は。

年次的な教育施設の整備計画は。

学校関係のアスベストの問題があるのか。

久米島町育英会の実績は。

医学生への特別貸付の考えはないか。

給食センターの需用費の不用額が大きい  
が。

パソコンの修理費の予算措置がなされてな  
い。

環境保全課所管科目について。

クリーンセンターの委託先は。

ダイオキシンの検査は年何回行っている  
か。

火葬場、と畜場の使用料の徴収方法は。

犬の登録手数料、登録数は。

狂犬病の受診率は。

野良猫対策は。

不燃物処理場現場を復旧して地主に返す考

えはないか。

シンリバーマの公園管理委託はどうなって  
いるか。

塵芥処理委託料、一事業所の委託料は。

公園の数が多すぎる。どこが管理している  
か。

クリーンセンターの排水処理システムは。

町としての省エネ対策は。

ゴミの有料化に伴い不法投棄が増える可能  
性があるが、その対策は。

ゴミの有料化に伴い、ゴミ袋が足りなくな  
っているというが、どうなっているか。

次に、消防本部所管課目について。

備品購入費の内訳は。

臨時職員賃金の内容は。

職員の高齢化に伴う人員配置計画はどうな  
っているか。

旅費が大幅に減っているが、訓練、研修に  
影響はないか。

通信システム119番は那覇からの転送か。

救急救命士は現在何名か。

次に、空港課所管科目について。

草刈りの範囲、週何回か。

職員の勤務形態は。

代休制度はできないか。

空港管理委託の積算方法は。

次に、国民健康保険特別会計審査質疑概要  
について。

収入済額と不用額の説明を。

バーデハウスができてどのくらい医療費の  
軽減が図られたか。

福祉用具購入費の住宅改修費が16年度実績  
が15年度に比べて3倍になっているが、どん  
な事業で、件数は何件か。

国保税の未納者の中に役場職員や議員がい

るか。

次に、下水道事業特別会計審査質疑概要について。

全て事業は収入があって成り立つものであるが、収入未済額の説明を。

収入未済額について、徴収方法を工夫できないか。

下水道維持費の需要額が不用額になっているが、その原因は。

次に、農業集落排水事業特別会計審査質疑概要について。

農業集落排水の加入世帯、対象世帯数は何件か。

加入率はいくらか。

多額の金を使って加入率が低い。今後の啓蒙活動、推進活動はどういうふうにするのか。

4字の公民館は接続されているか。

接続推進委員に対し説明だけで推進できるか疑問である。

特例期間を設定して工事費の一部を補助する考えはないか。

次に、水道事業会計審査質疑概要について。

特別損失と特別利益の具体的な説明を。

供給単価と給水原価について。

施設が老朽化するにつれて給水減額は高くなっていくと思うが、実際、経理状はどうか。

今後、海洋深層水関連等の企業が増えることがされるが、安定した供給ができるか。

基本計画を持っておくべきだと思うが、どう考えるか。工業用水も含めて。

以上で決算審査特別委員会に付託されました一般会計、特別会計について質疑の概要を申し述べました。決算委員会でたくさんの質疑が出ましたが、多くの面で割愛させていただきましたことをご了承ください。

質疑を終了し、討論に入りましたが、反対、賛成の発言なく討論を集結しました。

続いて採決に入り、認定第1号から認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

執行部におかれましては、指摘された事項については、これからの行政運営、さらには平成18年度の予算編成にぜひ生かしてもらいたいと思います。

これで委員長報告を終わります。

#### ○ 議長 仲地宗市

以上で委員長の報告を終わります。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。したがって、委員長報告に対する質疑を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

認定第1号、平成16年度久米島町一般会計歳入・歳出決算について、討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

#### ○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

7番 崎村稔議員。

#### ○ 7番 崎村稔議員

私はこの案に賛成いたします。理由としましては、平成16年度予算は、政府の三位一体改悪により、全国の市町村はかつてない厳しい財政状況の中予算編成を余儀なくされました。我が久米島町も例外ではありません。

まず、国庫補助金が前年度と比べ13億4千万円余りも削減され、大変窮屈な予算となっ

てしまいました。決算特別審査委員会では、歳入の面で収入未済額が7億2千400万円余り、不能欠損額が1千253万円余り、これは町税だけです。

歳出の面では、不用額が2億8千万円余りでしており、各委員が指摘をしておりました。不用額が多いというのは、執行率が努力を要するところが求められますが、ある反面、各課の職員が予算を節約した証だと私は捉えています。

国からの補助金は年々減少する傾向にあります。よって、平成17年度の決算では収入未済額、不能欠損額が少しでも減少するよう、各課の努力をお願いし、賛成答論とします。

○ 議長 仲地宗市

次に、反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、賛成者の発言を許します。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

先ほど、賛成討論がありましたとおり、平成16年度一般会計予算は、国の三位一体改革により、かつてない厳しい財政状況の中、基金を取り崩し、また、行財政改革も踏まえ予算編成されましたが、その執行にあたっては、いかに住民サービスに届くか、関心と期待を寄せていましたが、あまりにも不用額が2億8千万円ということが発生し、当初予算で過大見積もりではなかったかなとは思いますが。計画した予算はそれ相応に未執行のないようにやるのが大きな住民サービスではなからうかと、こう思っております。執行部の答弁によりますと、収入未済額は、やるべき事業が削減されたとかいろいろありますが、そういったものがあれば減額補正等をもって対応し、

しっかりした決算書の作成も透明に、みんながはっきりわかりやすいように決算の不用額もわかりやすいように明記するべきだと思う。こういった意味で、今回の特別審査委員会においては、先ほど委員長から報告があったように、各課ごとにたくさんの質疑、指摘そして提案もありました。それを踏まえ、また、次年度に向けてさらに執行部が職務に専念し、努力され、しっかりした予算の執行ができるように強く要望して、本案に賛成します。

○ 議長 仲地宗市

他に討論ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第1号、平成16年度久米島町一般会計歳入・歳出決算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

挙手全員です。したがって、本案は原案のとおり決定しました。

○ 議長 仲地宗市

日程第3、認定第2号、平成16年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算について、討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第2号、平成16年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

挙手全員です。したがって、本案は原案のとおり決定しました。

日程第4、認定第3号、平成16年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算について、討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第3号、平成16年度久米島町老人保健特別会計歳入・歳出決算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

挙手全員です。したがって、本案は原案のとおり決定しました。

○ 議長 仲地宗市

日程第5、認定第5号、平成16年度久米島

町下水道特別会計歳入・歳出決算について、討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第5号、平成16年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

挙手全員です。したがって、本案は原案のとおり決定しました。

○ 議長 仲地宗市

日程第6、認定第6号、平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算について、討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第6号、平成16年度久米島町農業集落排水事業特別会計歳入・歳出決算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定すること

に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

挙手全員です。したがって、本案は原案のとおり決定しました。

○ 議長 仲地宗市

日程第7、認定第4号、平成16年度久米島町水道事業会計歳入・歳出決算について、討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第4号、平成16年度久米島町水道事業特別会計歳入・歳出決算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案の認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

挙手全員です。したがって、本案は原案のとおり決定しました。

**日程第8 平成17年度沖縄県町村土地開発公社事業計画について**

○ 議長 仲地宗市

日程第8、報告第2号、平成17年度沖縄県町村土地開発公社事業報告について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

報告第2号、平成17年度沖縄県町村土地開発公社事業計画についてご説明申し上げます。

土地開発公社につきましては、久米島町支社の方の事業内容を報告いたしたいと思いません。

27ページをお開きください。17年度の沖縄県町村土地開発公社の資金計画、借入金明細でございます。

まず、久米島多目的公園用地埋立造成事業、これは平成6年からの事業でございます。平成17年度の借入金といたしましては、2億6千159万円でございます。この事業は、合併以前にスタートした事業でありまして、その当時の仲里村、具志川村が借り入れた額がございまして、その分も含めまして、今回、借り換えということで2億6千159万円を計上してございます。

次に、宅地造成事業でございます。これは仲泊の阿里地区に実施しています事業でございます。これは平成13年度からの事業でございます。17年度の借り入れにつきましては、921万円1千円、これは利息分でございます。

以上が平成17年度沖縄県町村土地開発公社事業報告をいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これから質疑を行います。

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

報告第3号とも絡んできますが、阿里地区A、Bがあります。Aは最近も何件か住宅が建築されていますが、一つの質問は、まだどのくらい宅地がA地区に残っているのか、こ

れが一つ。

阿里B地区はいつから貸し出しするのか。そして、それは以前に一般質問もいたしました。阿里Aのときは、これは住宅公社が造成したわけですね。当時の具志川村は、下の方のBの方もやりたいといったが、住宅公社はこんなことはできないといった。ところが方法はあると。土地開発公社に相談すればできるということで、土地開発公社の方に相談してB地区を造成したわけです。ところが、今、1軒も建ってない。これは計画的に年度があると思いますが。そして公社がやったもの、これは4、5年経てば町が買い取ることになっているということですが、その見通し。

もう1回言います。A地区でどのくらい宅地が残っているのか。2点目はB地区はいつ買い取るのか。そしていつから住宅建設の公募をするのか。この3点をお伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

阿里地区のA地区といいますと、第1地区の上の方ですが、今現在19件ほどだと思いません。

それから、阿里第2地区については、用地の造成事業を終えまして、用地の合筆、それから分筆作業に入っています。そして、分譲開始につきましては、仲泊8号線の見通しといいますか、物件関係も含めまして、その見通しの時期を得て分譲開始をしていく計画をしております。

担当課に聞きますと、12月頃、用地関係の契約を予定していると。それが確実にになりましたら、次に下水道の工事がすぐに入ると

いうことで、分譲してそういう下水道とかがつながらないと住宅建設とかはできませんので、その見通しが12月頃つくということで、それに間に合わせているんな分譲準備をして、それ以後に分譲開始をする予定であります。

それから、第2地区については、今現在、支社が借り入れをして事業を進めておりますので、その年間償還をして、それが終了した時点において全部町が買い取るということになります。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

今の償還の問題、償還が全部終了してから買い取ると、これはまだ見通しはわからないわけですね。償還の見通しは。償還の見通しがどうなっているのか。

それから、この議会で仲泊8号線のことがいろいろ議論されたんですが、やはり12月頃用地契約があつて、見通しの話をしています。要するに、いつもその道路を通りながら感じることは、第1地区も売れてない、そしてこれから第2地区を売らないといけない。これはどんな方法でやるかというのが大きな問題です。私、過去に一応全部回って見たんですが、大変素晴らしい造成です。ここで売る方法、イベントでもやったらどうかと、ある執行部の方に話したこともありますが、そしてまずは見ないことには、売買募集をしても見ないことには買う気にならない。そこを一応見た方がいいなど。見せるためにはどうするか。こういう見通しの計画もひとつやっていただきたいなと思いますね。そういうことで、下水道も完備し、それから8号線も終わ

って、それから売買するようですから、あとは売る方法をどうするかです。あれは、例えば今度の議案にも出ていますが、島の学校の建設がありますが、あの1軒が建って、後は建たないとなると目も当てられない。町はこんなにお金を掛けて、県との関係ですが、一般住民がどう見るかです。もう少し具体的に早急に計画を実施していただきたいということで、質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

分譲の促進については、阿里第1地区の残っているものも合せて、パンフレット作成をして、また多くの人たちに広告をして分譲に努めていきたいと思えます。

事業関係の借り入れの償還年度につきましては、平成19年度で償還をすることになっております。それまでに売買とかそういうものの収入とか、そして一般財源等に対応できるものについては、その償還に基づいてやっていきますが、それが間に合わない場合においては、また借り換え等でして、今後の対応をしていくことになると思えます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

7番崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

これは報告ですが、質疑できると思えますので。

私もその団地にお客さんを何回かご案内したんですが、お客さんが言うには、2階建て、3階建てを造れないような条件がないかという心配をしておりました。そういう条件はありますか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

その地区については、2階までは建設できるということになっています。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

阿里地区の問題が出ましたけれども、昨日の一般質問で空き家対策についても質問したんですが、実際、久米島町は空き家もたくさんあって、宅地情勢しているところがあると。何が足りたかということで、町で実際に人口対策、そういうことを考えれば、予算を取って、例えば久米島町のこの阿里地区に定年退職者が土地を求めている方々に対して、ツアーを組んで見せるとか、そういうことをやらないかぎり、たぶんなかなか難しいと思えますよ。

去年、私はある人から、「久米島に住みたいけど土地はないか」と言われました。実際に個人としては大変なことなんです。これをその人が住めるようにするまでという労力というのは、知っている方だったので阿里地区を紹介しましたら、感激して、素晴らしい所だと、一筆買いましたよ。だから、町もそこらへの販売する努力がちょっと足りないのではないかと思うんですけれども、何とか来年予算を取ってやる方法とか、そういうことは考えてないのかどうか、それについて。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

阿里地区については、先ほども申し上げま

したが、今回の第2地区の完成、分譲に伴って、そこは県の住宅公社等のホームページとか、そういうものも活用しまして、今、販売を促進しようということで、詳しく公社の方にそういう販売計画、それを今作らせているところです。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

阿里地区に土地があるということは、久米島町の一部の人しか知らないんですよ。それをどうして外部に大々的に発信しないかという、その一工夫が足りないのではないかなと思いますよ。それについて。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今、平良議員からのお話にもあったように、付き合っているとか、知り合いとか、いろいろ関係する団体とか、そういうようなものもあると思います。そういうような情報も取り入れながら、より多くに広報ができるように努めていきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

久米島に住んでいる人から見ればそんなにたいした場所ではないと、皆さんも思っていると思います。素晴らしい所だと感激していましたよ、実際に、買った方は。今、建築代金が高いということで、家を建てるまでには至っておりませんが、ぜひ、阿里地区、あるいは空き家情報もひっくるめて、大々的に日本全国に宣伝してほしいと思いますよ。ホームページをまず整備することから始めた方が

いいと思いますね。以上、質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで報告第2号、平成17年度沖縄県町村土地開発公社事業計画の報告を終わります。

**日程第9 平成16年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について**

○ 議長 仲地宗市

日程第9、報告第3号、平成16年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

報告第3号、平成16年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告を、地方自治法第243条の3第2項の規定によりご報告申し上げます。

久米島町支社に係る部分についてご報告申し上げます。20ページをお開きください。20ページの方ですが、平成16年度沖縄県町村土地開発公社事業実績支社別明細表でございます。その方の30番、そして31番、32番、これが久米島町支社に係る部分でございます。

まず、久米島町多目的公園埋立でございます。面積が33,877.50㎡です。そして、金額が3億8千901万9千346円でございます。本年度の取得額、いわゆる16年度の取得額の欄でございますが、これは利息を計上してございます。1千万8万1千481円でございます。そして、取得がございませんので、その面積は次年度への繰越の面積となっております。33,8

77.50㎡、その分が次年度への繰越となっております。そして、利息分と繰り越された額が加わりまして次年度への繰越額となっております。

次、番号で32番でございます。これは仲泊阿里地区の宅地造成事業でございます。前年度からの繰越の面積が23,346㎡、そして金額で3億3千4万3千213円となっております。前後いたしました、その部分から進めます。失礼いたしました。宅地造成事業におきましては、工事費あるいは委託料といたしまして2億5千518万685円を支出しております。そして振り替えの分の方に、面積で839.76㎡、金額にいたしまして1千14万3千998円でございますが、これは仲泊8号線にかかる分の久米島町への売払い分でございます。そして、その分を差し引きまして、次年度への繰越が22,506.24㎡、そして金額にいたしまして5億1千741万7千899円でございます。

前後いたしました、31番でございます。美崎地区背後地造成事業、これは前年度からの繰越が49,001.42㎡、金額にいたしまして2億2千438万8千146円が前年度からの繰越でございます。

本年度取得造成というB欄でございますが、取得面積はございません。そして、金額、これは借り入れした分の利息分496万3千551円が計上されております。

そして、処分状況の方でございます。Dでございますが、これが面積にいたしまして6,215.78㎡でございます。売却収益で6千万7千140円となっております。これは3企業に売却した面積と収益額でございます。3つの企業へ売却しております。そして、その分を差し引きまして、面積で42,785.64㎡、そして

金額にいたしまして1億6千935万4千559円を次年度へ繰越ということになっております。

以上が平成16年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告でございます。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで報告第3号、平成16年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告を終わります。

**日程第10 平成16年度株式会社オーランドの経営状況について**

○ 議長 仲地宗市

日程第10、報告第4号、平成16年度株式会社オーランドの経営状況について、提案理由の説明を求めます。

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

報告第4号、平成16年度株式会社オーランドの経営報告について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、平成16年度株式会社オーランドの経営状況報告を別紙のとおり報告します。

この施設は、町民の健康増進はもとより、観光客の誘客を図ることにより、雇用の拡大や観光産業の拠点としての地域の活性化に貢献しております。平成16年度は初年度事業計画のもとに取り組み、開業当初計画通りの入館者があり、順調に利用されたが、一番稼ぎ

時の8月、9月の相次ぐ台風により、観光客の入域が少なくなり、当初の売り上げ目標に大きな影響を与えました。下期には対策として県内の旅行社を中心とした営業活動や、那覇社会福祉協議会、那覇老人クラブ連合会、沖縄老人クラブ連合会などへの誘客、広報宣伝活動を積極的に行いましたが、平成16年度は入館目標に対し、島民は25,000人、99%でほぼ目標に達成しましたが、島外は16,000人で、47%目標を大きく下回りました。今後はさらに島外への誘客活動を強化する必要があります。社内においては、人件費、営業費、管理費などの大幅な経費削減を行い、施設運営の健全化を目標に改善を検討し、また、経費の最も高額な電気料の削減が当面の課題であり、深層水の省音やモーターの省エネなど、改善を調査検討しております。地元住民へのピーアールや郷友会、県内外の旅行社への広報宣伝活動を積極的に行うなど、健全経営に向け役職員一同頑張りますので、議会議員並びに町民各位のご支援、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

貸借対照表をお開きください。流動資産で2千985万8千112円、これは現金預金、売掛金、クレジット、棚卸し、それから未収入金、未収還付消費税、立替仮払い等の合計でございます。

次、固定資産で2千628万7千848円、有形固定資産、車両、工具、建物、付属品、固定資産等々のトータルでございます。それから、無形固定資産で116万2千45円、ソフトウェア、電話加入債、それからその他の投資で80万円。繰延資産で7千41万4千928円。

資産の合計で1億2千656万888円になっております。

次に、負債の部で、流動負債2千913万9千487円、買掛金、未払金、未払法人税、預り金仮払い等のトータルでございます。それから固定負債で6千877万2千円、長期借入金になっております。負債部の合計が9千791万1千487円、資本の部で8千300万円、利益剰余金でマイナスの5千435万599円、登記未処理損失が5千435万599円、資本の部は8千300万円から赤字の5千435万円を引けば資本の残高が2千864万9千401円となっております、負債資本の合計が1億2千656万888円になっております。

損益計算書、売上高、入館料、それから販売売上高、キャンプ場収入で9千674万8千827円、売上原価で6千850万8千585円、上の9千674万8千827円から売上原価を引きますと、売上総利益が2千824万242円となっております。

それから、販売及び一般管理費が9千864万65円あります。それを上の売上総利益2千824万242円から9千万円の赤字から引きますと、6千982万3千823円の営業損失になります。

4番目の営業外収益、受取利息等々が105万728円、上の割引受取利息の601円加えますと、営業外収益として105万1千329円がありますので、これを上の6千982万3千823円から引くと、6千877万2千494円になります。

それから、営業外費用がありまして、支払い利息、繰延資産償却が1千911万7千30円ありますので、これを加えますと8千788万9千524円の経常損失になります。特別利益として、開業準備補助金として町からいただきました3千651万8千円を差し引くと、8千788万9千524円から3千651万8千円を引きますと、5千137万1千524円の経常損失になります。それに特別損失279万9千708円を加えますと、当期の

純損失5千417万1千232円、それに法人税、住民税及び事業税の18万円を加えますと、5千435万1千232円。さらに積立取崩額の633円を加えますと、5千435万599円の当期末処理損失となっております。

損失処理決算書として、次年度に繰り越す損失が5千435万599円となっております。以上、ご報告いたします。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今、バーデハウスの経営報告があったんですが、バーデハウスを作った目的は、健康増進と医療費の軽減化と、観光客の誘客数はどうなったかと、そういうこともちゃんと数字で表してくれということと言ったんですが、これはなかなか表せない、つかめない数字だということを言っているんです。それなら、バーデハウスを作った目的がないわけなんです。それを今後、数字として現せられるのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

それと、今後の計画についてなんですが、これは19年度までの計画の中にいろんな資金、投入する資金が2億4千900万円余りになっています。それだけお金がかかっているのに、先ほど言ったような目的と矛盾するところがある。それに対して町長はどのように考えているのか。最終的には責任問題も出てくるかと思えます。それだけ先行投資して、結果が出ないということは、町民に説明責任があると思うんですが、そののところはどのよ

うに考えているのか。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

まず、1点目の観光客と、それから町民の健康増進にどれだけ貢献しているか、これはたくさんあります。病気で倒れた人たちが非常によくなったと、個人の例を言うとちょっとあれですが、ある人が脳梗塞で倒れて、那覇の病院に通って治療しているけれども、このバーデに1回入って治療したら、全く動かなかった足の指先が動く、これはごく我々の身内の者です。こういう例もあります、それからまた、実際に痛風を持っているとか、こういう人たちは毎日来ていますね。ですから、病気を持つ、障害を持った皆さんにとっては非常にありがたいといわれております。また、アトピーが現実には治ったということで、写真で大きく入り口に貼られておまして、そういう例もある。何名かの皆さんは非常によくなった。それから病院へも行かなくなってすんだ。病院では治らないけど、こっちに来たら治ったという人も何名かおります。

それから、とくにホテルから非常に喜ばれておりますのは、台風の影響で果ての浜に行けないとか、雨で観光地に行けないという場合は、ほとんどバーデに来るんです。バーデに1日に200、300名も入るときもあります。ですから、今まではこういう天気の悪いときは1日中ホテルの中で過ごしていたと、そういうことで、本人たちも非常にストレスを感じると。また、ホテルにおいても、その人たちの対応にいろいろサービスするけれども、限界があると。しかし、このバーデができた

おかげでそのへんが解消されたと言うことで、非常に喜ばれております。

私は、今、議員がおっしゃるように、はっきりと数字には表せてないですけども、間違いなくバーデによって観光客に満足感を与えているという面では、はっきりと言えていると思います。

それと、去年は10カ月の開業総数でしたので、はっきりわかりませんが、今年度は、先ほど報告したように、前年度は県外の入域が目標の45%しかなかったと。今年は110何パーセントも、もう現在既に入っているんです。今見ると、ほとんどの人が県外の方であると。それから見ると、間違いなくこれによって観光客は増えていると。反面、また、地元が逆に減っているということで、議員から指摘があるように、町民の健康増進を目的に作った施設が、町民からは使われないということで、そのへんは我々にもまた大きな責任がありますので、回って、この間、仲里中学、美崎小学校、仲小の校長先生に会って、ひとつ先生方の皆さんからも利用をお願いしていただきたいと。それからまた中学校では、学校の学習で、中学校の3年生にひとつ体験としてさせてくれないかということも要望しております。顕著な効果はないですが、徐々に出ていくというのは間違いのないと思います。

それから、資金のことですが、今、2億円は、私の聞き間違いかもしれませんが、議員が言う2億円というのは、これからの投資額が2億円ですね。

○ 6番 上里総功議員

19年度までの投資金額です。

○ 町長 高里久三

あの計画は、ちょっと申し訳ないんですが、

後でまた新しい事業計画を差し上げますので、こんなにはたくさん入りません。だいたい落ち着いてきましたので、今の状況で行くんじゃないかなということでもあります。

それと、今、省エネについても、4社、5社くらいからの調査をしてもらった結果、今の機械の補修、例えばインバーダーというのを付けてやっても、そう変わらないという結論が出ましたので、後は風力発電機が、今、町の省エネ対策で琉球大学の先生を委員長にしてやっていますから、この結果がどういふふうに出るか。もし仮に風力発電機が非常に上等だということであれば、今、風力発電機の場合は、半分は補助でもらえます。ですからその半分は、今のような状態で行くと半分は町のお金が足りなくてもバーデで独自でそれを負担して、償還もして経営に役立つのではないかなと思っています。

私も非常に責任を感じて、何とか町から補助の付いたものも、できるだけ頑張って返そうという目的で今頑張っています。また、取締役においても、できるだけ町のお世話にならないように、そして早く健全経営に取り組み、何とか、これを作ってよかったなど言えるようなところまで頑張っていきたいと思っています。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今、町長の説明では、非常に住民からも喜ばれて、いい結果が出ているという話なんです。そういう話であれば、金額的に出てこなければ嘘だと思うんです。観光団にしたって。よろこばれているのであれば、こんなに赤字が出るわけがないわけなんです。また、

先ほど、計画が変わるということも言っていたんですが、この他にまた新しい計画を出す予定ですか。これは、この前にもらった17年5月のオーランドの活性計画書なんですけど、今後またこういう計画を出すわけですか。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

計画は、これは状況判断によって経済の状況、またはいろんな状況によって計画変更はありうるものだと思います。これが固定ではなくて、その状況によって常に作り替えていくのが私は経営のあり方ではないかなと。基本的な方針は変わらなくても、これによって、例えば1千万円借り入れるのは、収入が多くなったので500万円でもいいのではないかなというような、そういう計画変更というのはあり得ると思います。それで、新しいものもありますので、後でまたよかったらお見せしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

確かにその計画というのは大事ではあるんですが、最初の計画書も。1カ年もしないうちに新しい計画書を作って、債務負担行為でまた変えるということは、ちゃんと見通した計画がなされてないということなんです。確かに見通しがつけば減額処理する方法もあるかもしれないんですが、1カ年ちょっとで3回も計画が変わるということは、町民にも理解できないし、おかしいことだと思います。そういうのをひっくるめて、今後、この後に島の学校という箱物ができてきますから、それと関連づけて、また今後質問したいと思

います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

損益計算書のところで、経常損失の中で、2の方で固定資産償却損失ということで約79万9千708円の損失になっていますけど、これは、この施設はまだ新しいんですけど、どうして固定資産の試算を償却しなければならなかったのか、ご説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

固定資産というのは、例えば何十年経つものもあるし、1カ年、2カ年で経つものもあるということで、あまりにも種類が多いものだから、これをまとめたのがこういうものになっています。建物だったら30年もつでしょと、車だったら5年でしょうと。これは使う、例えばパソコンなど、そういうものの小さいものを寄せ集めたものがこれになっています。これ、耐用年数がちゃんと税法上ありますから、それに乗っ取った償却をしたものです。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

これ、償却資産として受け止めてよろしいですかね。固定資産の償却部分として受け止めてよろしいですか。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

はい。結局、固定資産の中には、全部一様

じゃないということですね。10カ年のもあれば、長いのもあるし、短期でやるのもある。本当はもっと利益があればもっと落としてもいいんですけど、ものもあるんですよ。今は税法上の許す範囲内で償却してあると。償却資産とお考えになっても結構です。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

1点だけ。私はバーデハウスが長く続いてほしいと、素晴らしい施設だと思う一人として質問します。6月議会で5千万円余りの町が損失補償するという決議をしました。聞いたところによりますと、まだ執行されていないことですが、その説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

できるだけ金利の安いところのものを借りようということで、当初、琉銀から借りる予定をしておりました。それから公庫からもできないかなということでやりましたが、海邦銀行が琉銀よりもかなり安い金利でできるということで、商工会を通してその変更をしたために、長くなりましたけれども、近々決裁下りて、これは私個人の保証を押せば来月の10日までには借り入れできるようになっています。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

私が懸念したのは、琉球銀行からお金を借りるということで議員全員協議会で提出されて、銀行からということで、銀行からの以前に金を借りるということで、町が損失補

償をすれば貸しましょうということで決議しました。ということは、この損失補償に関して、町が損失補償すれば確実に借入できるということですね、今のところ。それで、この執行について、早くならなければオーランドも、今、大変な時期だと思うんですよ。それで、その時期について、いつ頃確実に執行できるのか、それについて。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

私たちも金額が大きく利息も支払うものですから、1円でも安く、利息の安いところからということ、あちこちといたら語弊がありますけれども、琉銀、公庫、沖銀、海邦銀行等と話をして、まず海邦銀行に決定したと。それで、10月10日までには間違いなく借り入れが決定するものだと。また、資金も借り入れる金額も下りてくると思っております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

一般の方々を代弁して質問したいんですが、その前に、私個人の問題で申し訳ないですが、私は1週間に3回利用しています。首の回りが良くなったし、それから左上、首とこれは関係していますね。ジンジンしたのが治っています。それから、椎間板ヘルニア、これを持っていますが、私の家からイーフまで歩くのに2、3回立ち止まる、ビリビリしていましたが、今は平気ですね。要するに、このようにして健康増進は確実に効果が出ています。

これから一般の方々のことを申しますが、

大変心配している。いつも同じ顔の人がいますが、これをなくしたら困るよと、心配しているんですよ、みんな。いや、みんなの力で何とかやろうと、専務にも聞きました、これは大丈夫かと。いや、これは大丈夫ですと。これから見通しを作って、計画的にやるということでした。

僕の友人で毎週土日に夫婦で那覇から来ています。こういうのもありますが、ただ、行くたびに同じ顔ですね。これから広がってない。じゃあ私は過去に一般質問しました。7つの提言をしましたが、観光客のことについていろいろありましたので、それはそれなりに効果を上げていますけれども、島民をどうするか。シャトルバスが出ました。宇根までの方が14、15名一緒に、おばあさんたちが来てやっていたんですが、何か今は止まっていますね。シャトルバスを巡回してやる方法、これは非常によかったです。これをどうするか。

それからもう一つの提言ですが、無料体験入浴をさせてくれませんか。無料体験。島民に1回は入ってもらう。10名のうち7名か8名は来ますよ、確実に。現在、常連として来ているのは、効果があるから来るんです。大変喜んでいます。無料体験。それから無料体験に大勢来ましたら、午後も500円にするとか、わっと午前中500円だからといってやるんじゃなくて、そういう、いかにしてお客さんを呼ぶか。まず第一に、これです。僕は部落懇談会でも開いたらどうかという提言もしました。そしてもう一つは、やっぱり我々議員たちは決議してこれを作ったんですから、自ら率先して入浴して、いわゆる宣伝隊の一人になってもらいたい。さらに役場の皆さん

も入浴していただいて、ロコミの役目を果たす一員になってほしいなと思います。でないと、何のために作ったか、もう常連ですよ、広がってないです。そこをひとつ工夫していただきたいが、どうですか。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

ご指摘のとおり、全くそのとおりでありまして、今、来る皆さんが固定化をしているということと、それから何か障害を持っている皆さんが来る、それが現実であります。シャトルバスも、今、運航していると思うんですよ。そういう要望があって、一周回りで週に2回分けてやっていますけれども、なかなか思ったほど来てないですね。ですから、我々の宣伝不足だと思うんですが。それと、前に入会金が3,000円でしたが、更新の時にまた3,000円出ると思っている方がけっこう多いみたいですね。1,000円ですから、そのへんもひとつ皆さんで町民の皆さんに指導していただきたいと思いますが、1,000円出せばまた1カ年の会員券の更新ができます。

それから、島の皆さんが連れてきた人たちには1,000円で、紹介した場合は1,000円でやっているということで、いろいろとやっております。ただ、おっしゃるように、町民の健康増進のために作ったものですから、もっと町民が使わないと、作った意味がない、何のために作ったかと問われるわけですから、そのへんをもっと広報と、島内への広報活動をやっていきたいと。また、議員から指摘があるように、何かいろんな方法を、もしいいアイデアがありましたら、どんどんと提示していただきたいと。先ほどの無料というのも、

今度やってみようと思っています。無料体験。これ、できた当時の敬老会に、老人クラブの総会で、皆さん、1カ月間は全部無料で入れますからということをやりましたが、その時は皆さんがあまり関心なくてなのか、ほとんどいらっしやらなかったということがありましたので、今度、無料体験もぜひさせてみたいなど。

それから、敬老の日の3日間は、午後も500円ということでやりましたが、これも宣伝不足であまり効果がなかったということになっていますので、先ほど議員からありました、議員の皆さんも、ぜひ口添えでご支援をしてもらえるように、ひとつよろしくお願ひします。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

シャトルバスは観光客を、ホテルを巡回しているんですか。地域は現実どうなっているか、どなたか。

○ 議長 仲地宗市

松元徹収入役。

○ 収入役 松元徹

地域も一周巡回しておりますが、ただ、利用者がほとんどいないという報告を受けております。これもまだまだ周知が足りないのではないかなということです。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

そこなんです。久米島中回ったって、一般の人たちは知らない。一般の人に知らせて回らないと。ほとんど空車ですよ。これは効果を上げるのはどうするかという、具体的

な工夫をやって宣伝しないとダメですよ。ただ回っていますでは通らない。

○ 議長 仲地宗市

他に質問ありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで報告第4号、平成16年度株式会社オーランドの経営状況の報告を終わります。

休憩します。(午前 11時34分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時43分)

午前に引き続き会議を開きます。

#### 日程第11 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について

○ 議長 仲地宗市

日程第11、報告第5号、地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

報告第5号、地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について、ご説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されております沖縄県総合事務組合理約の変更及び沖縄県町村交通災害共済組合理約の変更の専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりご報告申し上げます。

まず、沖縄県総合事務組合理約の変更についてご説明申し上げます。今回の規約変更につきましては、平良市、城辺町、下地町、上

野村及び伊良部町の配置分合により、沖縄県市町村総合事務組合の規約を変更するものでございます。これはお配りしてあります新旧対照表の方をご覧ください。まず、第1表でございますが、これは組合を組織する地方公共団体でございますが、この表の中から城辺町、下地町、上野村、伊良部村を削るということでございます。さらに宮古島浄上水道企業団、さらには宮古広域圏事務組合、宮古広域消防組合を削るということでございます。

次の別表第2表も同じく市町村の配置分合による市町村の削除ということになります。平良市を削りまして、さらには城辺町、下地町、上野村、伊良部村を削り、さらに宮古戦争施設組合、宮古広域圏事務組合、宮古広域消防組合を削るものがございます。

次のページをご覧ください。次のページは挿入ということになります。これは配置分合でできました宮古島市を新たに加えるというものでございます。さらに宮古島上水道企業団を削ります。そして宮古島広域圏事務組合、宮古広域消防組合を削るということでございます。

同様に、第3条第3号及び第3条第8号及び第3条第9号も同様な改正となっております。ご報告申し上げます。

次に、沖縄県町村交通災害共済組合加入町村の変更についてご説明申し上げます。交通災害共済組合の規約変更も同様に、平良市、城辺町、下地町、上野村及び伊良部町の配置分合により、沖縄県町村交通災害共済組合を組織する町村から削除をするという規約の変更でございます。

添付されております参考表の新旧対照表の方をご覧ください。交通災害共済組合の規約

におきましても、城辺町、下地町、上野村、伊良部町を別表1から削除ということでございます。別表2におきましても、同様に城辺町、下地町、上野村、伊良部町を削除するという規約の変更ということで、専決処分を行っております。

以上、ご報告申し上げます。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで報告第5号、地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告を終わります。

**日程第12 農業委員の推薦について**

○ 議長 仲地宗市

日程第12、推薦第1号、久米島町農業委員の推薦の件を議題とします。

お諮りします。

議会推薦の農業委員は4人とし、字真謝75番地、新垣良男さん。字真我里606番地、新城文子さん。字島尻16番地、江洲正栄さん。字大原1517番地、渡慶次春子さん、以上の方々を推薦したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。したがって、議会推薦の農業委員は4名とし、字真謝75番地、新垣良男さん。字真我里606番地、新城文子さ

ん。字島尻16番地、江洲正栄さん。字大原15  
17番地、渡慶次春子さん、以上の方々を推薦  
することに決定しました。

### **日程第13 地方自治法第180条第1項の規 定による議会の委任による専決 処分事項の指定について**

#### **○ 議長 仲地宗市**

日程第13、発議第12号、地方自治法第180  
条第1項の規定による議会の委任による専決  
処分事項の指定について、本案について提案  
理由の説明を求めます。

11番内間久栄議員。

#### **○ 11番 内間久栄議員**

発議第12号 平成17年9月29日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 内間久栄

賛成者 久米島町議会議員 崎村稔

地方自治法第180条第1項の規定による議  
会の委任による専決処分事項の指定について  
上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14  
条の規定により提出します。

提案理由

久米島町が加入している沖縄県町村土地開  
発公社及び沖縄県介護保険広域連合を構成す  
る地方公共団の名称の変更及びその数の上限  
に伴う規約の変更について提出するものであ  
る。

これについては、沖縄県町村土地開発公社  
及び沖縄県介護保険広域連合を構成する地方  
公共団の名称の変更及び数の上限に伴う規約  
の変更が生じた場合、沖縄県町村土地開発公  
社及び沖縄県介護保険広域連合の運営に支障  
をきたさないように対処するため、本案を提  
出する。

#### **○ 議長 仲地宗市**

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、質疑を省略したいと思い  
ますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### **○ 議長 仲地宗市**

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許しま  
す。

#### **○ 議長 仲地宗市**

次に、原案に賛成者の発言を許します。

#### **○ 議長 仲地宗市**

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第12号、地方自治法第180条  
第1項の規定による議会の委任による専決処  
分事項の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成  
の方は挙手願います。

(挙手全員)

#### **○ 議長 仲地宗市**

全員挙手です。したがって、発議第12号、  
地方自治法第180条第1項の規定による議  
会の委任による専決処分事項の指定につい  
ては、原案のとおり可決されました。

### **追加日程第1号 久米島町野球場管理棟新 築工事（建築）請負契約 について**

#### **○ 議長 仲地宗市**

追加日程第1、議案第59号、久米島町野  
球場管理棟新築工事請負契約についてを議  
題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第59号、久米島町野球場管理棟新築工事（建設）請負契約について、ご説明申し上げます。

野球場でございますが、宇鳥島と宇大原地内において、国の補助事業であります特定地区公共公園整備事業を導入し、これまでホテルドーム、そして多目的広場等を整備してまいりましたが、その運動公園計画の一施設でございます。

今回の工事の概要でございますが、管理棟の構造でございますが、鉄筋コンクリート造りで、3階建てでございます。

面積は1,098㎡でございます。

施設の内訳でございますが、1階で2事務室、会議室、トイレ、選手控え室、ダグアウト、本部役員室、放送室、倉庫、バックネット等となっております。

2階の方は、空調機械室でございます。

3階が、観覧席となっております。約1,500名収容の観覧席となっております。

契約の事項でございますが、

1. 契約の目的 久米島町野球場管理棟新築工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 2億7千898万5千円
4. 契約の相手方 沖縄県宜野湾市志真志4丁目2番2号  
(株) 富士建設  
(有) 富盛建設特定建設  
工事共同企業体株式会社  
富士建設  
代表取締役 手登根明

となっております。

事業は、国庫補助が補助率2分の1の補助率でございます。なお、町の負担分につきましては、過疎債を充当する予定でございます。

それから、工期につきましては、180日を予定しております。

以上が議案59号、久米島野球場管理棟新築工事（建築）請負契約についての説明でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

ただいま、助役の説明の中で、観覧席の面積が1,098㎡でしたか、それから収容人数が1,500名というふうに説明されておりましたが、これ、久米島町の総合運動公園の概要の資料の中で以前にもらったんですが、メインスタンドが、だいたい面積としてはそう開きはないんですけども、このメインスタンドの収容人数が520名と書かれているんですよ。それで間違いないのかどうか。そこのところ確認してもらいたいですね。内野スタンドが737名で、そして内野の芝のスタンドが1,405名となって降りますが、この観覧席、今回の部分が1,500名になるのかどうか、もう一度確認したいと思います。

それから、工期が180日とありましたが、今回、この部分で楽天キャンプには、練習には支障ないのかどうか。そして、楽天キャンプがほぼ決定されると確信しておりますが、3週間そこでやるわけですね。その3週間の期間中、工事がそのまま進行されるのかどう

か。180日となりますと、3月までかかりますので、工期がそれで十分なのかどうか、お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えいたします。当初、3階部分の観覧席部分は、当初520名ということの説明があったようですが、一応1,500人で間違いございません。

それから、工期なんですけど、確か180日とありますと、我々、この間、決算特別委員会でも皆さんにご説明いたしましたけど、キャンプができる最低限の施設を1月20日を目途にして終了させます。2月1日からのキャンプの間は工事は中止する予定でございます。キャンプが終わってから、残りの部分を施行する方法で考えております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

じゃあ、今回発注されるこの部分において、180日の工期であるんですけども、2月のキャンプの3週間は工事ストップしますが、それでもこの期間で大丈夫ですかということではありますが。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

工期については、長期的には180日で完了するものと考えております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

毎回、どういう業者が入札、落札したかと

いうことで、議会に提案して話題になっているわけですが、富士建設、宜野湾市志真志、富盛建設も宜野湾市上原ですね。お聞きしたいのは、入札できる範囲と申しますか、権利と申しますか、例えば、沖縄内だけではなく、内地あたりからも入札できるのかどうか。たまたまいつも出てくるのは、久米島出身ではありますが、その範囲と申しますか、条件と申しますか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

ただいまのご質疑にお答えいたします。現在、久米島町におきましては、指名競争入札を取っております。ですから、本土にいる業者が入札できますかということなんですけど、今のところは指名して入札をお願いしていますから、そういった一般の競争入札制度を取っていません。

その指名をする基準でございますが、まずは島内、町内業者の育成ということで、まずは第一に町内の業者を指名しております。さらに業者のランクは県のランクに準じておりますので、工事の規模がいわゆる県の特Aランクになりますと、どうしても島には特Aの業者がまだ立地してないということがありまして、町のいわゆる代表者が町の出身であるか、あるいは町出身で、さらに町に営業所が所在しているか等々を勘案して指名をしております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

島内には、Aランクの業者はいないんです

か。今、そういうふうに取り取れたんですが。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

特Aの業者はおりません。ただ、Aランクがあります。指名をする場合に5社以上という内規をもっておりますので、仮に特Aが3社久米島に会社がありましても、別からその5社以上という、いわゆる競争の原理をはたかせるためには、他からそういった業者の指名もせざるをえない状況であります。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

指名入札ということで、条件を満たしているということですが、ただ、気になるのは、従業員も那覇から連れてくるでしょうし、那覇といいですか、会社は島外ですから。そうすると久米島のこういう業者の皆さん、仕事したくてたくさんいると思いますが、特Aのことについて引っかかっているわけですけども、何といいですか、内部施設等も全てこの二つの業者がやるわけでしょうけれども、何だか久米島をそういう業者との連帯でいくらかでも久米島に金を落とすことはできないのかどうなのか。それから島外ですから、もちろん税金は久米島に入りませんね。それも考えた場合に、何らかの下請けといいですか、内部の施設の、そんなことは役場が考えるわけではないんですが、そこいらは建設会社同士でもって話し合うと久米島の皆さんも仕事の口が出てくるなと思いますが、そこいらはどんなですか。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

おっしゃるとおり、そういったかたちになればもっと理想的であると思っています。ただ、今回、JV方式という形で入札をした結果、結果としてそういうことになっておりますが、ぜひ地元の工事でありますので、地元の経済が活性化するような何かいい方法があればと願っております。

また、今回は建築の方でございますが、これは分割、この管理棟自体分割をしております。設備、電気については、地元の会社が受注しております。

○ 議長 仲地宗市

他に。

比嘉・収納課長。

○ 収納課長 比嘉・

今、税金のことでお尋ねがありましたけれども、税金につきましては、法人税がそれぞれ島内に入っております。まず、沖縄本島に事業所がありましても、久米島の方に営業所があった場合には均等割、そして久米島の営業所の従業員の割合に対して所得割ということで、法人税そのものが入ってきております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第59号、久米島町野球場管理棟新築工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第59号、久米島町野球場管理棟新築工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

**追加日程第2 真謝7号線橋梁工事請負契約について**

○ 議長 仲地宗市

追加日程第2、議案第60号、真謝7号線橋梁工事請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第60号、真謝7号線橋梁工事請負契約についてご説明申し上げます。

本工事の工事場所ではありますが、真謝の集落から美崎背後地埋立地に通ずる道路の橋脚の建設工事であります。延長は21mでございます。

まず、工事の概要ですが、橋台の数が両方計2台となっております。そして基礎杭の数が合計42本ということで、工事の概要となっております。

契約の事項でございますが、

1. 契約の目的 真謝7号線橋梁工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 1億1千917万5千円
4. 契約の相手方 沖縄県島尻郡久米島町字  
銭田953番地  
株式会社丸吉組  
代表取締役 吉永功。

以上が議案第60号、真謝7号線橋梁工事請負契約についての説明でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。  
これから質疑を行います。

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

この橋が完成した場合には、この道路は埋立地の道路とつながりますか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

はい、つながります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第60号、真謝7号線橋梁工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第60号、真謝7号線橋梁工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

平成17年第8回久米島町議会定例会に提案  
されました議案は全て終了しました。

9月15日から9月29日までの長期にわたり  
ました本定例会は、全議員、そして執行部  
側のご協力により無事終了することができま  
したことを感謝申し上げます。

これで平成17年第8回久米島町議会定例会  
を閉会します。

ご苦労様でした。

(午後 2時15分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号8番） 幸地 良雄

署名議員（議席番号10番） 上江洲 盛元